

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成27年7月6日提出

【計算期間】 第9特定期間
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）
米ドル・コース（毎月分配型）
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）
豪ドル・コース（毎月分配型）
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）
ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）
日本円・コース（毎月分配型）
第6特定期間
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）
南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）
トルコ・リラ・コース（毎月分配型）
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）
通貨セレクト・コース（毎月分配型）
（総称を「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイイールド
ファンド～」とします。）
（自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日）

【ファンド名】 ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）
米ドル・コース（毎月分配型）
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）
豪ドル・コース（毎月分配型）
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）
ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）
日本円・コース（毎月分配型）
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）
南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）
トルコ・リラ・コース（毎月分配型）
ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）
通貨セレクト・コース（毎月分配型）
（総称を「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイイールド
ファンド～」とします。）

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山部 努

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	債券
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 社債 低格付債））
	決算頻度	年12回（毎月）
	投資対象地域	北米
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	債券
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 社債 低格付債））
	決算頻度	年12回（毎月）
	投資対象地域	北米
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジあり（フルヘッジ）

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド

- ・「海外」...目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいます。)において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「債券」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「債券 社債」...目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
- ・「低格付債」...目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
- ・「年12回(毎月)」...目論見書等において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるもの
- ・「北米」...目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファンド・オブ・ファンズ」...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「為替ヘッジあり」...目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの

商品分類表

- 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 米ドル・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 豪ドル・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) トルコ・リラ・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 通貨セレクト・コース(毎月分配型)〉

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信 その他資産 ()
	内外	資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

- 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 米ドル・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 豪ドル・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) トルコ・リラ・コース(毎月分配型)〉
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 通貨セレクト・コース(毎月分配型)〉

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本		
不動産投信	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
その他資産 (投資信託証券) (債券 社債 低格付債)	年6回 (隔月)	欧州		
資産複合 ()	年12回 (毎月)	アジア		
資産配分固定型 資産配分変更型	日々	オセアニア		
	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表

〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)〉

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
不動産投信		オセアニア		
その他資産 (投資信託証券) (債券 社債 低格付債)	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ()	その他 ()	中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

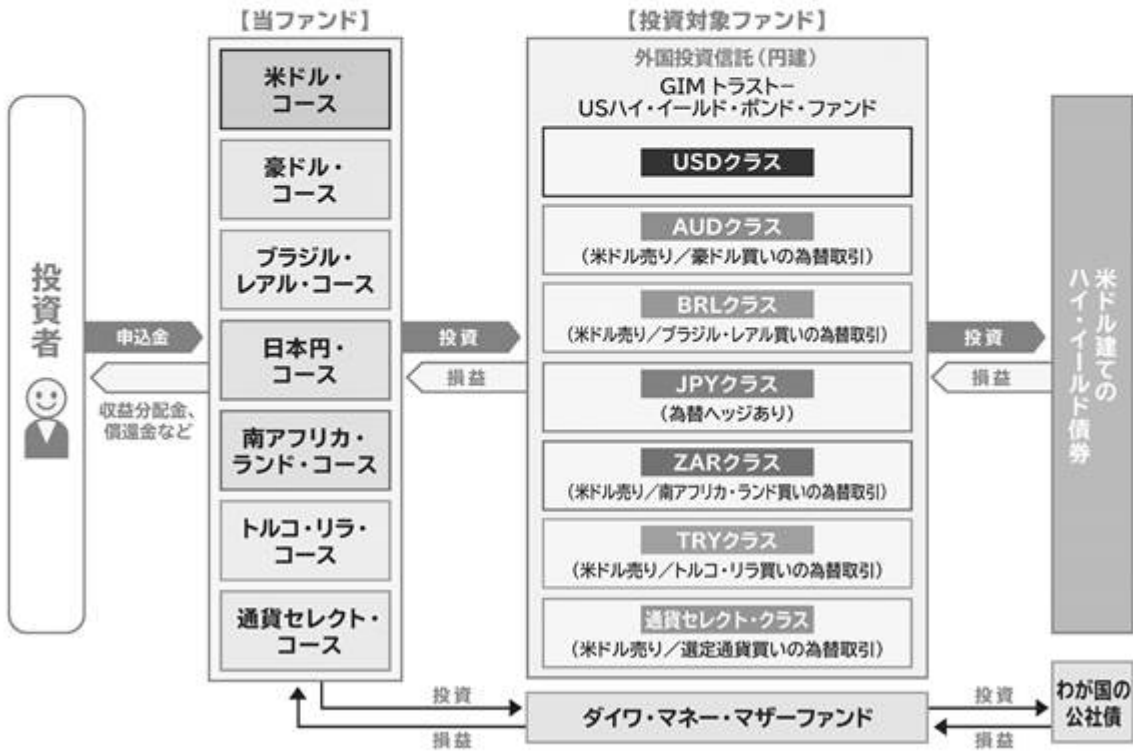
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

- ①米ドル建てのハイ・イールド債券に投資します。
- ②為替取引の対象通貨が異なる7つのコースがあります。
- 米ドル建ての資産に対して米ドル売り／対象通貨買いの為替取引を行ないます（注）。
 - （注）「米ドル・コース」を除きます。
 - 7つのコースの間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
- ③毎月12日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

ファンドの仕組み

- ◆当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- ◆J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用する外国投資信託の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、「米ドル・コース」を除き、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／対象通貨買いの為替取引を行ないます。



※7つのコースの間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
 ※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

1

米ドル建てのハイ・イールド債券に投資します。

ハイ・イールド債券とは

- ◆ 格付会社によってBB格相当以下に格付けされている社債のことです。
- ◆ 一般に、投資適格債券と比較して信用リスク^(注)が高い反面、利回りが高いという特徴があります。

(注) 発行体の財務内容の悪化等により、債券の元本、利息の支払いが滞ったり支払われなくなるリスクのこと。

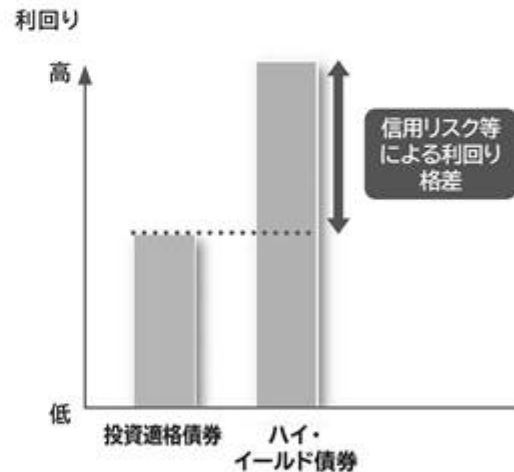
信用リスクと債券の格付けについて

信用リスク	格付け	
	ムーディーズの場合	S&Pの場合
↑ 低い	Aaa	AAA
	Aa	AA
	A	A
	Baa	BBB
↓ 高い	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
	C	C
		D

債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ (Moody's) やスタンダード・アンド・プアーズ (S&P) といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。

付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

投資適格債券とハイ・イールド債券の利回り



※上記はイメージであり、実際の利回りとは異なります。

- デフォルトした債券^(注)への投資は原則として行ないません。保有している債券がデフォルトした場合は、継続して保有することができます。
- 運用の効率化を図るため、デリバティブ取引を利用することがあります。

(注) 一般的には、債券の元本返済や利払いの不履行、もしくは遅延などをいいます。

2

為替取引の対象通貨が異なる7つのコースがあります。

コース名	為替取引の内容	取引対象通貨
米ドル・コース	_____	_____
豪ドル・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／豪ドル買い	豪ドル(注1)
ブラジル・リアル・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／ブラジル・リアル買い	ブラジル・リアル(注1)
日本円・コース	為替ヘッジを行いません。 (米ドル建ての資産に対して米ドル売り／日本円買い(注2))	日本円
南アフリカ・ランド・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／南アフリカ・ランド買い	南アフリカ・ランド(注1)
トルコ・リラ・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／トルコ・リラ買い	トルコ・リラ(注1)
通貨セレクト・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／選定通貨(注3)買い	選定通貨(注1)

※7つのコースの間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。

(注1) 円に対して取引対象通貨高となった場合、基準価額の上昇要因となります。円に対して取引対象通貨安となった場合、基準価額の下落要因となります。

(注2) 為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

(注3) 選定通貨とは、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定する通貨をいいます。

原則として、シティ世界国債インデックスおよびJPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケットズ ブロードの構成国の通貨の中から、金利が高い順に5つの通貨を選定します。

なお、選定した通貨のうち、投資顧問会社が為替取引を行なうことができない通貨があった場合、投資顧問会社は次に金利が高い通貨を選定します。

米ドルを選定する場合、米ドル部分に対する為替取引は行ないません。

■各ファンドは、通常の状態、投資対象とする外国投資信託への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

■大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1. および2. の運用が行なわれないことがあります。

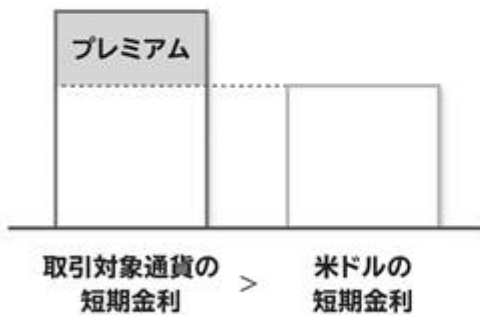
為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について

- ◆為替取引の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利よりも高い場合、「プレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- ◆為替取引の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利よりも低い場合、「コスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

$$\text{プレミアム/コスト (金利差相当分の収益/費用)} = \text{取引対象通貨の短期金利} - \text{米ドルの短期金利}$$

◆豪ドル ◆ブラジル・レアル
 ◆日本円 ◆南アフリカ・ランド
 ◆トルコ・リラ ◆選定通貨

●プレミアムが期待できるケース



●コストが生じるケース



※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。

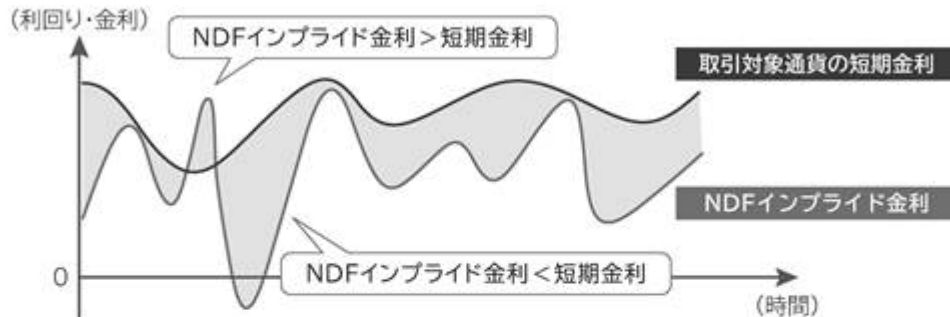
※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

※取引対象通貨が新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引を利用することがあります。NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム／コストは、需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

NDF取引とは

- ◆取引対象通貨を用いた受け渡しは行わず、米ドル等の主要通貨による差金決済を相対で行なう取引です。
- ◆NDF取引価格から算出される“NDFインプライド金利”は、市場の流動性が低く、割高や割安を是正する動き（裁定）が働きにくいことから、市場参加者の期待や需給などの要因により、取引対象通貨の短期金利の水準から大きく乖離する場合があります。

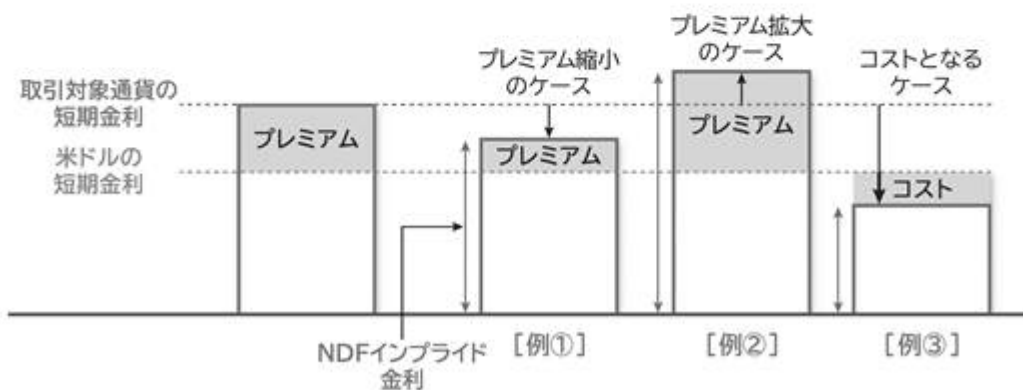
NDFインプライド金利と取引対象通貨の短期金利が乖離するイメージ



※上記はイメージであり、当ファンドのパフォーマンスとは異なります。

NDFインプライド金利の変動の影響

- ◆市場参加者の通貨上昇（下落）期待や需給などにより、NDFインプライド金利は低く（高く）なる可能性があります。NDFインプライド金利が取引対象通貨の短期金利より低く（高く）なると、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）が縮小【例①】（拡大【例②】）し、場合によっては為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）となるケース【例③】もあります。

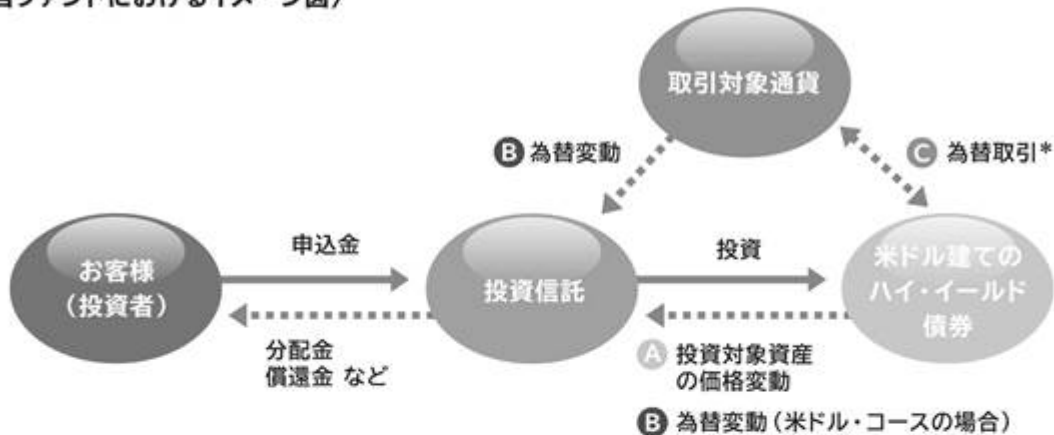


※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。
※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

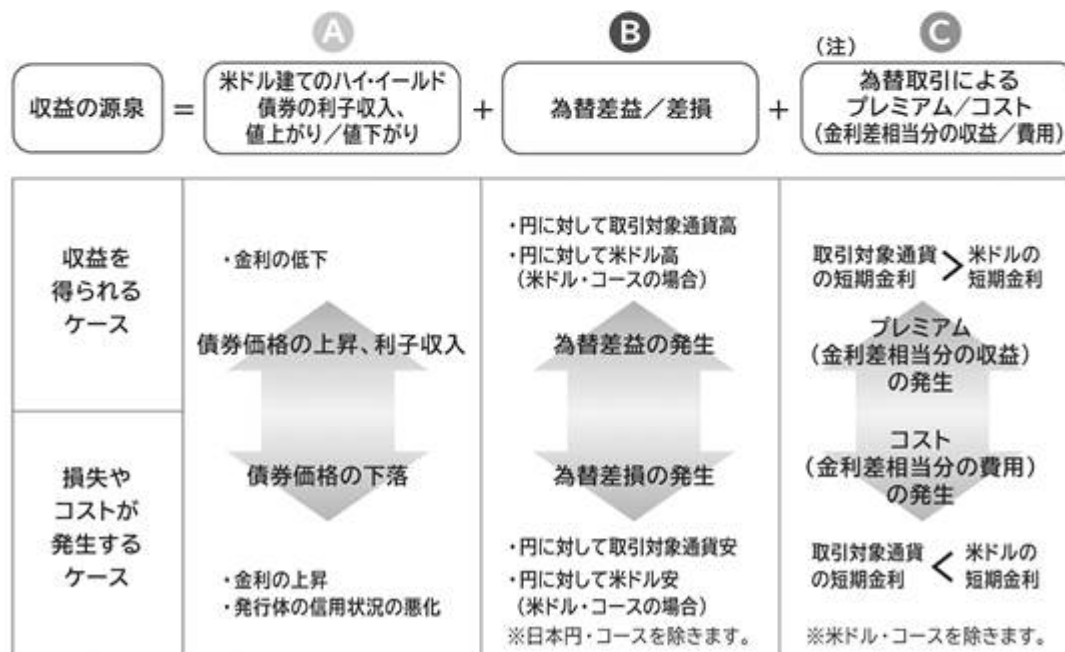
〈当ファンドにおけるイメージ図〉



*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- 当ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



(注) 取引対象通貨が新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF取引を利用することがあります。

NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム/コストは、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆、保証するものではありません。

3

毎月12日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、
収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

【分配方針】

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益分配のイメージ



- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンドは、JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンドが平成27年7月7日付で名称変更したものです。

【収益分配金に関する留意事項】

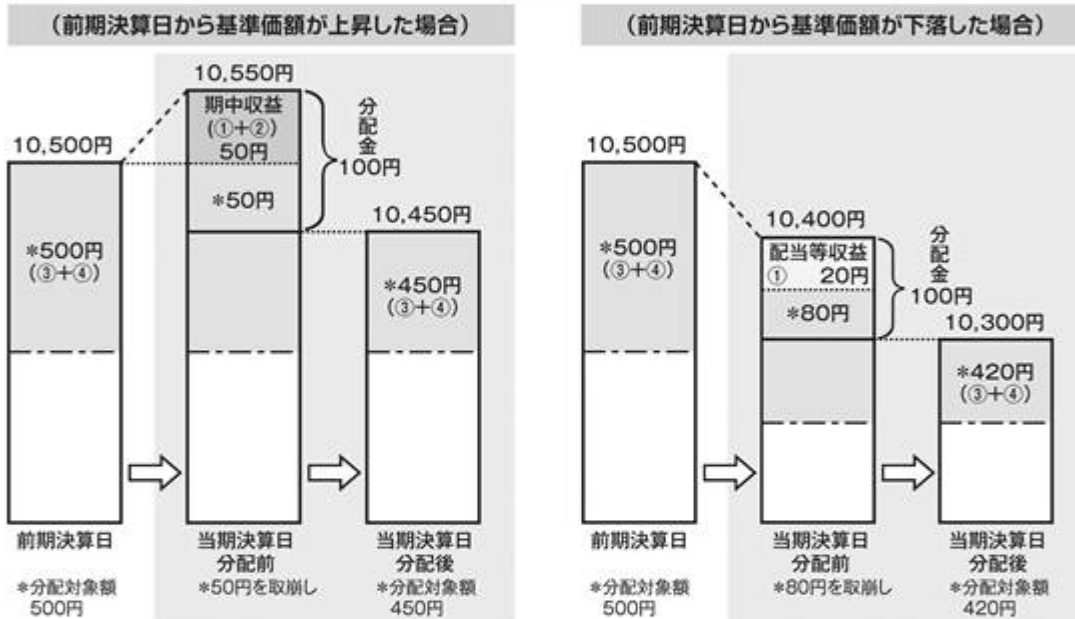
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）



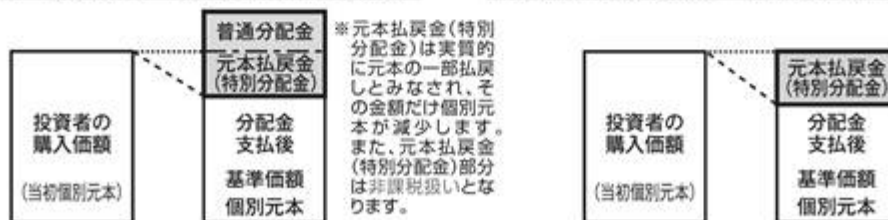
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

< 投資対象ファンドの概要 >

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	USDクラス
GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	AUDクラス
GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	BRLクラス
GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	JPYクラス

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス

形態/表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託/円建
運用の基本方針	<p>「USDクラス」 主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。</p> <p>「USDクラス以外」 主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して以下の為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。</p> <p>AUDクラス：米ドル売り/豪ドル買い</p> <p>BRLクラス：米ドル売り/ブラジル・リアル買い</p> <p>JPYクラス：米ドル売り/日本円買い</p> <p>ZARクラス：米ドル売り/南アフリカ・ランド買い</p> <p>TRYクラス：米ドル売り/トルコ・リラ買い</p> <p>通貨セレクト・クラス：米ドル売り/選定通貨買い</p>
主要投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券を主要投資対象とします。

運用方針	<p>1. 主として米ドル建てのハイ・イールド債券を中心に投資を行ないます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BB格相当またはそれ以下の格付けのハイ・イールド債券に主として投資します。 ・格付けの判定はムーディーズおよびS&Pの格付けを参照します。二つの格付会社で格付けが異なる場合は、高い方の格付けを採用します。 ・無格付けのハイ・イールド債券にも投資を行ないます。その場合、投資顧問会社がBB格相当またはそれ以下の格付けであると判断したものに限り、無格付けの債券への投資は純資産総額の5%以下とします。 ・BBB格相当またはそれ以上の格付けの投資適格社債への投資も行ないます。投資適格社債への投資は純資産総額の15%以下とします。 ・デフォルトした債券への投資は原則として行ないません。保有している債券がデフォルトした場合は、継続して保有することができます。その場合の保有比率は、純資産総額の15%以下とします。 ・運用の効率化を図るため、デリバティブ取引を利用することがあります。 <p>2. 「USDクラス」為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>「USDクラス以外」原則として、外国為替予約取引およびNDF取引等を活用し、以下の為替取引を行ないます。</p> <p>AUDクラス：米ドル売り／豪ドル買い BRLクラス：米ドル売り／ブラジル・リアル買い JPYクラス：米ドル売り／日本円買い ZARクラス：米ドル売り／南アフリカ・ランド買い TRYクラス：米ドル売り／トルコ・リラ買い 通貨セレクト・クラス：米ドル売り／選定通貨[*] 買い</p> <p>* 米ドルを選定する場合、米ドル部分に対する為替取引は行ないません。</p> <p><通貨セレクト・クラスにおける通貨の運用方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、シティ世界国債インデックスおよびJPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケットズ ブロードの構成国の通貨の中から、金利が高い順に5つの通貨を選定します。なお、選定した通貨のうち、投資顧問会社が為替取引を行なうことができない通貨があった場合、投資顧問会社は次に金利が高い通貨を選定します。 ・ 選定通貨の見直しは毎月行ないます。 ・ 選定通貨の投資比率は、金利の高い方から順に30%、30%、20%、10%、10%程度で維持することを基本とします。なお、選定通貨のうち、金利が米ドルの金利より低い通貨には投資しません。 <p>3. 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

設定日	「USDクラス、AUDクラス」 2010年12月17日 「BRLクラス、JPYクラス」 2010年10月13日 「ZARクラス、TRYクラス、通貨セレクト・クラス」 2012年7月6日
信託期間	無期限
決算日	4月30日
収益分配	原則として、毎月分配を行いません。
管理報酬等	「USDクラス」 純資産総額に対して年率0.58%程度 「USDクラス、通貨セレクト・クラス 以外」 純資産総額に対して年率0.59%程度 「通貨セレクト・クラス」 純資産総額に応じて 100億円以下の部分：年率0.74%程度 100億円超の部分：年率0.69%程度 ただしその他、監査費用、弁護士費用、有価証券売買委託手数料等、ファンドの運営に必要な各種経費等がかかります。
申込手数料	かかりません。
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

「J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク」について
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（以下、JPMIM）（所在地：米国ニューヨーク）は、1984年2月に米国において設立された運用会社であり、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに所属しています。JPMIMは、グローバルに展開する「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

ダイワ・マネー・マザーファンド

形態／表示通貨	国内籍の証券投資信託／円建
運用の基本方針	主としてわが国の公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行いません。
主要投資対象	本邦通貨表示の公社債
投資態度	わが国の公社債を中心に安定運用を行いません。 邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位（A-2格相当）以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
設定日	平成16年12月10日

信託期間	無期限
決算日	毎年12月9日（休業日の場合翌営業日）
信託報酬	かかりません。
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

(2) 【ファンドの沿革】

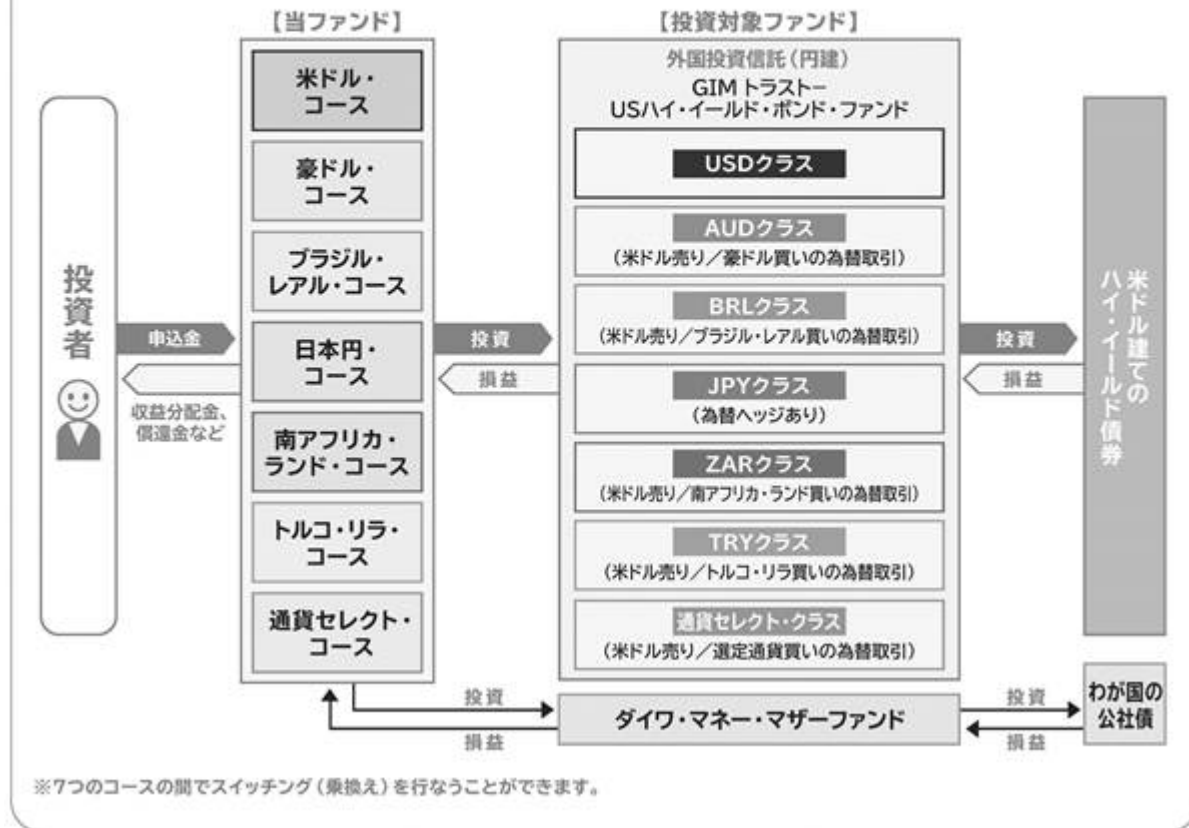
- < 「米ドル・コース（毎月分配型）」 「豪ドル・コース（毎月分配型）」 >
平成22年12月17日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始
- < 「ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）」 「日本円・コース（毎月分配型）」 >
平成22年10月13日 信託契約締結、当初設定、運用開始
- < 「南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）」 「トルコ・リラ・コース（毎月分配型）」
「通貨セレクト・コース（毎月分配型）」 >
平成24年7月6日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始
- < 各ファンド共通 >
平成27年1月8日 信託期間終了日を平成32年10月13日に変更（当初は平成27年10月13日）

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者
	収益分配金（注）、償還金など お申込金（ 3 ）
お取扱窓口	販売会社
1	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など</p>
	収益分配金、償還金など お申込金（ 3 ）
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
運用指図	2
	<p>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2 ）の委託者であり、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
	損益 信託金（ 3 ）

ファンドの仕組み

- ◆ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- ◆ J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用する外国投資信託の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、「米ドル・コース」を除き、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／対象通貨買いの為替取引を行ないます。



< 委託会社の概況（平成27年4月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・ 沿革

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年 4月 1日	営業開始
昭和60年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成 7年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成 7年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。

（金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）

・ 大株主の状況

名称	住所	所有 株式数	比率

		株	%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,608,525	100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

<米ドル・コース(毎月分配型)>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」(以下「GIM・USハイ・イールド(USDクラス)」といいます。)の受益証券(円建)
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

- イ. 主として、GIM・USハイ・イールド(USDクラス)の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
- ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド(USDクラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド(USDクラス)への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ハ. GIM・USハイ・イールド(USDクラス)では、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<豪ドル・コース(毎月分配型)>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」(以下「GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)」といいます。)の受益証券(円建)
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

- イ. 主として、GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/豪ドル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
- ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ハ. GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/豪ドル買いの為替取引を行ないます。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

- 1．ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」(以下「GIM・USハイ・イールド(BRLクラス)」)といひます。)の受益証券(円建)
- 2．ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

イ．主として、GIM・USハイ・イールド(BRLクラス)の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/ブラジル・リアル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

ロ．当ファンドは、GIM・USハイ・イールド(BRLクラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド(BRLクラス)への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

ハ．GIM・USハイ・イールド(BRLクラス)では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/ブラジル・リアル買いの為替取引を行ないます。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<日本円・コース(毎月分配型)>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

- 1．ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」(以下「GIM・USハイ・イールド(JPYクラス)」)といひます。)の受益証券(円建)
- 2．ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

イ．主として、GIM・USハイ・イールド(JPYクラス)の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/日本円買いの為替ヘッジを行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

ロ．当ファンドは、GIM・USハイ・イールド(JPYクラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド(JPYクラス)への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

ハ．GIM・USハイ・イールド(JPYクラス)では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/日本円買いの為替ヘッジを行ないます。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」（以下「GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

- イ. 主として、GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／南アフリカ・ランド買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
- ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ハ. GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／南アフリカ・ランド買いの為替取引を行ないます。
- ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<トルコ・リラ・コース（毎月分配型）>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」（以下「GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

- イ. 主として、GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／トルコ・リラ買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
- ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ハ. GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／トルコ・リラ買いの為替取引を行ないます。
- ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<通貨セレクト・コース（毎月分配型）>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」（以下「GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

イ. 主として、GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／選定通貨^{*} 買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

* 当ファンドにおいて、選定通貨とは、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定する通貨をいいます。なお、米ドルを選定する場合、米ドル部分に対する為替取引は行ないません。

ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態では、GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

ハ. GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／選定通貨買いの為替取引を行ないます。

ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<投資先ファンドについて>

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

1. 米ドル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行なわない。

2. 豪ドル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／豪ドル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

3. ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / ブラジル・リアル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

4. 日本円・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / 日本円買いの為替ヘッジを行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

5. 南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / 南アフリカ・ランド買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

6. トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / トルコ・リラ買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

7. 通貨セレクト・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / 選定通貨買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

<米ドル・コース（毎月分配型）>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1. に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2. に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3. から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」の受益証券（円建）

3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの

5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

<豪ドル・コース（毎月分配型）>

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1. に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2. に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3. から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

<ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）>

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3.から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

<日本円・コース（毎月分配型）>

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3.から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの

5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

<南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)>

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託(以下「組入外国投資信託」といいます。)の受益証券、ならびに次の3. から5.までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」の受益証券(円建)
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

<トルコ・リラ・コース(毎月分配型)>

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託(以下「組入外国投資信託」といいます。)の受益証券、ならびに次の3. から5.までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」の受益証券(円建)
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

<通貨セレクト・コース（毎月分配型）>

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1. に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2. に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3. から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

<投資先ファンドについて>

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は次のとおりです。

1. 米ドル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

2. 豪ドル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／豪ドル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

3. ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス
------------	--------------------------------------

運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/ブラジル・レアル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

4. 日本円・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/日本円買いの為替ヘッジを行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

5. 南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/南アフリカ・ランド買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

6. トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/トルコ・リラ買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

7. 通貨セレクト・コース（毎月分配型）

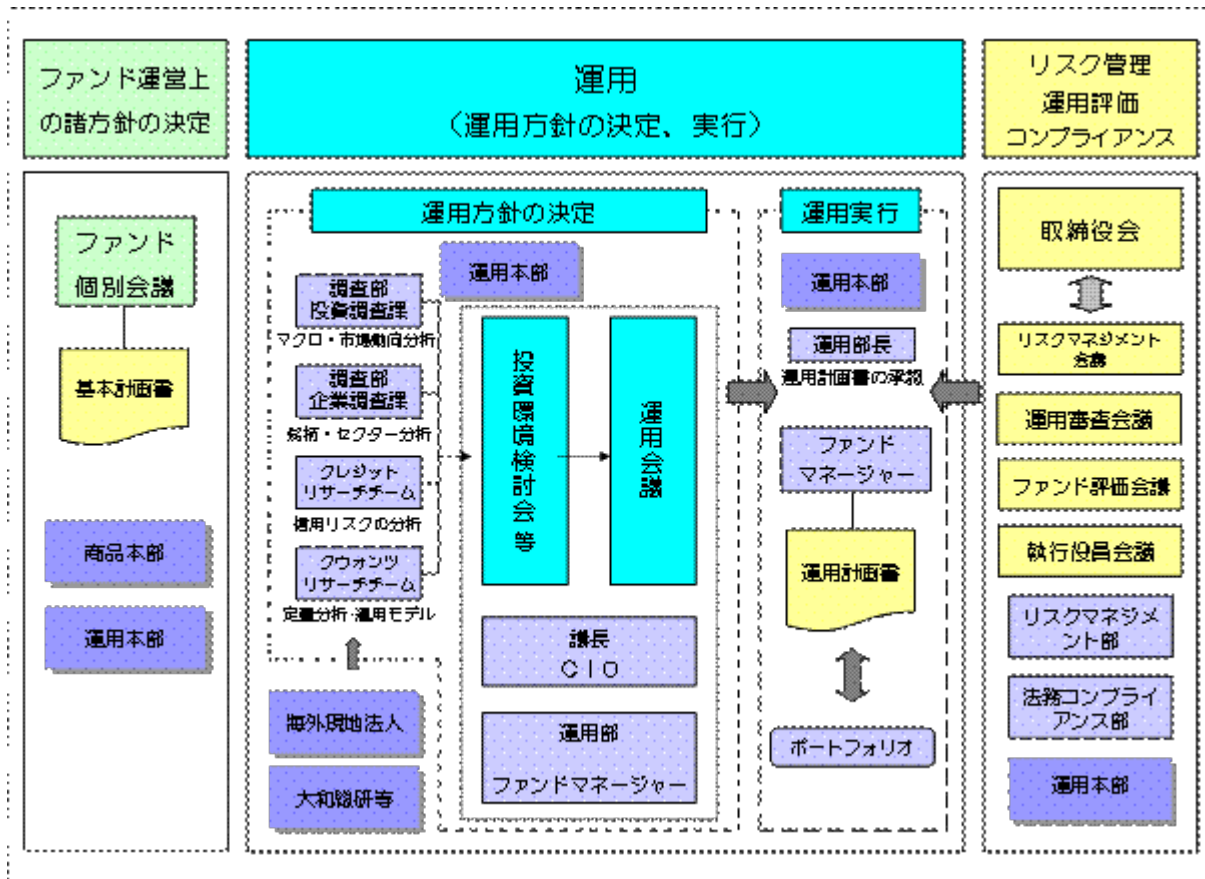
投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/選定通貨買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（1～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（1～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

イ．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

ロ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ニ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は平成27年4月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

<各ファンド共通>

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、第1および第2計算期末には、収益の分配は行ないません。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

<各ファンド共通>

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券（信託約款）

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参考> 投資対象ファンドについて

1. GIM・USハイ・イールド（USDクラス）
2. GIM・USハイ・イールド（AUDクラス）
3. GIM・USハイ・イールド（BRLクラス）
4. GIM・USハイ・イールド（JPYクラス）
5. GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）
6. GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）
7. GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）

「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

8. ダイワ・マネー・マザーファンド

下記以外の項目（「基本方針」、「投資態度」、「信託報酬」等）については、「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

す。)。ハイ・イールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に債務不履行および支払遅延が生じるリスクが高いと考えられます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

ハイ・イールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

<「米ドル・コース（毎月分配型）、日本円・コース（毎月分配型）」以外のコース>

取引対象通貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。新興国通貨の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

投資対象資産の通貨である米ドルの為替変動リスクを完全に排除することはできませんので、基準価額は円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。なお、取引対象通貨の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。

<米ドル・コース（毎月分配型）>

組入外貨建資産について、米ドルが円に対して米ドル安の方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

<日本円・コース（毎月分配型）>

為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。

各ファンドの投資対象である外国投資信託において、NDF取引を用いて為替取引を行なう場合、コストは需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、お買付け、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。

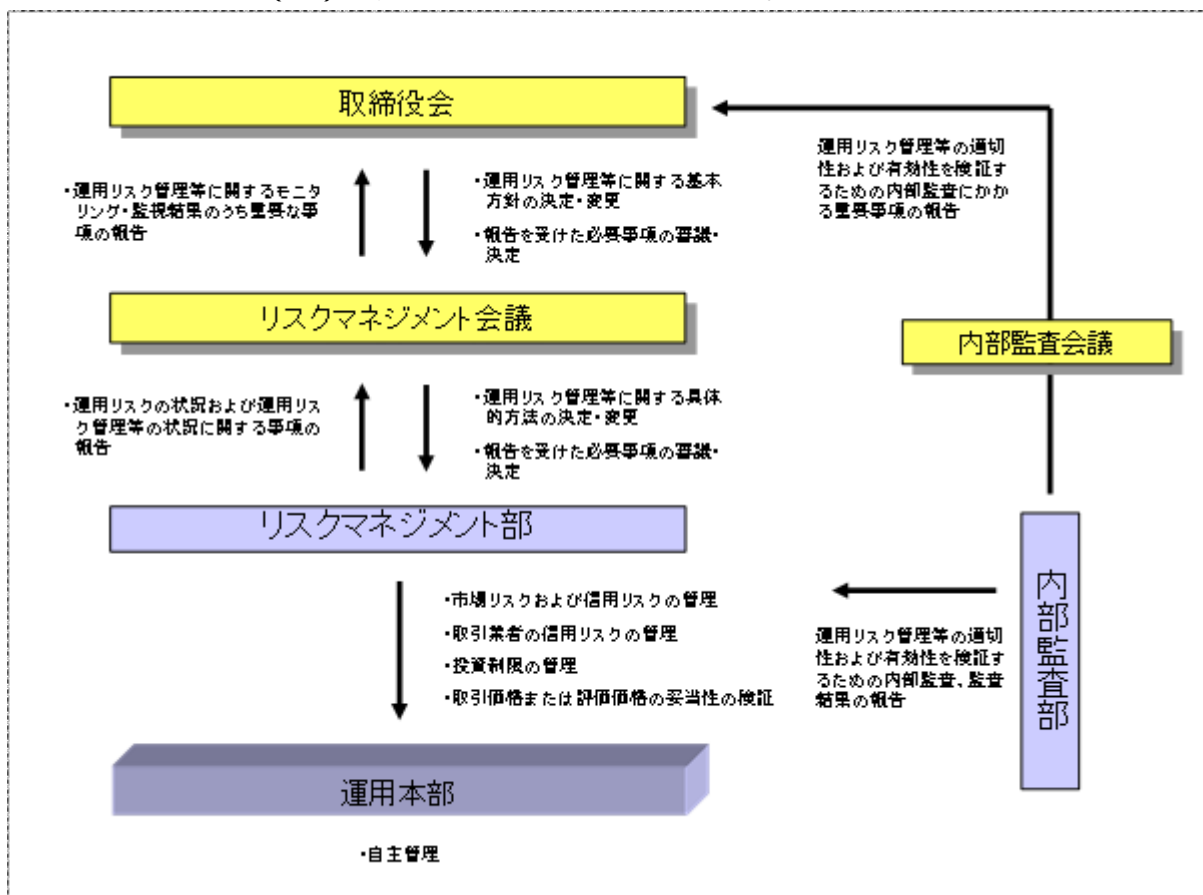
ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

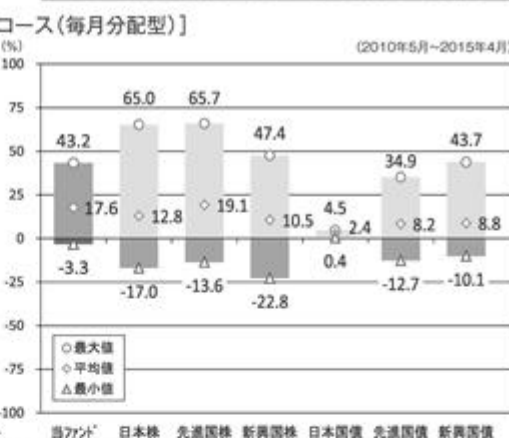
■参考情報

- ◆下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

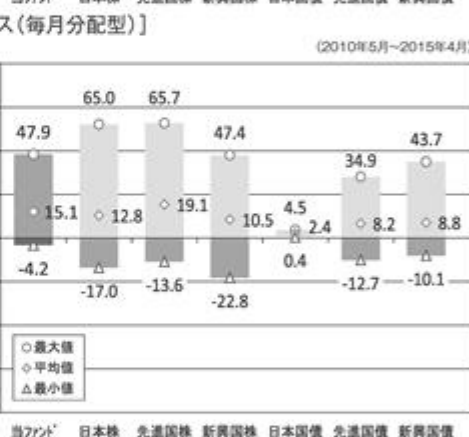
ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



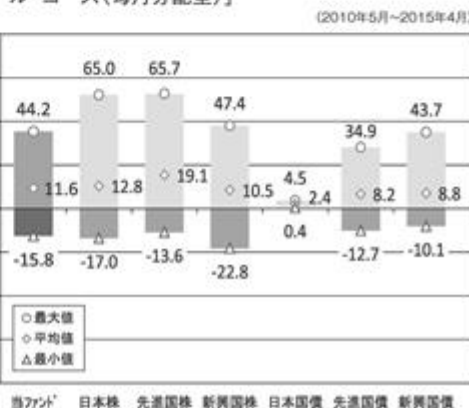
他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



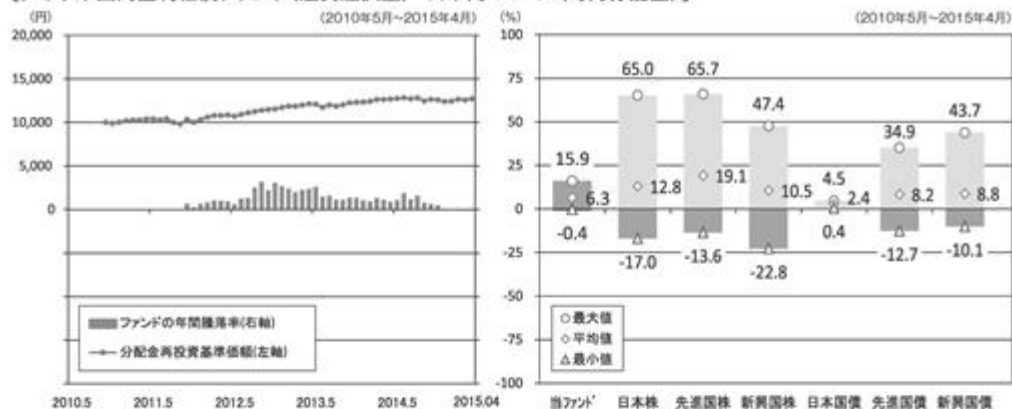
【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 豪ドル・コース(毎月分配型)】



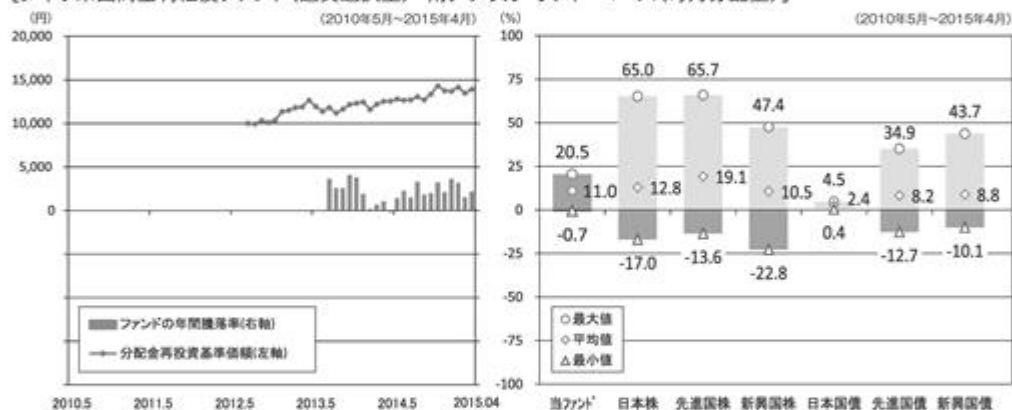
【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) ブラジル・レアル・コース(毎月分配型)】



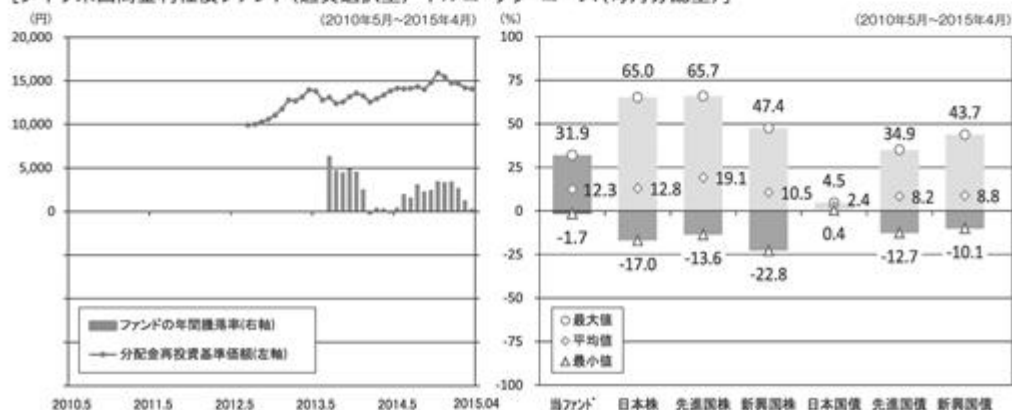
【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)】



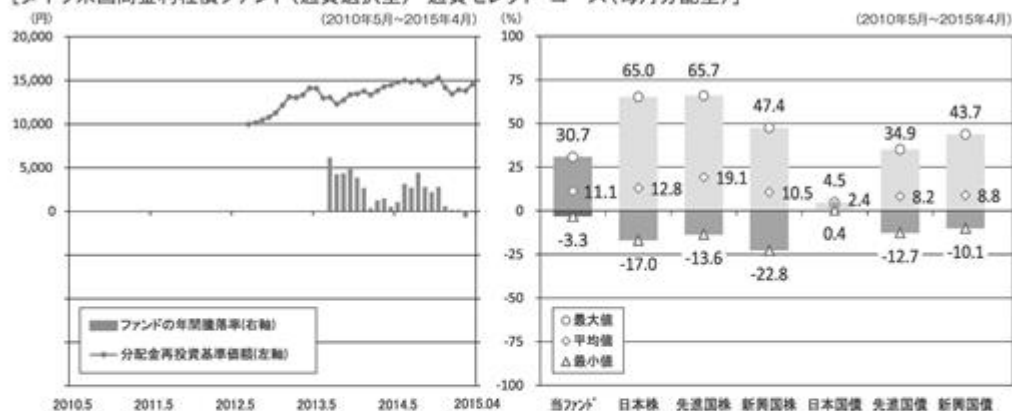
【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)】



【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) トルコ・リラ・コース(毎月分配型)】



【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 通貨セレクト・コース(毎月分配型)】



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

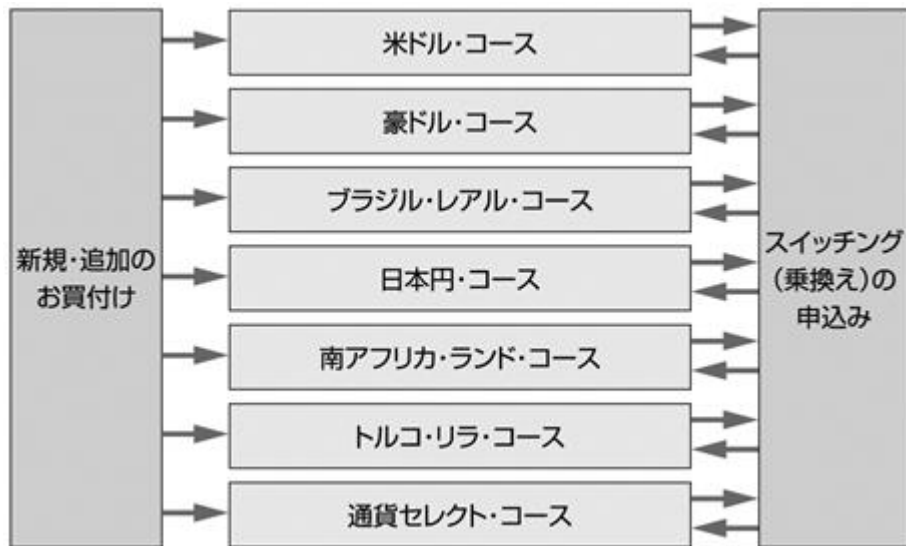
電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

<スイッチング（乗換え）について>

- ・「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイイールドファンド～」を構成する各ファンドの受益者が、保有する受益権を換金した手取金をもって、他の構成ファンドの受益権の取得申込みを行なうことをいいます。
- ・スイッチング（乗換え）の申込みの際には、換金の申込みを行なうファンドと、取得の申込みを行なうファンドをご指示下さい。
- ・スイッチング（乗換え）にかかる申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は、スイッチング（乗換え）の金額から差引かせていただきます。なお、スイッチング（乗換え）によるお買付時の申込手数料を徴収している販売会社はありません。スイッチング（乗換え）によるお買付時の申込手数料については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

（「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイイールドファンド～」の構成）



申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.1664%（税抜1.08%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、純資産総額に対し次のとおりです。

()の信託財産の純資産総額の合計額が	委託会社	販売会社	受託会社
300億円未満の場合	年率0.40% (税抜)	年率0.65% (税抜)	年率0.03% (税抜)
300億円以上1,000億円未満の場合	年率0.35% (税抜)	年率0.70% (税抜)	
1,000億円以上の場合	年率0.30% (税抜)	年率0.75% (税抜)	

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

() 「米ドル・コース(毎月分配型)」、「豪ドル・コース(毎月分配型)」、「ブラジル・レア
ル・コース(毎月分配型)」、「日本円・コース(毎月分配型)」、「南アフリカ・ランド・
コース(毎月分配型)」、「トルコ・リラ・コース(毎月分配型)」および「通貨セレクト・
コース(毎月分配型)」

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬等を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、「米ドル・コース(毎月分配型)」については年率1.7464%(税込)程度、「米ドル・コース(毎月分配型)」、「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」以外については年率1.7564%(税込)程度、「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」については年率1.9064%(税込)程度です。

ただし、投資対象ファンドの信託報酬等に下限金額が設定されているため、純資産総額によって、実質的な信託報酬率が「米ドル・コース(毎月分配型)」については年率1.7464%(税込)、「米ドル・コース(毎月分配型)」、「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」以外については年率1.7564%(税込)、「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」については年率1.9064%(税込)を上回ることがあります。

(注) 投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用(データ処理費用、郵送料等)は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

() 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<投資対象ファンドより支弁する手数料等>

各ファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等が追加されます。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「N I S A（ニーサ）」の適用対象です。N I S Aをご利用の場合、毎年、年間100万円（平成28年1月1日以降、年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

平成28年1月から年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアN I S A」の口座開設の申込受付が開始され、同年4月より投資可能となる予定です。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課

税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)には課税されません。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)となります。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該投資者の元本(個別元本)にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

() 上記は、平成27年4月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

() 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】（平成27年4月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	2,997,451,984	96.34
内 ケイマン諸島	2,997,451,984	96.34
親投資信託受益証券	2,205,761	0.07
内 日本	2,205,761	0.07
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	111,640,539	3.59
純資産総額	3,111,298,284	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成27年4月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	JPMORGAN TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-USD CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	20,755,390.49	146.38 3,038,320,572	144.41 2,997,451,984	96.34
2	ダイワ・マナー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	2,163,360	1.0196 2,205,761	1.0196 2,205,761	0.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	96.34%
親投資信託受益証券	0.07%
合計	96.41%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成23年4月12日)	151,368,140	152,100,290	1.0337	1.0387
第2特定期間末 (平成23年10月12日)	213,216,345	214,460,941	0.8566	0.8616
第3特定期間末 (平成24年4月12日)	205,678,208	206,751,897	0.9578	0.9628
第4特定期間末 (平成24年10月12日)	386,501,170	388,500,962	0.9664	0.9714
第5特定期間末 (平成25年4月12日)	789,241,401	792,410,721	1.2451	1.2501
第6特定期間末 (平成25年10月15日)	1,259,992,769	1,265,245,520	1.1994	1.2044
第7特定期間末 (平成26年4月14日)	1,467,620,784	1,473,401,844	1.2693	1.2743
平成26年4月末日	1,508,124,718	-	1.2835	-
5月末日	1,508,306,147	-	1.2714	-
6月末日	1,683,472,928	-	1.2736	-
7月末日	1,468,416,752	-	1.2741	-
8月末日	1,489,590,873	-	1.2916	-
9月末日	1,376,466,005	-	1.3202	-
第8特定期間末 (平成26年10月14日)	2,007,907,649	2,015,585,598	1.3076	1.3126
10月末日	1,924,339,963	-	1.3344	-

11月末日	3,203,331,175	-	1.4128	-
12月末日	2,179,643,526	-	1.4203	-
平成27年1月末日	2,130,218,109	-	1.3895	-
2月末日	2,123,434,161	-	1.4221	-
3月末日	3,053,751,712	-	1.4133	-
第9特定期間末 (平成27年4月13日)	3,076,060,546	3,093,395,287	1.4196	1.4276
4月末日	3,111,298,284	-	1.4075	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0300
第3特定期間	0.0300
第4特定期間	0.0300
第5特定期間	0.0300
第6特定期間	0.0300
第7特定期間	0.0300
第8特定期間	0.0300
第9特定期間	0.0480

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	4.4
第2特定期間	14.2
第3特定期間	15.3
第4特定期間	4.0
第5特定期間	31.9
第6特定期間	1.3
第7特定期間	8.3
第8特定期間	5.4
第9特定期間	12.2

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	59,787,883	13,357,736

第2特定期間	169,027,387	66,538,257
第3特定期間	364,056,040	398,237,440
第4特定期間	502,114,725	316,894,090
第5特定期間	565,457,044	331,551,503
第6特定期間	981,473,342	564,787,094
第7特定期間	348,341,658	242,679,838
第8特定期間	931,464,208	552,086,521
第9特定期間	1,801,819,165	1,170,566,330

(注) 当初設定数量は100,000,000口です。

(参考) 投資信託証券

JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券の主要銘柄(平成27年4月30日現在)

(単位: USドル)

	銘柄名	地域	種類	額面金額	簿価 単価	簿価	評価 単価	時価	利率 (%)	償還期限 (月/日/年)
1	HCA INC 7.5% 02/15/22	米国	社債券	6,410,000	99.97	6,408,180.86	117.50	7,531,750.00	7.500	2/15/2022
2	INTELSAT JACKSO 7.25% 10/15/20	米国	社債券	7,150,000	103.60	7,407,623.34	102.53	7,330,966.50	7.250	10/15/2020
3	VALEANT PHARMACE 7.5% 07/15/21	米国	社債券	6,735,000	106.86	7,197,415.35	108.62	7,315,893.75	7.500	7/15/2021
4	FIRST DATA CORP 8.75% 01/15/22	米国	社債券	6,602,000	96.57	6,375,743.57	107.37	7,088,897.50	8.750	1/15/2022
5	SPRINT CAPITAL 8.75% 03/15/32	米国	社債券	6,369,000	85.91	5,471,646.29	104.20	6,636,816.45	8.750	3/15/2032
6	SPRINT CORP 7.875% 09/15/23	米国	社債券	5,685,000	107.01	6,083,523.64	101.25	5,756,062.50	7.875	9/15/2023

7	CAESARS ENTERTAINM 9% 02/15/20	米国	社債券	7,420,000	96.00	7,123,701.09	76.00	5,639,200.00	9.000	2/15/2020
8	HCA HOLDINGS IN 7.75% 05/15/21	米国	社債券	5,080,000	102.57	5,210,934.19	106.62	5,416,550.00	7.750	5/15/2021
9	MGM RESORTS INT 6.75% 10/01/20	米国	社債券	4,060,000	101.86	4,135,539.59	108.37	4,400,025.00	6.750	10/1/2020
10	DISH DBS CORP 6.75% 06/01/21	米国	社債券	3,725,000	102.43	3,815,809.93	107.37	3,999,718.75	6.750	6/1/2021
11	INTL LEASE FIN 5.875% 04/01/19	米国	社債券	3,305,000	105.91	3,500,383.11	109.12	3,606,581.25	5.875	4/1/2019
12	T-MOBILE USA I 6.731% 04/28/22	米国	社債券	3,310,000	103.84	3,437,284.49	105.62	3,496,187.50	6.731	4/28/2022
13	REYNOLDS GRP ISS/R 9% 04/15/19	米国	社債券	3,235,000	98.30	3,180,237.45	104.75	3,388,662.50	9.000	4/15/2019
14	SERTA SIMMONS 8.125% 10/01/20	米国	社債券	3,095,000	102.15	3,161,751.25	106.00	3,280,700.00	8.125	10/1/2020
15	TENET HEALTHCARE C 8% 08/01/20	米国	社債券	3,120,000	100.08	3,122,618.47	105.10	3,279,120.00	8.000	8/1/2020
16	ARDAGH PACKAG I 9.125% 10/15/20	米国	社債券	2,990,000	100.59	3,007,712.05	107.37	3,210,512.50	9.125	10/15/2020
17	CLEAR CHANNEL WO 6.5% 11/15/22	米国	社債券	2,965,000	101.15	2,999,099.32	106.12	3,146,606.25	6.500	11/15/2022

18	EPICOR SOFTWARE 8.625% 05/01/19	米国	社債券	2,995,000	97.65	2,924,768.12	104.50	3,129,775.00	8.625	5/1/2019
19	HEXION INC 6.625% 04/15/20	米国	社債券	3,220,000	99.36	3,199,469.86	94.00	3,026,800.00	6.625	4/15/2020
20	POST HOLDINGS 7.375% 02/15/22	米国	社債券	2,780,000	105.25	2,926,023.63	104.50	2,905,100.00	7.375	2/15/2022
21	EP ENER/EVERES 9.375% 05/01/20	米国	社債券	2,520,000	101.14	2,548,788.44	107.12	2,699,550.00	9.375	5/1/2020
22	BANK OF AMERICA COR V/R /PERP/	米国	社債券	2,425,000	99.57	2,414,634.51	107.73	2,612,573.75	8.000	12/31/2049
23	WINDSTREAM CORP 7.75% 10/01/21	米国	社債券	2,675,000	105.54	2,823,398.14	97.00	2,594,750.00	7.750	10/1/2021
24	KINETICS CONCEP 10.5% 11/01/18	米国	社債券	2,340,000	99.56	2,329,795.25	108.00	2,527,200.00	10.500	11/1/2018
25	HOLOGIC INC 6.25% 08/01/20	米国	社債券	2,410,000	102.38	2,467,379.82	103.62	2,497,362.50	6.250	8/1/2020
26	UCI INTERNATIO 8.625% 02/15/19	米国	社債券	2,710,000	98.72	2,675,498.69	90.50	2,452,550.00	8.625	2/15/2019
27	POLYMER GROUP I 7.75% 02/01/19	米国	社債券	2,362,000	101.23	2,391,170.61	103.75	2,450,575.00	7.750	2/1/2019
28	RADIO SYSTEMS 8.375% 11/01/19	米国	社債券	2,265,000	100.99	2,287,434.70	107.87	2,443,368.75	8.375	11/1/2019

29	NXP BV/NXP FUND 5.75% 02/15/21	米国	社債券	2,275,000	100.08	2,277,006.67	107.07	2,435,956.25	5.750	2/15/2021
30	QUEBECOR MEDIA 5.75% 01/15/23	米国	社債券	2,350,000	100.05	2,351,309.04	103.50	2,432,250.00	5.750	1/15/2023

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

(1) 投資状況 (平成27年4月30日現在)

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
国債証券		17,499,868,229	61.81
	内 日本	17,499,868,229	61.81
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		10,812,962,275	38.19
純資産総額		28,312,830,504	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産 (平成27年4月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額				
1	520 国庫短期証券	日本	国債証券	3,500,000,000	99.99 3,499,984,886	99.99 3,499,984,886	- 2015/06/22	12.36
2	509 国庫短期証券	日本	国債証券	2,000,000,000	100.00 2,000,000,000	100.00 2,000,000,000	- 2015/05/07	7.06
3	510 国庫短期証券	日本	国債証券	2,000,000,000	100.00 2,000,000,000	100.00 2,000,000,000	- 2015/05/12	7.06
4	521 国庫短期証券	日本	国債証券	2,000,000,000	99.99 1,999,934,038	99.99 1,999,934,038	- 2015/06/29	7.06
5	514 国庫短期証券	日本	国債証券	1,500,000,000	99.99 1,499,996,268	99.99 1,499,996,268	- 2015/05/25	5.30

6	522 国庫短期証券	日本	国債証券	1,500,000,000	99.99 1,499,966,856	99.99 1,499,966,856	- 2015/07/06	5.30
7	491 国庫短期証券	日本	国債証券	1,000,000,000	99.99 999,999,770	99.99 999,999,770	- 2015/05/14	3.53
8	512 国庫短期証券	日本	国債証券	1,000,000,000	99.99 999,998,942	99.99 999,998,942	- 2015/05/18	3.53
9	515 国庫短期証券	日本	国債証券	1,000,000,000	99.99 999,998,186	99.99 999,998,186	- 2015/06/01	3.53
10	518 国庫短期証券	日本	国債証券	1,000,000,000	99.99 999,997,430	99.99 999,997,430	- 2015/06/15	3.53
11	524 国庫短期証券	日本	国債証券	1,000,000,000	99.99 999,991,853	99.99 999,991,853	- 2015/07/13	3.53

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	61.81%
合計	61.81%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報) 運用実績

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)

2015年4月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	14,075円
純資産総額	31億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	0.2%
3カ月間	3.0%
6カ月間	9.1%
1年間	16.1%
3年間	71.5%
5年間	-
設定来	78.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 780円 設定来分配金合計額: 2,680円

決算期	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
	14年5月	14年6月	14年7月	14年8月	14年9月	14年10月	14年11月	14年12月	15年1月	15年2月	15年3月	15年4月
分配金	50円	50円	50円	50円	50円	50円	80円	80円	80円	80円	80円	80円

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

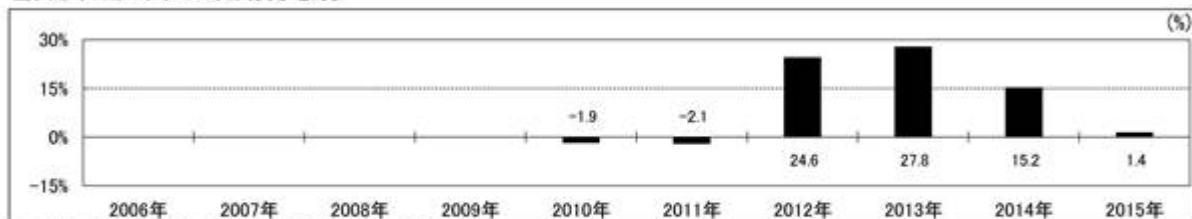
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	JPモルガン トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス	96.3%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.1%
合計		96.4%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2010年は設定日(12月17日)から年末、2015年は4月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】(平成27年4月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	3,178,900,934	99.12
内 ケイマン諸島	3,178,900,934	99.12
親投資信託受益証券	14,031,278	0.44
内 日本	14,031,278	0.44
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	14,277,915	0.45
純資産総額	3,207,210,127	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成27年4月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	JPMORGAN TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-AUD CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	27,594,386.63	112.19 3,095,838,159	115.20 3,178,900,934	99.12
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	13,761,552	1.0196 14,031,278	1.0196 14,031,278	0.44

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.12%
親投資信託受益証券	0.44%
合計	99.55%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成23年4月12日)	1,211,677,602	1,222,563,022	1.1131	1.1231
第2特定期間末 (平成23年10月12日)	2,266,208,055	2,292,314,117	0.8681	0.8781
第3特定期間末 (平成24年4月12日)	2,701,617,633	2,728,610,005	1.0009	1.0109
第4特定期間末 (平成24年10月12日)	4,903,393,691	4,952,792,701	0.9926	1.0026
第5特定期間末 (平成25年4月12日)	7,373,903,174	7,430,398,738	1.3052	1.3152
第6特定期間末 (平成25年10月15日)	4,367,569,209	4,406,850,554	1.1119	1.1219
第7特定期間末 (平成26年4月14日)	4,236,682,638	4,273,597,118	1.1477	1.1577
平成26年4月末日	4,228,404,691	-	1.1447	-
5月末日	4,138,771,627	-	1.1341	-
6月末日	4,288,304,668	-	1.1488	-
7月末日	4,175,384,397	-	1.1350	-
8月末日	3,991,672,982	-	1.1508	-
9月末日	3,773,305,625	-	1.0940	-
第8特定期間末 (平成26年10月14日)	3,671,339,479	3,705,510,824	1.0744	1.0844
10月末日	3,776,392,770	-	1.1109	-
11月末日	3,707,780,611	-	1.1467	-
12月末日	3,507,707,174	-	1.1003	-
平成27年1月末日	3,210,320,191	-	1.0275	-
2月末日	3,265,108,148	-	1.0542	-
3月末日	3,120,517,853	-	1.0203	-

第9特定期間末 (平成27年4月13日)	3,127,911,628	3,158,371,983	1.0269	1.0369
4月末日	3,207,210,127	-	1.0613	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0200
第2特定期間	0.0600
第3特定期間	0.0600
第4特定期間	0.0600
第5特定期間	0.0600
第6特定期間	0.0600
第7特定期間	0.0600
第8特定期間	0.0600
第9特定期間	0.0600

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	13.3
第2特定期間	16.6
第3特定期間	22.2
第4特定期間	5.2
第5特定期間	37.5
第6特定期間	10.2
第7特定期間	8.6
第8特定期間	1.2
第9特定期間	1.2

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	1,098,009,750	109,467,745
第2特定期間	1,920,580,248	398,516,021
第3特定期間	1,645,685,832	1,557,054,793
第4特定期間	2,954,772,551	714,108,775
第5特定期間	2,291,952,357	1,582,296,928
第6特定期間	508,127,299	2,229,549,270

第7特定期間	556,894,871	793,581,298
第8特定期間	247,586,046	521,899,623
第9特定期間	68,560,676	439,659,652

(注) 当初設定数量は100,000,000口です。

(参考) 投資信託証券

JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)

2015年4月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,613円
純資産総額	32億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	5.0%
3カ月間	6.3%
6カ月間	1.1%
1年間	3.4%
3年間	44.8%
5年間	-
設定来	69.7%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 1,200円 設定来分配金合計額： 5,000円

決算期	第41期 14年5月	第42期 14年6月	第43期 14年7月	第44期 14年8月	第45期 14年9月	第46期 14年10月	第47期 14年11月	第48期 14年12月	第49期 15年1月	第50期 15年2月	第51期 15年3月	第52期 15年4月
分配金	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

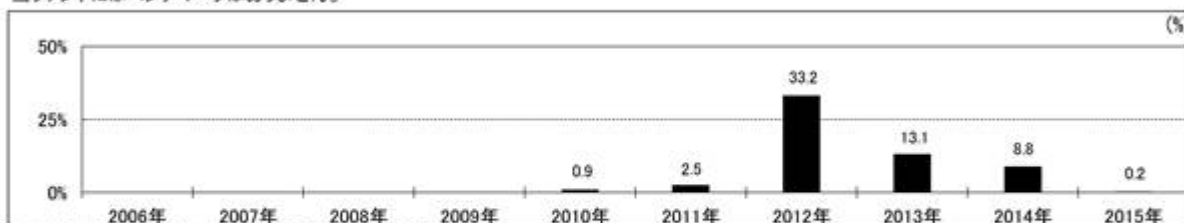
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	JPモルガン トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス	99.1%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.4%
合計		99.6%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



*ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

*2010年は設定日（12月17日）から年末、2015年は4月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】（平成27年4月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	39,292,760,835	99.32
内 ケイマン諸島	39,292,760,835	99.32
親投資信託受益証券	100,217,242	0.25
内 日本	100,217,242	0.25
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	169,882,846	0.43
純資産総額	39,562,860,923	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成27年4月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	JPMORGAN TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-BRL CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	540,924,570.96	69.90 37,811,873,028	72.64 39,292,760,835	99.32
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	98,290,744	1.0196 100,217,242	1.0196 100,217,242	0.25

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.32%
親投資信託受益証券	0.25%
合計	99.57%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)

第1特定期間末 (平成23年4月12日)	67,671,918,248	68,533,792,218	1.0992	1.1132
第2特定期間末 (平成23年10月12日)	89,629,180,106	91,207,069,513	0.7952	0.8092
第3特定期間末 (平成24年4月12日)	90,976,177,526	92,501,537,661	0.8350	0.8490
第4特定期間末 (平成24年10月12日)	76,819,262,769	78,320,960,170	0.7162	0.7302
第5特定期間末 (平成25年4月12日)	88,591,546,169	89,560,198,337	0.9146	0.9246
第6特定期間末 (平成25年10月15日)	61,142,025,351	61,925,291,991	0.7806	0.7906
第7特定期間末 (平成26年4月14日)	54,990,884,526	55,671,641,416	0.8078	0.8178
平成26年4月末日	54,467,201,086	-	0.8061	-
5月末日	53,237,050,761	-	0.8062	-
6月末日	53,094,752,066	-	0.8157	-
7月末日	51,211,282,713	-	0.7985	-
8月末日	51,267,456,489	-	0.8075	-
9月末日	47,653,574,715	-	0.7579	-
第8特定期間末 (平成26年10月14日)	47,039,219,985	47,662,196,071	0.7551	0.7651
10月末日	48,166,838,328	-	0.7761	-
11月末日	48,736,560,409	-	0.7961	-
12月末日	45,575,335,936	-	0.7494	-
平成27年1月末日	45,546,239,278	-	0.7564	-
2月末日	41,762,316,393	-	0.6964	-
3月末日	36,120,095,243	-	0.6148	-
第9特定期間末 (平成27年4月13日)	37,810,058,339	38,394,363,609	0.6471	0.6571
4月末日	39,562,860,923	-	0.6825	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0560
第2特定期間	0.0840
第3特定期間	0.0840
第4特定期間	0.0840

第5特定期間	0.0760
第6特定期間	0.0600
第7特定期間	0.0600
第8特定期間	0.0600
第9特定期間	0.0600

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	15.5
第2特定期間	20.0
第3特定期間	15.6
第4特定期間	4.2
第5特定期間	38.3
第6特定期間	8.1
第7特定期間	11.2
第8特定期間	0.9
第9特定期間	6.4

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	38,672,647,146	808,393,050
第2特定期間	55,788,785,876	4,644,826,119
第3特定期間	14,564,092,230	18,316,183,110
第4特定期間	16,097,401,221	17,787,596,466
第5特定期間	19,906,874,828	30,305,758,142
第6特定期間	2,237,279,870	20,775,832,665
第7特定期間	1,575,854,893	11,826,829,816
第8特定期間	1,250,512,101	7,028,592,505
第9特定期間	1,407,823,625	5,274,905,298

(注) 当初設定数量は23,698,172,389口です。

(参考) 投資信託証券

JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

2015年4月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	6,825円
純資産総額	395億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	12.7%
3カ月間	-5.6%
6カ月間	-4.3%
1年間	-0.6%
3年間	40.8%
5年間	-
設定来	46.8%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,200円 設定来分配金合計額: 6,240円

決算期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
	14年5月	14年6月	14年7月	14年8月	14年9月	14年10月	14年11月	14年12月	15年1月	15年2月	15年3月	15年4月
分配金	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

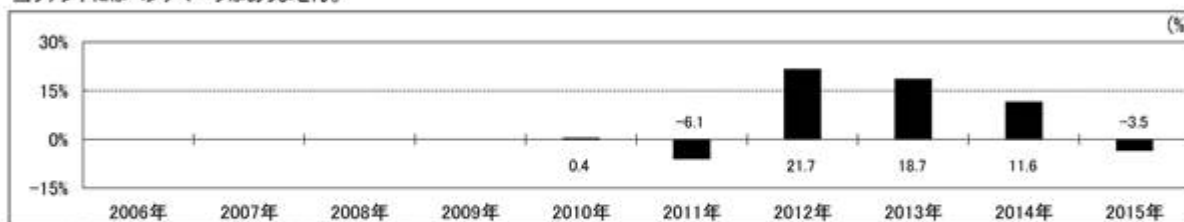
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	JPモルガン トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス	99.3%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.3%
合計		99.6%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



*ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

*2010年は設定日(10月13日)から年末、2015年は4月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】（平成27年4月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	5,589,415,254	99.18
内 ケイマン諸島	5,589,415,254	99.18
親投資信託受益証券	24,052,901	0.43
内 日本	24,052,901	0.43
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	22,273,824	0.40
純資産総額	5,635,741,979	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成27年4月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
			また は 額面金額			
1 JPMORGAN TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-JPY CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	56,121,444.39	99.81 5,601,629,542	99.59 5,589,415,254	99.18
2 ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	23,590,527	1.0196 24,052,901	1.0196 24,052,901	0.43

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.18%
親投資信託受益証券	0.43%
合計	99.60%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成23年4月12日)	2,750,501,444	2,764,050,663	1.0150	1.0200
第2特定期間末 (平成23年10月12日)	4,041,588,552	4,063,358,656	0.9282	0.9332
第3特定期間末 (平成24年4月12日)	4,313,793,597	4,335,583,982	0.9898	0.9948
第4特定期間末 (平成24年10月12日)	5,117,598,462	5,142,520,881	1.0267	1.0317
第5特定期間末 (平成25年4月12日)	8,703,773,560	8,745,231,899	1.0497	1.0547
第6特定期間末 (平成25年10月15日)	7,717,357,608	7,755,144,388	1.0212	1.0262
第7特定期間末 (平成26年4月14日)	8,331,790,053	8,371,897,365	1.0387	1.0437
平成26年4月末日	8,365,290,446	-	1.0407	-

5月末日	8,200,220,942	-	1.0404	-
6月末日	8,259,331,449	-	1.0435	-
7月末日	8,112,685,740	-	1.0283	-
8月末日	8,228,367,521	-	1.0317	-
9月末日	7,977,516,281	-	0.9995	-
第8特定期間末 (平成26年10月14日)	7,886,346,557	7,925,860,418	0.9979	1.0029
10月末日	7,940,513,854	-	1.0087	-
11月末日	5,995,719,184	-	0.9992	-
12月末日	6,761,668,166	-	0.9783	-
平成27年1月末日	6,658,704,180	-	0.9773	-
2月末日	6,709,165,481	-	0.9897	-
3月末日	5,645,179,671	-	0.9781	-
第9特定期間末 (平成27年4月13日)	5,677,918,595	5,706,856,519	0.9811	0.9861
4月末日	5,635,741,979	-	0.9836	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0200
第2特定期間	0.0300
第3特定期間	0.0300
第4特定期間	0.0300
第5特定期間	0.0300
第6特定期間	0.0300
第7特定期間	0.0300
第8特定期間	0.0300
第9特定期間	0.0300

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	3.5
第2特定期間	5.6
第3特定期間	9.9
第4特定期間	6.8
第5特定期間	5.2
第6特定期間	0.1

第7特定期間	4.7
第8特定期間	1.0
第9特定期間	1.3

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	1,777,707,207	340,394,439
第2特定期間	2,835,605,259	1,191,428,151
第3特定期間	2,200,474,890	2,196,418,812
第4特定期間	2,783,561,866	2,157,154,976
第5特定期間	4,671,326,802	1,364,142,820
第6特定期間	1,466,067,589	2,200,379,438
第7特定期間	2,872,589,171	2,408,482,783
第8特定期間	491,482,009	610,172,241
第9特定期間	1,113,314,481	3,228,501,851

(注) 当初設定数量は1,272,531,072口です。

(参考) 投資信託証券

JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

2015年4月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,836円
純資産総額	56億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	1.1%
3カ月間	2.2%
6カ月間	0.5%
1年間	0.3%
3年間	17.1%
5年間	-
設定来	27.2%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 600円 設定来分配金合計額: 2,600円

決算期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
	14年5月	14年6月	14年7月	14年8月	14年9月	14年10月	14年11月	14年12月	15年1月	15年2月	15年3月	15年4月
分配金	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

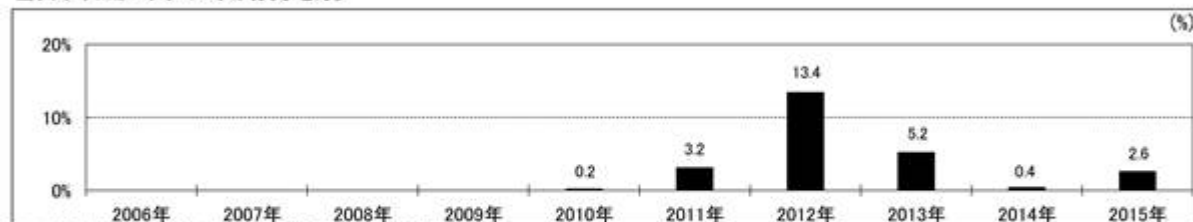
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	JPモルガン トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス	99.2%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.4%
合計		99.6%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2010年は設定日(10月13日)から年末、2015年は4月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】(平成27年4月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	15,771,172	97.95
内 ケイマン諸島	15,771,172	97.95
親投資信託受益証券	100,177	0.62
内 日本	100,177	0.62
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	230,092	1.43
純資産総額	16,101,441	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】(平成27年4月30日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	JPMORGAN TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-ZAR CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	150,895.76	105.03 15,849,898	104.51 15,771,172	97.95
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	98,252	1.0196 100,177	1.0196 100,177	0.62

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	97.95%
親投資信託受益証券	0.62%
合計	98.57%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年10月12日)	19,674,482	19,854,761	0.9822	0.9912
第2特定期間末 (平成25年4月12日)	499,667,727	503,300,600	1.2379	1.2469
第3特定期間末 (平成25年10月15日)	108,050,739	108,958,812	1.0709	1.0799
第4特定期間末 (平成26年4月14日)	65,141,730	65,687,303	1.0746	1.0836
平成26年4月末日	60,490,213	-	1.0717	-
5月末日	56,199,562	-	1.0827	-
6月末日	55,540,751	-	1.0631	-
7月末日	55,482,831	-	1.0584	-
8月末日	56,534,728	-	1.0773	-
9月末日	54,874,893	-	1.0394	-
第5特定期間末 (平成26年10月14日)	52,866,631	53,324,713	1.0387	1.0477
10月末日	32,551,869	-	1.0846	-
11月末日	30,582,856	-	1.1521	-
12月末日	29,197,586	-	1.0979	-
平成27年1月末日	28,853,227	-	1.0835	-
2月末日	17,313,013	-	1.1109	-
3月末日	15,720,804	-	1.0495	-
第6特定期間末 (平成27年4月13日)	16,012,124	16,147,039	1.0681	1.0771
4月末日	16,101,441	-	1.0729	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
--	-------------

第1特定期間	0.0090
第2特定期間	0.0540
第3特定期間	0.0540
第4特定期間	0.0540
第5特定期間	0.0540
第6特定期間	0.0540

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	0.9
第2特定期間	31.5
第3特定期間	9.1
第4特定期間	5.4
第5特定期間	1.7
第6特定期間	8.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	10,133,008	101,946
第2特定期間	423,901,720	40,280,226
第3特定期間	48,399,734	351,155,184
第4特定期間	8,000,922	48,278,793
第5特定期間	1,628,918	11,350,067
第6特定期間	2,936,505	38,843,999

(注) 当初設定数量は10,000,000口です。

(参考) 投資信託証券

JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)

2015年4月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,729円
純資産総額	16百万円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	3.1%
3カ月間	1.6%
6カ月間	4.0%
1年間	10.8%
3年間	-
5年間	-
設定来	39.0%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,080円 設定来分配金合計額: 2,790円

決算期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
	14年5月	14年6月	14年7月	14年8月	14年9月	14年10月	14年11月	14年12月	15年1月	15年2月	15年3月	15年4月
分配金	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

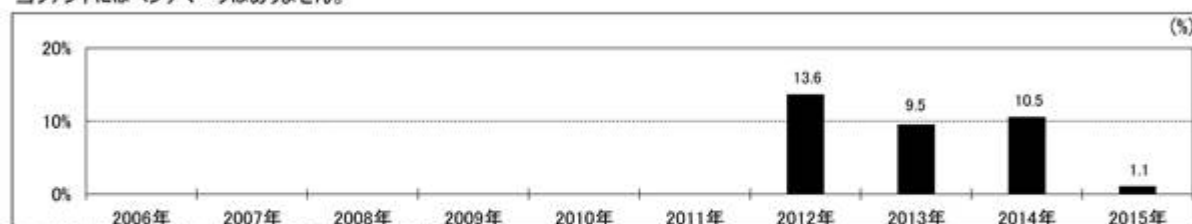
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	JPモルガン トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス	97.9%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.6%
合計		98.6%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2012年は設定日(7月6日)から年末、2015年は4月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】（平成27年4月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	691,367,586	99.25
内 ケイマン諸島	691,367,586	99.25
親投資信託受益証券	2,604,274	0.37
内 日本	2,604,274	0.37
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,645,349	0.38
純資産総額	696,617,209	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成27年4月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				額面金額			
1	JPMORGAN TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-TRY CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	7,004,808.42	101.44 710,609,572	98.69 691,367,586	99.25
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	2,554,212	1.0196 2,604,274	1.0196 2,604,274	0.37

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.25%
親投資信託受益証券	0.37%
合計	99.62%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年10月12日)	523,262,156	528,361,531	1.0261	1.0361
第2特定期間末 (平成25年4月12日)	2,029,347,087	2,049,138,676	1.3330	1.3460
第3特定期間末 (平成25年10月15日)	1,187,130,539	1,200,674,776	1.1394	1.1524
第4特定期間末 (平成26年4月14日)	1,027,690,366	1,039,541,480	1.1273	1.1403
平成26年4月末日	1,035,284,105	-	1.1349	-
5月末日	1,034,062,743	-	1.1456	-
6月末日	971,934,311	-	1.1284	-
7月末日	953,300,163	-	1.1197	-
8月末日	935,200,947	-	1.1210	-
9月末日	874,010,878	-	1.0847	-
第5特定期間末 (平成26年10月14日)	807,531,681	817,407,506	1.0630	1.0760
10月末日	838,248,313	-	1.1302	-
11月末日	871,679,937	-	1.2033	-
12月末日	821,516,612	-	1.1560	-
平成27年1月末日	769,825,268	-	1.0890	-
2月末日	769,818,551	-	1.0726	-
3月末日	718,201,503	-	1.0240	-

第6特定期間末 (平成27年4月13日)	708,591,412	717,665,338	1.0152	1.0282
4月末日	696,617,209	-	1.0008	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0660
第3特定期間	0.0780
第4特定期間	0.0780
第5特定期間	0.0780
第6特定期間	0.0780

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	3.6
第2特定期間	36.3
第3特定期間	8.7
第4特定期間	5.8
第5特定期間	1.2
第6特定期間	2.8

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	499,985,535	48,001
第2特定期間	1,447,809,772	435,317,314
第3特定期間	326,244,353	806,809,929
第4特定期間	92,386,042	222,626,271
第5特定期間	39,482,385	191,427,657
第6特定期間	30,994,315	92,678,882

(注) 当初設定数量は10,000,000口です。

(参考) 投資信託証券

JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考)マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報)運用実績

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)トルコ・リラ・コース(毎月分配型)

2015年4月30日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
基準価額・純資産の推移

基準価額	10,008円
純資産総額	6.9億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-1.0%
3カ月間	-4.6%
6カ月間	-4.9%
1年間	1.6%
3年間	-
5年間	-
設定来	40.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,560円 設定来分配金合計額: 3,880円

決算期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
	14年5月	14年6月	14年7月	14年8月	14年9月	14年10月	14年11月	14年12月	15年1月	15年2月	15年3月	15年4月
分配金	130円	130円	130円	130円	130円	130円	130円	130円	130円	130円	130円	130円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

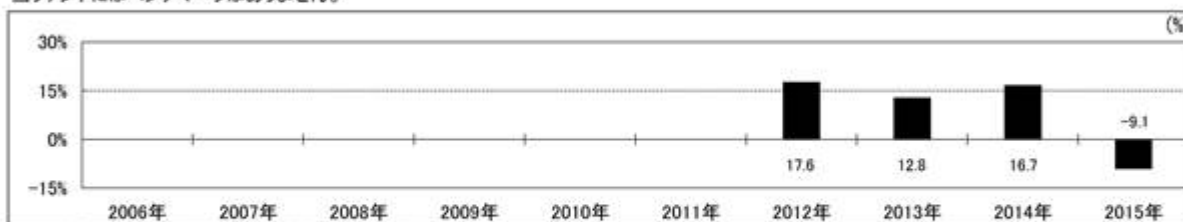
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	JPモルガン トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス	99.2%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.4%
合計		99.6%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



*ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

*2012年は設定日(7月6日)から年末、2015年は4月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】（平成27年4月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,361,966,180	99.33
内 ケイマン諸島	1,361,966,180	99.33
親投資信託受益証券	1,202,083	0.09
内 日本	1,202,083	0.09
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	7,953,370	0.58
純資産総額	1,371,121,633	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成27年4月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	JPMORGAN TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-CSC CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	13,542,335.07	101.88 1,379,751,089	100.57 1,361,966,180	99.33
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	1,178,976	1.0196 1,202,083	1.0196 1,202,083	0.09

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.33%
親投資信託受益証券	0.09%
合計	99.42%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年10月12日)	262,451,018	264,925,284	1.0607	1.0707
第2特定期間末 (平成25年4月12日)	670,140,467	677,086,855	1.3506	1.3646
第3特定期間末 (平成25年10月15日)	927,301,720	938,641,339	1.1449	1.1589
第4特定期間末 (平成26年4月14日)	1,169,982,805	1,183,971,119	1.1710	1.1850
平成26年4月末日	1,158,187,404	-	1.1764	-
5月末日	1,139,758,813	-	1.1906	-
6月末日	1,326,919,008	-	1.1912	-
7月末日	1,278,330,584	-	1.1618	-
8月末日	1,370,507,415	-	1.1620	-
9月末日	1,446,027,313	-	1.1104	-

第5特定期間末 (平成26年10月14日)	1,411,829,386	1,430,016,044	1.0868	1.1008
10月末日	1,470,625,838	-	1.1211	-
11月末日	1,436,433,086	-	1.1450	-
12月末日	1,280,906,124	-	1.0439	-
平成27年1月末日	1,198,173,827	-	0.9769	-
2月末日	1,228,757,757	-	0.9964	-
3月末日	1,286,036,473	-	0.9757	-
第6特定期間末 (平成27年4月13日)	1,329,832,455	1,348,252,569	1.0107	1.0247
4月末日	1,371,121,633	-	1.0123	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0680
第3特定期間	0.0840
第4特定期間	0.0840
第5特定期間	0.0840
第6特定期間	0.0840

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	7.1
第2特定期間	33.7
第3特定期間	9.0
第4特定期間	9.6
第5特定期間	0.0
第6特定期間	0.7

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	217,381,844	49,955,162
第2特定期間	792,886,240	544,142,289

第3特定期間	511,625,534	197,823,365
第4特定期間	240,886,268	51,693,771
第5特定期間	550,590,803	250,709,088
第6特定期間	190,695,967	174,020,513

(注) 当初設定数量は80,000,000口です。

(参考) 投資信託証券

JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)通貨セレクト・コース(毎月分配型)

2015年4月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,123円
純資産総額	13億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	5.2%
3カ月間	8.2%
6カ月間	-1.9%
1年間	0.5%
3年間	-
5年間	-
設定来	45.5%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 1,680円 設定来分配金合計額： 4,140円

決算期	第22期 14年5月	第23期 14年6月	第24期 14年7月	第25期 14年8月	第26期 14年9月	第27期 14年10月	第28期 14年11月	第29期 14年12月	第30期 15年1月	第31期 15年2月	第32期 15年3月	第33期 15年4月
分配金	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

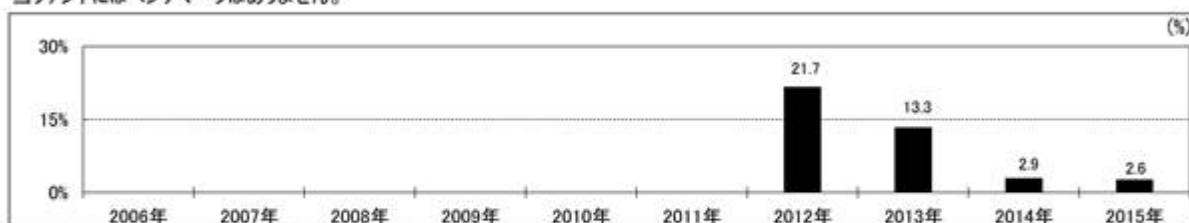
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	JPモルガン トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド CSCクラス	99.3%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.1%
合計		99.4%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2012年は設定日(7月6日)から年末、2015年は4月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、次のイ・およびロ・に掲げる日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行いません。

イ．ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日（当ファンドの運営および受益者に与える影響が軽微であるとして委託会社が定める日に限り除きます。）

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までには受け付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受け付けを中止することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行いません。

2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までには受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、次のイ・およびロ・に掲げる日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

イ．ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイールドファンド～」を構成する各ファンドの受益者が、当該ファンドの一部解約金の手取金をもって他の構成ファンドの受益権の取得申込みをする場合において、当該他の構成ファンドの受益権の取得申込みの受け付けが中止された場合、委託会社は、当該一部解約請求の申込みの受け付けを中止することができます。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・組入外国投資信託の受益証券：原則として計算時において知り得る直近の日の基準価額で評価します。
- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・本邦通貨表示の公社債：原則として、次に掲げるいずれかの価額で評価します。
 1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、3. 価格情報会社の提供する価額

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）
- ・委託会社のホームページ
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

< 「米ドル・コース（毎月分配型）」 「豪ドル・コース（毎月分配型）」 >

平成22年12月17日から平成32年10月13日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

<「ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)」「日本円・コース(毎月分配型)」>

平成22年10月13日から平成32年10月13日までとします。ただし、(5)により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

<「南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)」「トルコ・リラ・コース(毎月分配型)」
「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」>

平成24年7月6日から平成32年10月13日までとします。ただし、(5)により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

<「米ドル・コース(毎月分配型)」「豪ドル・コース(毎月分配型)」>

毎月13日から翌月12日までとします。ただし、第1計算期間は、平成22年12月17日から平成23年1月12日までとし、最終計算期間は、平成32年9月13日から平成32年10月13日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

<「ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)」「日本円・コース(毎月分配型)」>

毎月13日から翌月12日までとします。ただし、最終計算期間は、平成32年9月13日から平成32年10月13日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

<「南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)」「トルコ・リラ・コース(毎月分配型)」
「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」>

毎月13日から翌月12日までとします。ただし、第1計算期間は、平成24年7月6日から平成24年8月12日までとし、最終計算期間は、平成32年9月13日から平成32年10月13日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

(5)【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

2. 委託会社は、当ファンドが主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
3. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
4. 前3.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本4.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
5. 前3.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
6. 前3.から前5.までの規定は、前2.の規定に基づいて信託契約を解約するとき、あるいは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.から前5.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同

じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書)を毎年4月および10月の計算期末に作成し、信託財産にかかる知っている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
 - ・委託会社のホームページ
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<http://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月(または3か月)前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、第1および第2計算期間の末日を除く決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとしてします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年10月15日から平成27年4月13日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	514,989,270	44,292,694
投資信託受益証券	1,997,535,867	3,019,748,583
親投資信託受益証券	2,205,545	2,205,761
未収入金	47,808,999	39,006,000
流動資産合計	2,562,539,681	3,105,253,038
資産合計		
	2,562,539,681	3,105,253,038
負債の部		
流動負債		
未払金	496,978,000	6,715,000
未払収益分配金	7,677,949	17,334,741
未払解約金	48,401,728	2,305,070
未払受託者報酬	41,995	76,127
未払委託者報酬	1,470,105	2,664,681
その他未払費用	62,255	96,873
流動負債合計	554,632,032	29,192,492
負債合計		
	554,632,032	29,192,492
純資産の部		
元本等		
元本	1,535,589,808	1,216,842,643
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	472,317,841	909,217,903
（分配準備積立金）	95,769,990	174,029,472
元本等合計	2,007,907,649	3,076,060,546
純資産合計		
	2,007,907,649	3,076,060,546
負債純資産合計		
	2,562,539,681	3,105,253,038

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成26年4月15日 平成26年10月14日	自 至	当 期 平成26年10月15日 平成27年4月13日
営業収益				
受取配当金		44,798,893		80,600,390
受取利息		13,341		33,485
有価証券売買等損益		33,112,891		178,063,543
営業収益合計		77,925,125		258,697,418
営業費用				
受託者報酬		249,353		387,818
委託者報酬		8,729,145		13,574,918
その他費用		62,255		96,873
営業費用合計		9,040,753		14,059,609
営業利益		68,884,372		244,637,809
経常利益		68,884,372		244,637,809
当期純利益		68,884,372		244,637,809
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		5,423,695		22,208,802
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		311,408,663		472,317,841
剰余金増加額又は欠損金減少額		284,609,503		695,676,101
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		284,609,503		695,676,101
剰余金減少額又は欠損金増加額		149,203,363		437,953,459
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		149,203,363		437,953,459
分配金		1 37,957,639		1 87,669,191
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		472,317,841		909,217,903

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期 自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>平成26年10月12日及びその翌日が休日のため、前特定期間末日を平成26年10月14日としており、平成27年4月12日が休日のため、当特定期間末日を平成27年4月13日としております。このため、当特定期間は181日となっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	前 期	当 期
	平成26年10月14日現在	平成27年4月13日現在
1. 1 期首元本額	1,156,212,121円	1,535,589,808円
期中追加設定元本額	931,464,208円	1,801,819,165円
期中一部解約元本額	552,086,521円	1,170,566,330円
2. 特定期間末日における受益 権の総数	1,535,589,808口	2,166,842,643口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	前 期	当 期
	自 平成26年4月15日 至 平成26年10月14日	自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日

1 分配金の計算過程	<p>(自平成26年4月15日 至平成26年5月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,159,059円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(409,737,632円)及び分配準備積立金(108,021,165円)より分配対象額は523,917,856円(1万口当たり4,281.01円)であり、うち6,119,098円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年10月15日 至平成26年11月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,303,596円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(118,711,466円)、投資信託約款に規定される収益調整金(857,547,996円)及び分配準備積立金(84,434,261円)より分配対象額は1,069,997,319円(1万口当たり5,112.99円)であり、うち16,741,637円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（自平成26年5月13日 至平成26年6月12日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,990,696円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（455,910,134円）及び分配準備積立金（100,622,242円）より分配対象額は562,523,072円（1万口当たり4,281.44円）であり、うち6,569,328円（1万口当たり50円）を分配金額としております。

（自平成26年11月13日 至平成26年12月12日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（14,766,709円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（2,492,029円）、投資信託約款に規定される収益調整金（917,891,391円）及び分配準備積立金（179,528,533円）より分配対象額は1,114,678,662円（1万口当たり5,113.37円）であり、うち17,439,420円（1万口当たり80円）を分配金額としております。

<p>（自平成26年6月13日 至平成26年7月14日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,055,561円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（458,738,330円）及び分配準備積立金（99,648,264円）より分配対象額は565,442,155円（1万口当たり4,284.92円）であり、うち6,598,048円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年12月13日 至平成27年1月13日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（11,363,192円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（15,373,606円）、投資信託約款に規定される収益調整金（645,250,451円）及び分配準備積立金（122,016,679円）より分配対象額は794,003,928円（1万口当たり5,209.13円）であり、うち12,194,027円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（自平成26年7月15日 至平成26年8月12日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,706,787円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（400,657,817円）及び分配準備積立金（86,948,040円）より分配対象額は493,312,644円（1万口当たり4,284.65円）であり、うち5,756,738円（1万口当たり50円）を分配金額としております。

（自平成27年1月14日 至平成27年2月12日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（10,855,010円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（18,514,429円）、投資信託約款に規定される収益調整金（630,975,348円）及び分配準備積立金（131,336,040円）より分配対象額は791,680,827円（1万口当たり7,916.81円）であり、うち11,889,021円（1万口当たり118.89円）を分配金額としております。

(自平成26年8月13日 至平成26年9月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,935,232円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(23,542,138円)、投資信託約款に規定される収益調整金(365,962,465円)及び分配準備積立金

(77,565,206円)より分配対象額は473,005,041円(1万口当たり4,516.44円)であり、うち5,236,478円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成27年2月13日 至平成27年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,022,504円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(27,706,053円)、投資信託約款に規定される収益調整金(643,457,356円)及び分配準備積立金

(148,345,473円)より分配対象額は831,531,386円(1万口当たり5,511.24円)であり、うち12,070,345円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

	<p>（自平成26年9月13日 至平成26年10月14日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（6,324,313円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（592,247,263円）及び分配準備積立金（97,123,626円）より分配対象額は695,695,202円（1万口当たり4,530.48円）であり、うち7,677,949円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成27年3月13日 至平成27年4月13日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（13,150,170円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（3,172,060円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,001,872,696円）及び分配準備積立金（175,041,983円）より分配対象額は1,193,236,909円（1万口当たり5,506.80円）であり、うち17,334,741円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。</p> <p>なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成27年4月13日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい
 ことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成26年10月14日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	平成27年4月13日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	10,632,654	3,587,415
親投資信託受益証券	0	0
合計	10,632,654	3,587,415

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成26年10月14日現在	平成27年4月13日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期
自 平成26年10月15日
至 平成27年4月13日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3076円 (13,076円)	1.4196円 (14,196円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	JPM US HY BOND FUND USD	20,627,120.660	3,019,748,583	
投資信託受益証券 合計			3,019,748,583	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	2,163,360	2,205,761	
親投資信託受益証券 合計			2,205,761	
合計			3,021,954,344	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

投資明細表

2014年4月30日現在

(米ドル建て)

	額面	銘柄	公正価値
		債券(91.2%)	
		オーストラリア (0.6%)	
		社債 (0.6%)	
		FMG Resources August 2006 Pty Ltd.	
USD	500,000	6.88% due 02/01/18(a) (b)	ドル 527,500
USD	3,180,000	8.25% due 11/01/19(a) (b)	3,513,900
		社債合計	4,041,400
		オーストラリア合計 (購入費用3,801,915ドル)	4,041,400
		カナダ (2.8%)	
		社債 (2.8%)	
		Bombardier, Inc.	
USD	1,655,000	6.13% due 01/15/23(a)	1,692,237
USD	830,000	7.75% due 03/15/20(a)	946,200
		Kodiak Oil & Gas Corp.	
USD	330,000	5.50% due 01/15/21(b)	339,900
USD	255,000	5.50% due 02/01/22(b)	261,375
USD	1,875,000	8.13% due 12/01/19(b)	2,081,250
		MEG Energy Corp.	
USD	1,595,000	6.38% due 01/30/23(a) (b)	1,654,813
USD	895,000	7.00% due 03/31/24(a) (b)	948,700
		Novelis, Inc.	
USD	910,000	8.75% due 12/15/20(b)	1,014,650

		Quebecor Media, Inc	
USD	2,160,000	5.75% due 01/15/23	2,170,800
		Tervita Corp.	
USD	975,000	8.00% due 11/15/18(a) (b)	984,750
		Valeant Pharmaceuticals International, Inc.	
USD	6,600,000	7.50% due 07/15/21(a) (b)	7,359,000
		社債合計	19,453,675
		カナダ合計(購入費用18,974,431ドル)	19,453,675
		フランス (0.3%)	
		社債(0.3%)	
		Numericable Group S.A	
USD	1,195,000	6.00% due 05/15/22(a) (b)	1,223,381
USD	515,000	6.25% due 05/15/24(a) (b)	527,231
		社債合計	1,750,612
		フランス合計(購入費用1,710,000ドル)	1,750,612
		アイルランド (0.8%)	
		社債(0.8%)	
		Ardagh Packaging Finance PLC	
USD	4,725,000	9.13% due 10/15/20(a) (b)	5,256,562
		Ardagh Packaging Finance PLC / Ardagh Holdings USA, Inc.	
USD	140,294	7.00% due 11/15/20(a) (b)	146,257
		Grifols Worldwide Operations Ltd.	
USD	295,000	5.25% due 04/01/22(a) (b)	299,425
		社債合計	5,702,244
		アイルランド合計(購入費用5,282,980ドル)	5,702,244
		ルクセンブルグ (3.4%)	
		社債(3.4%)	
		Accudyne Industries Borrower / Accudyne Industries LLC	

USD	1,040,000	7.75% due 12/15/20(a) (b) Albea Beauty Holdings S.A.	1,128,400
USD	2,315,000	8.38% due 11/01/19(a) (b) Altice S.A.	2,523,350
USD	1,105,000	7.75% due 05/15/22(a) (b) INEOS Group Holdings S.A.	1,151,962
USD	425,000	5.88% due 02/15/19(a) (b)	433,500
USD	1,075,000	6.13% due 08/15/18(a) (b)	1,113,969

財務諸表に対する注記を参照してください。

投資明細表

2014年4月30日現在

(米ドル建て)

	<u>額面</u>	<u>銘柄</u>		<u>公正価値</u>
		債券(91.2%) (続き)		
		ルクセンブルグ (3.4%) (続き)		
		社債(3.4%) (続き)		
		Intelsat Jackson Holdings S.A.		
USD	180,000	5.50% due 08/01/23(a) (b)	ドル	176,175
USD	1,610,000	6.63% due 12/15/22(b)		1,654,275
USD	6,520,000	7.25% due 10/15/20(b)		7,041,600
USD	996,000	7.50% due 04/01/21(b)		1,091,865
		Intelsat Luxembourg S.A.		
USD	1,510,000	7.75% due 06/01/21(b)		1,574,175
		Nielsen Co. Luxembourg S.A.R.L.		

USD	665,000	5.50% due 10/01/21(a) (b) NII International Telecom SCA	693,263
USD	780,000	7.88% due 08/15/19(a) (b) Trinseo Materials Operating SCA / Trinseo Materials Finance, Inc.	549,900
USD	1,680,000	8.75% due 02/01/19(b) Wind Acquisition Finance S.A.	1,789,200
USD	335,000	6.50% due 04/30/20(a) (b)	359,288
USD	1,785,000	7.25% due 02/15/18(a) (b)	1,878,712
		社債合計	23,159,634
		ルクセンブルグ合計(購入費用22,477,297ドル)	23,159,634
		オランダ (1.7%)	
		社債(1.7%)	
		Constellium NV	
USD	350,000	5.75% due 05/15/24 (b) NXP BV / NXP Funding LLC	350,000
USD	955,000	3.75% due 06/01/18(a)	953,806
USD	2,850,000	5.75% due 02/15/21(a) (b)	3,013,875
USD	25,000	5.75% due 03/15/23(a) (b) Schaeffler Finance BV	26,438
USD	690,000	8.50% due 02/15/19(a) (b) Sensata Technologies BV	775,491
USD	1,340,000	6.50% due 05/15/19(a) (b) UPCB Finance III Ltd.	1,430,450
USD	4,765,000	6.63% due 07/01/20(a) (b)	5,086,637
		社債合計	11,636,697
		オランダ合計(購入費用11,011,226ドル)	11,636,697
		英国(1.2%)	
		社債(1.2%)	

		Algeco Scotsman Global Finance PLC	
USD	1,390,000	8.50% due 10/15/18(a) (b)	1,494,250
		CEVA Group PLC	
USD	485,000	7.00% due 03/01/21(a) (b)	498,944
		Ineos Finance PLC	
USD	1,235,000	7.50% due 05/01/20(a) (b)	1,350,781
USD	2,995,000	8.38% due 02/15/19(a) (b)	3,298,244
		Virgin Media Finance PLC	
USD	315,000	6.38% due 04/15/23(a) (b)	330,750
		Virgin Media Secured Finance PLC	
USD	1,375,000	5.38% due 04/15/21(a) (b)	1,409,375
		社債合計	8,382,344
		英国合計(購入費用7,960,083ドル)	8,382,344
		米国(80.4%)	
		社債(80.4%)	
		21st Century Oncology, Inc.	
USD	1,010,000	8.88% due 01/15/17(b)	1,045,350
USD	1,005,000	9.88% due 04/15/17(b)	979,875
		Academy Ltd. / Academy Finance Corp.	
USD	1,630,000	9.25% due 08/01/19(a) (b)	1,774,662

財務諸表に対する注記を参照してください。

投資明細表

2014年4月30日現在

(米ドル建て)

額面 - 銘柄

公正価値

債券(91.2%) (続き)**米国(80.4%) (続き)****社債(80.4%) (続き)**

Access Midstream Partners LP / ACMP Finance Corp.

USD	380,000	4.88% due 05/15/23(b)	ドル	384,750
USD	1,890,000	6.13% due 07/15/22(b)		2,043,562
		ACCO Brands Corp		
USD	1,125,000	6.75% due 04/30/20(b)		1,170,000
		ACI Worldwide, Inc.		
USD	555,000	6.38% due 08/15/20(a) (b)		584,137
		ADT Corp.		
USD	260,000	3.50% due 07/15/22		229,450
USD	2,900,000	6.25% due 10/15/21(a)		3,023,250
		AES Corp.		
USD	60,000	4.88% due 05/15/23(b)		57,450
USD	650,000	7.38% due 07/01/21(b)		744,250
USD	1,510,000	8.00% due 06/01/20		369,675
		Aircastle Ltd.		
USD	680,000	4.63% due 12/15/18		696,150
USD	1,260,000	7.63% due 04/15/20		1,444,275
		Alcatel-Lucent USA, Inc.		
USD	390,000	6.45% due 03/15/29		373,425
USD	750,000	6.75% due 11/15/20(a) (b)		787,500
USD	1,510,000	8.88% due 01/01/20(a) (b)		1,698,750
		Alere, Inc.		
USD	615,000	6.50% due 06/15/20(b)		645,750
		Allegion US Holding Co., Inc.		
USD	710,000	5.75% due 10/01/21(a) (b)		752,600

		Allison Transmission, Inc.	
USD	3,065,000	7.13% due 05/15/19(a) (b)	3,310,200
		Ally Financial, Inc.	
USD	1,185,000	2.91% due 07/18/16(c)	1,213,912
USD	1,395,000	3.50% due 01/27/19	1,400,231
USD	1,830,000	4.75% due 09/10/18	1,939,800
USD	2,770,000	6.25% due 12/01/17	3,092,012
USD	2,735,000	7.50% due 09/15/20	3,240,975
		AMC Entertainment, Inc.	
USD	2,650,000	9.75% due 12/01/20(b)	3,047,500
		American Axle & Manufacturing, Inc.	
USD	560,000	6.25% due 03/15/21(b)	592,200
USD	840,000	7.75% due 11/15/19	963,900
		American Tire Distributors, Inc	
USD	660,000	9.75% due 06/01/17(b)	695,475
		Amkor Technology, Inc.	
USD	215,000	6.38% due 10/01/22(b)	226,287
USD	1,550,000	6.63% due 06/01/21(b)	1,666,250
		Antero Resources Finance Corp.	
USD	850,000	5.38% due 11/01/21(a) (b)	869,125
		Arch Coal, Inc.	
USD	460,000	7.00% due 06/15/19(b)	354,200
USD	2,361,000	7.25% due 06/15/21(b)	1,764,847
USD	370,000	8.00% due 01/15/19(a) (b)	369,075
		Armored Autogroup, Inc.	
USD	1,415,000	9.25% due 11/01/18(b)	1,471,600
		Ashland, Inc.	
USD	1,800,000	4.75% due 08/15/22(b)	1,777,500

		Ashtead Capital, Inc.	
USD	1,485,000	6.50% due 07/15/22(a) (b)	1,611,225
		Aspect Software, Inc.	
USD	1,825,000	10.63% due 05/15/17(b)	1,927,656
		Associated Materials LLC / AMH New Finance, Inc	
USD	640,000	9.13% due 11/01/17(b)	672,000

財務諸表に対する注記を参照してください。

投資明細表

2014年4月30日現在

(米ドル建て)

	<u>額面</u>	<u>銘柄</u>		<u>公正価値</u>
		債券(91.2%) (続き)		
		米国(80.4%) (続き)		
		社債(80.4%) (続き)		
		Athlon Holdings LP / Athlon Finance Corp.		
USD	750,000	6.00% due 05/01/22(a) (b)	ドル	758,437
		Audatex North America, Inc		
USD	1,820,000	6.00% due 06/15/21(a) (b)		1,951,950
		Avaya, Inc.		
USD	2,210,000	7.00% due 04/01/19(a) (b)		2,198,950
		Avis Budget Car Rental LLC / Avis Budget Finance, Inc.		
USD	855,000	5.50% due 04/01/23(b)		863,550
USD	529,000	8.25% due 01/15/19(b)		563,385
		Axalta Coating Systems US Holdings Inc / Axalta Coating Systems Dutch Holding B B.V.		
USD	715,000	7.38% due 05/01/21(a) (b)		784,713

		B&G Foods, Inc.	
USD	680,000	4.63% due 06/01/21(b)	676,600
		Bank of America Corp.	
USD	3,350,000	8.00% due 07/29/49(b) (c) (d)	3,793,875
		BC Mountain LLC / BC Mountain Finance, Inc	
USD	385,000	7.00% due 02/01/21(a) (b)	374,412
		Belden, Inc.	
USD	1,650,000	5.50% due 09/01/22(a) (b)	1,678,875
		Berry Petroleum Co. LLC	
USD	1,245,000	6.38% due 09/15/22(b)	1,276,125
		Big Heart Pet Brands	
USD	2,465,000	7.63% due 02/15/19(b)	2,569,762
		Biomet, Inc.	
USD	3,220,000	6.50% due 08/01/20(b)	3,521,875
		Blackboard, Inc.	
USD	1,120,000	7.75% due 11/15/19(a) (b)	1,178,800
		BOE Intermediate Holding Corp.	
USD	833,315	9.00% due 11/01/17(a) (b) (e)	874,981
		BOE Merger Corp	
USD	915,000	9.50% due 11/01/1(a) (b) (e)	963,037
		BreitBurn Energy Partners LP / BreitBurn Finance Corp.	
USD	525,000	7.88% due 04/15/22(b)	568,312
USD	1,605,000	8.63% due 10/15/20(b)	1,749,450
		Building Materials Corp. of America	
USD	1,415,000	6.75% due 05/01/21(a) (b)	1,531,738
USD	690,000	6.88% due 08/15/18(a) (b)	720,187
		Bumble Bee Holdings, Inc	
USD	2,176,000	9.00% due 12/15/17(a) (b)	2,344,640

		BWAY Holding Co.	
USD	1,635,000	10.00% due 06/15/18(b)	1,724,925
		Caesars Entertainment Operating Co., Inc.	
USD	4,595,000	8.50% due 02/15/20(b)	3,963,187
USD	5,455,000	9.00% due 02/15/20(b)	4,759,488
USD	1,685,000	10.00% due 12/15/18(b)	766,675
		Caesars Entertainment Resort Properties LLC	
USD	1,710,000	8.00% due 10/01/20(a) (b)	1,778,400
		Calpine Corp.	
USD	1,128,000	7.50% due 02/15/21(a) (b)	1,232,340
USD	652,000	7.88% due 07/31/20(a) (b)	714,755
		CBS Outdoor Americas Capital LLC / CBS Outdoor Americas Capital Corp.	
USD	180,000	5.25% due 02/15/22(a) (b)	184,500
		CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp.	
USD	1,320,000	5.25% due 03/15/21(b)	1,344,750
USD	3,108,000	7.00% due 01/15/19(b)	3,282,825
USD	1,310,000	7.38% due 06/01/20(b)	1,439,362
		CDW LLC / CDW Finance Corp.	
USD	2,915,000	8.50% due 04/01/19(b)	3,188,281

財務諸表に対する注記を参照してください。

投資明細表

2014年4月30日現在

(米ドル建て)

額面	銘柄	公正価値
	債券(91.2%) (続き)	
	米国(80.4%) (続き)	

社債(80.4%) (続き)

			Central Garden & Pet Co.		
USD	3,300,000	8.25% due 03/01/18(b)		ドル	3,407,250
			CenturyLink, Inc.		
USD	4,300,000	5.80% due 03/15/22			4,407,500
			Chesapeake Energy Corp.		
USD	510,000	3.47% due 04/15/19(b) (c)			515,100
USD	850,000	4.88% due 04/15/22(b)			851,062
USD	725,000	6.13% due 02/15/21			793,875
USD	1,645,000	6.63% due 08/15/20			1,848,569
USD	280,000	6.88% due 11/15/20			317,800
			Chinos Intermediate Holdings A, Inc.		
USD	1,075,000	7.75% due 05/01/19(a) (b) (e)			1,112,625
			Chiquita Brands International, Inc. / Chiquita Brands LLC		
USD	1,618,000	7.88% due 02/01/21(b)			1,804,070
			Chrysler Group LLC / CG Co.-Issuer, Inc.		
USD	1,420,000	8.00% due 06/15/19(a) (b)			1,554,900
USD	5,595,000	8.25% due 06/15/21(a) (b)			6,287,381
			CHS/Community Health Systems, Inc.		
USD	345,000	5.13% due 08/01/21(a) (b)			351,900
			Cinemark USA, Inc.		
USD	1,915,000	7.38% due 06/15/21(b)			2,125,650
			CIT Group, Inc.		
USD	930,000	3.88% due 02/19/19			940,463
USD	3,675,000	5.25% due 03/15/18			3,941,437
USD	510,000	5.50% due 02/15/19(a)			549,525
			Claire's Stores, Inc.		
USD	1,260,000	8.88% due 03/15/19(b)			1,052,100

USD	3,215,000	9.00% due 03/15/19(a) (b) Clean Harbors, Inc.	3,343,600
USD	1,535,000	5.25% due 08/01/20(b) Clear Channel Communications, Inc	1,573,375
USD	2,920,000	9.00% due 03/01/21(b) Clear Channel Worldwide Holdings, Inc.	3,102,500
USD	6,470,000	6.50% due 11/15/22(b)	6,912,475
USD	2,465,000	7.63% due 03/15/20(b) CNH Industrial Capital LLC	2,653,712
USD	305,000	3.63% due 04/15/18 Cogent Communications Finance, Inc.	310,719
USD	880,000	5.63% due 04/15/21(a) (b) Cogent Communications Group, Inc.	864,600
USD	1,265,000	8.38% due 02/15/18(a) (b) CommScope, Inc.	1,366,200
USD	1,322,000	8.25% due 01/15/19(a) (b) CONSOL Energy, Inc.	1,431,065
USD	705,000	5.88% due 04/15/22(a) (b) Corrections Corp. of America	726,150
USD	760,000	4.13% due 04/01/20(b)	755,250
USD	1,625,000	4.63% due 05/01/23(b) Crosstex Energy LP / Crosstex Energy Finance Corp	1,584,375
USD	67,000	7.13% due 06/01/22(b) CSC Holdings LLC	78,055
USD	2,025,000	8.63% due 02/15/19 Dana Holding Corp.	2,414,812
USD	365,000	5.38% due 09/15/21(b)	376,863
USD	710,000	6.00% due 09/15/23(b)	747,275

USD	915,000	6.50% due 02/15/19(b) DaVita HealthCare Partners, Inc.	972,187
USD	2,200,000	6.63% due 11/01/20(b)	2,345,750

財務諸表に対する注記を参照してください。

投資明細表

2014年4月30日現在

(米ドル建て)

	<u>額面</u>	<u>銘柄</u>		<u>公正価値</u>
		債券(91.2%) (続き)		
		米国(80.4%) (続き)		
		社債(80.4%) (続き)		
		Denali Borrower LLC / Denali Finance Corp		
USD	2,210,000	5.63% due 10/15/20(a) (b) Denbury Resources, Inc.	ドル	2,270,775
USD	315,000	4.63% due 07/15/23 (b)		299,644
USD	1,365,000	5.50% due 05/01/22 (b) DISH DBS Corp.		1,380,356
USD	65,000	5.13% due 05/01/20		68,250
USD	3,615,000	5.88% due 07/15/22		3,899,681
USD	3,265,000	6.75% due 06/01/21		3,689,450
USD	2,920,000	7.88% due 09/01/19 DJO Finance LLC / DJO Finance Corp.		3,463,850
USD	2,410,000	7.75% due 04/15/18 (b)		2,530,500
USD	645,000	8.75% due 03/15/18 (b)		699,825
USD	625,000	9.88% due 04/15/18 (b)		681,250

		Eagle Midco, Inc.	
USD	775,000	9.00% due 06/15/18(a) (b)	810,844
		Entegris, Inc.	
USD	320,000	6.00% due 04/01/22(a) (b)	324,000
		EP Energy LLC / EP Energy Finance, Inc.	
USD	2,990,000	9.38% due 05/01/20 (b)	3,445,975
		EP Energy LLC / Everest Acquisition Finance, Inc.	
USD	225,000	6.88% due 05/01/19 (b)	241,594
USD	2,200,000	7.75% due 09/01/22 (b)	2,450,250
		Epicor Software Corp.	
USD	3,110,000	8.63% due 05/01/19 (b)	3,389,900
		EV Energy Partners LP / EV Energy Finance Corp.	
USD	2,610,000	8.00% due 04/15/19 (b)	2,727,450
		FGI Operating Co. LLC / FGI Finance, Inc.	
USD	450,000	7.88% due 05/01/20 (b)	479,250
		First Data Corp.	
USD	460,000	6.75% due 11/01/20(a) (b)	491,050
USD	2,275,000	7.38% due 06/15/19(a) (b)	2,439,938
USD	6,782,000	8.75% due 01/15/22(a) (b) (e)	7,392,380
USD	4,015,000	8.88% due 08/15/20(a) (b)	4,451,631
USD	2,490,000	12.63% due 01/15/21 (b)	2,988,000
		Fresenius Medical Care US Finance II, Inc.	
USD	780,000	5.63% due 07/31/19(a)	848,250
		Fresenius Medical Care US Finance II, Inc.	
USD	740,000	6.88% due 08/15/21(a) (b)	759,425
		GCI, Inc.	
USD	740,000	6.75% due 06/01/21 (b)	748,325
USD	2,100,000	8.63% due 11/15/19 (b)	2,244,375

		General Cable Corp.	
USD	1,515,000	6.50% due 10/01/22(a) (b)	1,518,787
		General Motors Co.	
USD	1,935,000	4.88% due 10/02/23(a)	2,000,306
		General Motors Financial Co., Inc.	
USD	865,000	4.25% due 05/15/23	848,781
		Geo Group, Inc.	
USD	1,325,000	5.88% due 01/15/22 (b)	1,364,750
USD	1,000,000	6.63% due 02/15/21 (b)	1,075,000
		Goodyear Tire & Rubber Co.	
USD	1,150,000	6.50% due 03/01/21 (b)	1,244,875
USD	1,990,000	8.75% due 08/15/20	2,343,225
		Great Lakes Dredge & Dock Corp.	
USD	2,365,000	7.38% due 02/01/19 (b)	2,474,381
		Gymboree Corp.	
USD	1,852,000	9.13% due 12/01/18 (b)	1,407,520

財務諸表に対する注記を参照してください。

投資明細表

2014年4月30日現在

(米ドル建て)

額面	銘柄	公正価値
	債券(91.2%) (続き)	
	米国(80.4%) (続き)	
	社債(80.4%) (続き)	

		Halcon Resources Corp			
USD	2,975,000	8.88% due 05/15/21 (b)	ドル		3,082,844
		Hanesbrands, Inc.			
USD	1,450,000	6.38% due 12/15/20 (b)			1,580,500
		HCA Holdings, Inc.			
USD	7,715,000	7.75% due 05/15/21 (b)			8,476,856
		HCA, Inc.			
USD	1,005,000	6.50% due 02/15/20			1,120,575
USD	8,455,000	7.50% due 02/15/22			9,642,927
		HD Supply, Inc.			
USD	2,500,000	7.75% due 09/15/22 (b)			2,768,750
USD	2,325,000	11.50% due 07/15/20 (b)			2,760,937
		HealthSouth Corp.			
USD	1,952,000	7.75% due 09/15/22 (b)			2,142,320
USD	1,155,000	8.13% due 02/15/20 (b)			1,253,175
		Hearthside Group Holdings LLC / Hearthside Finance Co.			
USD	255,000	6.50% due 05/01/22(a) (b)			259,462
		Hertz Corp.			
USD	1,755,000	5.88% due 10/15/20 (b)			1,860,300
USD	1,000,000	7.38% due 01/15/21 (b)			1,101,250
		Hexion US Finance Corp.			
USD	2,930,000	6.63% due 04/15/20 (b)			3,043,537
		Hexion US Finance Corp. / Hexion Nova Scotia Finance ULC			
USD	2,130,000	8.88% due 02/01/18 (b)			2,217,862
USD	705,000	9.00% due 11/15/20 (b)			682,969
		Hiland Partners LP / Hiland Partners Finance Corp.			
USD	1,255,000	7.25% due 10/01/20(a) (b)			1,367,950
		Hillman Group, Inc.			

USD	1,590,000	10.88% due 06/01/18 (b) Hilton Worldwide Finance LLC / Hilton Worldwide Finance Corp.	1,687,387
USD	1,055,000	5.63% due 10/15/21(a) (b) HJ Heinz Co.	1,099,837
USD	2,735,000	4.25% due 10/15/20(a) (b) Hologic, Inc.	2,695,342
USD	2,410,000	6.25% due 08/01/20 (b) Hughes Satellite Systems Corp.	2,548,575
USD	1,925,000	6.50% due 06/15/19 Huntsman International LLC	2,117,500
USD	860,000	4.88% due 11/15/20 (b)	870,750
USD	375,000	8.63% due 03/15/20 (b)	410,625
USD	2,035,000	8.63% due 03/15/21 (b) IMS Health, Inc.	2,269,025
USD	1,380,000	6.00% due 11/01/20(a) (b) Infor Software Parent LLC / Infor Software Parent, Inc.	1,455,900
USD	1,035,000	7.13% due 05/01/21(a) (b) (e) Infor US, Inc.	1,040,175
USD	939,000	9.38% due 04/01/19 (b)	1,054,028
USD	1,765,000	11.50% due 07/15/18 (b) Interline Brands, Inc.	2,038,575
USD	930,000	10.00% due 11/15/18 (b) (e) International Lease Finance Corp.	1,011,375
USD	585,000	4.63% due 04/15/21	582,806
USD	4,550,000	5.88% due 04/01/19	4,936,750
USD	3,640,000	6.25% due 05/15/19 inVentiv Health, Inc.	4,017,650
USD	2,255,000	9.00% due 01/15/18(a) (b)	2,390,300

USD	1,815,000	11.00% due 08/15/18(a) (b) Iron Mountain, Inc.	1,676,713
USD	1,600,000	6.00% due 08/15/23 (b)	1,700,000

財務諸表に対する注記を参照してください。

投資明細表

2014年4月30日現在

(米ドル建て)

	<u>額面</u>	<u>銘柄</u>		<u>公正価値</u>
		債券(91.2%) (続き)		
		米国(80.4%) (続き)		
		社債(80.4%) (続き)		
		Isle of Capri Casinos, Inc.		
USD	970,000	5.88% due 03/15/21 (b) Jack Cooper Holdings Corp.	ドル	967,575
USD	1,480,000	9.25% due 06/01/20(a) (b) JC Penney Corp., Inc.		1,635,400
USD	1,095,000	5.75% due 02/15/18		908,850
USD	2,130,000	6.38% due 10/15/36 Kinetic Concepts, Inc. / KCI USA, Inc.		1,565,550
USD	2,520,000	10.50% due 11/01/18 (b) L Brands, Inc.		2,879,100
USD	2,685,000	6.63% due 04/01/21 Laredo Petroleum, Inc.		3,003,844
USD	485,000	5.63% due 01/15/22(a) (b) Legacy Reserves LP / Legacy Reserves Finance Corp.		494,700
USD	2,120,000	8.00% due 12/01/20 (b) Level 3 Financing, Inc.		2,247,200

USD	1,505,000	8.13% due 07/01/19 (b)	1,646,094
USD	1,225,000	8.63% due 07/15/20 (b)	1,372,000
		Libbey Glass, Inc.	
USD	172,000	6.88% due 05/15/20 (b)	177,280
		Linn Energy LLC / Linn Energy Finance Corp.	
USD	610,000	7.25% due 11/01/19(a) (b)	630,588
USD	3,154,000	7.75% due 02/01/21 (b)	3,374,780
		LSB Industries, Inc.	
USD	2,030,000	7.75% due 08/01/19(a) (b)	2,172,100
		Magnachip Semiconductor Corp.	
USD	1,660,000	6.63% due 07/15/21 (b)	1,647,550
		Manitowoc Co., Inc.	
USD	2,550,000	8.50% due 11/01/20 (b)	2,862,375
		Marina District Finance Co., Inc.	
USD	2,085,000	9.88% due 08/15/18 (b)	2,220,525
		MarkWest Energy Partners LP / MarkWest Energy Finance Corp.	
USD	1,420,000	5.50% due 02/15/23 (b)	1,473,250
USD	80,000	6.50% due 08/15/21 (b)	86,400
		McGraw-Hill Global Education Holdings LLC / McGraw-Hill Global Education Finance	
USD	1,170,000	10.00% due 04/01/21(a) (b)	1,339,650
		Memorial Production Partners LP / Memorial Production Finance Corp	
USD	1,210,000	7.63% due 05/01/21 (b)	1,275,038
		MGM Resorts International	
USD	2,980,000	5.25% due 03/31/20	3,063,142
USD	4,475,000	6.75% due 10/01/20	4,945,322
USD	790,000	7.75% due 03/15/22	916,795
USD	565,000	8.63% due 02/01/19	674,469
		Michaels FinCo Holdings LLC / Michaels FinCo, Inc.	

USD	255,000	7.50% due 08/01/18(a) (b)(e) Michaels Stores, Inc.	262,650
USD	2,145,000	7.75% due 11/01/18 (b) Micron Technology, Inc.	2,271,019
USD	350,000	5.88% due 02/15/22(a) (b) Midstates Petroleum Co., Inc. / Midstates Petroleum Co. LLC	369,250
USD	670,000	9.25% due 06/01/21 (b)	685,075
USD	905,000	10.75% due 10/01/20 (b) Mueller Water Products, Inc.	976,269
USD	1,542,500	8.75% due 09/01/20 (b) Neiman Marcus Group LTD LLC	1,719,888
USD	625,000	8.00% due 10/15/21(a) (b)	684,375
USD	310,000	8.75% due 10/15/21(a) (b)(e) Nexeo Solutions LLC / Nexeo Solutions Finance Corp	342,550
USD	1,640,000	8.38% due 03/01/18 (b)	1,656,400

財務諸表に対する注記を参照してください。

投資明細表

2014年4月30日現在

(米ドル建て)

額面	銘柄	公正価値
	債券(91.2%) (続き)	
	米国(80.4%) (続き)	
	社債(80.4%) (続き)	
	Nexstar Broadcasting, Inc.	

USD	1,860,000	6.88% due 11/15/20 (b) Nielsen Finance LLC / Nielsen Finance Co.	ドル	1,990,200
USD	500,000	4.50% due 10/01/20 (b)		503,750
USD	555,000	5.00% due 04/15/22(a) (b) Noranda Aluminum Acquisition Corp.		556,388
USD	1,175,000	11.00% due 06/01/19 (b) NRG Energy, Inc.		1,101,563
USD	785,000	6.25% due 07/15/22(a) (b)		811,494
USD	700,000	7.88% due 05/15/21 (b)		776,125
USD	410,000	8.25% due 09/01/20 (b) Nuveen Investments, Inc.		452,537
USD	2,945,000	9.50% due 10/15/20(a) (b) Oasis Petroleum, Inc.		3,511,913
USD	1,090,000	6.88% due 03/15/22(a) (b) Oshkosh Corp.		1,182,650
USD	120,000	5.38% due 03/01/22(a) (b)		122,700
USD	1,275,000	8.50% due 03/01/20 (b) Packaging Dynamics Corp.		1,394,531
USD	1,180,000	8.75% due 02/01/16(a) (b) Party City Holdings, Inc.		1,215,400
USD	2,985,000	8.88% due 08/01/20 (b) PC Nextco Holdings LLC / PC Nextco Finance, Inc.		3,328,275
USD	685,000	8.75% due 08/15/19(a) (b) (e) Peabody Energy Corp.		707,263
USD	1,845,000	6.25% due 11/15/21 Petco Animal Supplies, Inc.		1,872,675
USD	1,915,000	9.25% due 12/01/18(a) (b) Plains Exploration & Production Co.		2,058,644

USD	825,000	6.50% due 11/15/20 (b)	910,594
USD	3,285,000	6.88% due 02/15/23 (b) PNK Finance Corp.	3,679,200
USD	430,000	6.38% due 08/01/21(a) (b) Polymer Group, Inc.	451,500
USD	2,625,000	7.75% due 02/01/19 (b) Post Holdings, Inc.	2,815,313
USD	945,000	6.75% due 12/01/21(a) (b)	989,888
USD	2,935,000	7.38% due 02/15/22(a) (b) QR Energy LP / QRE Finance Corp.	3,140,450
USD	1,315,000	9.25% due 08/01/20 (b) Qwest Capital Funding, Inc.	1,407,050
USD	690,000	7.75% due 02/15/31 Radio Systems Corp.	696,900
USD	2,265,000	8.38% due 11/01/19(a) (b) Rain CII Carbon LLC / CII Carbon Corp.	2,483,006
USD	900,000	8.00% due 12/01/18(a) (b)	942,750
USD	455,000	8.25% due 01/15/21(a) (b) Realogy Group LLC	473,200
USD	685,000	7.63% due 01/15/20(a) (b)	763,775
USD	2,420,000	7.88% due 02/15/19(a) (b) Regal Entertainment Group	2,619,650
USD	395,000	5.75% due 03/15/22 (b) Regency Energy Partners LP / Regency Energy Finance Corp.	406,850
USD	355,000	5.88% due 03/01/22 (b) Reichhold Industries, Inc.	371,863
USD	2,921,255	9.00% due 05/08/17(a) (b) (e) Rentech Nitrogen Partners LP / Rentech Nitrogen Finance Corp.	1,869,603

USD	1,155,000	6.50% due 04/15/21(a) (b)	1,137,675
-----	-----------	---------------------------	-----------

財務諸表に対する注記を参照してください。

投資明細表

2014年4月30日現在

(米ドル建て)

	<u>額面</u>	<u>銘柄</u>		<u>公正価値</u>
		債券(91.2%) (続き)		
		米国(80.4%) (続き)		
		社債(80.4%) (続き)		
		Reynolds Group Issuer, Inc. / Reynolds Group Issuer LLC / Reynolds Group Issuer Lu		
USD	2,425,000	5.75% due 10/15/20(b)	ドル	2,522,000
USD	7,115,000	9.00% due 04/15/19(b)		7,595,263
USD	3,085,000	9.88% due 08/15/19(b)		3,424,350
		RHP Hotel Properties LP / RHP Finance Corp.		
USD	765,000	5.00% due 04/15/21(b)		763,088
		Rite Aid Corp.		
USD	990,000	9.25% due 03/15/20(b)		1,128,600
		RKI Exploration & Production LLC / RKI Finance Corp.		
USD	1,285,000	8.50% due 08/01/21(a) (b)		1,394,225
		RSI Home Products, Inc.		
USD	620,000	6.88% due 03/01/18(a) (b)		664,950
		Sabine Pass Liquefaction LLC		
USD	1,835,000	6.25% due 03/15/22(a)		1,924,456
		Sabre GLBL, Inc.		
USD	3,715,000	8.50% due 05/15/19(a) (b)		4,095,788

		Sally Holdings LLC / Sally Capital, Inc.	
USD	1,140,000	5.50% due 11/01/23(b)	1,159,950
USD	1,630,000	5.75% due 06/01/22(b)	1,731,875
		SandRidge Energy, Inc.	
USD	1,245,000	7.50% due 03/15/21(b)	1,322,812
USD	1,325,000	8.13% due 10/15/22(b)	1,434,313
		Sealed Air Corp.	
USD	2,290,000	8.38% due 09/15/21(a) (b)	2,639,225
		Serta Simmons Holdings LLC	
USD	4,035,000	8.13% due 10/01/20(a) (b)	4,428,413
		Service Corp. International	
USD	710,000	5.38% due 05/15/24(a) (b)	715,325
USD	1,145,000	7.00% due 05/15/19(b)	1,222,173
USD	2,625,000	7.50% due 04/01/27	2,802,188
		ServiceMaster Co.	
USD	1,325,000	7.00% due 08/15/20(b)	1,397,875
		Sinclair Television Group, Inc.	
USD	1,800,000	5.38% due 04/01/21(b)	1,791,000
USD	325,000	6.13% due 10/01/22(b)	331,906
		Sirius XM Radio, Inc.	
USD	515,000	4.25% due 05/15/20(a) (b)	494,400
USD	980,000	5.75% due 08/01/21(a) (b)	1,004,500
		Spectrum Brands, Inc.	
USD	855,000	6.38% due 11/15/20(b)	927,675
USD	855,000	6.63% due 11/15/22(b)	934,088
USD	1,319,000	6.75% due 03/15/20(b)	1,422,871
		Sprint Capital Corp.	
USD	7,584,000	8.75% due 03/15/32	8,484,600

		Sprint Communications, Inc.	
USD	345,000	7.00% due 03/01/20(a)	398,044
USD	2,270,000	9.00% due 11/15/18(a)	2,766,562
		Sprint Corp.	
USD	1,355,000	7.25% due 09/15/21(a)	1,476,950
USD	5,170,000	7.88% due 09/15/23(a)	5,699,925
		SSI Investments II Ltd. / SSI Co.-Issuer LLC	
USD	2,220,000	11.13% due 06/01/18(b)	2,353,200
		SunGard Data Systems, Inc.	
USD	1,360,000	6.63% due 11/01/19(b)	1,424,600
USD	1,240,000	7.63% due 11/15/20(b)	1,354,700
		Tempur Sealy International, Inc.	
USD	575,000	6.88% due 12/15/20(b)	626,750
		Tenet Healthcare Corp.	
USD	810,000	4.50% due 04/01/21	786,105

財務諸表に対する注記を参照してください。

投資明細表

2014年4月30日現在

(米ドル建て)

<u>額面</u>	<u>銘柄</u>	<u>公正価値</u>
	債券(91.2%) (続き)	
	米国(80.4%) (続き)	
	社債(80.4%) (続き)	
	Tenet Healthcare Corp.	

USD	1,746,000	4.75% due 06/01/20	ドル	1,754,730
USD	1,750,000	6.00% due 10/01/20(a)		1,837,500
USD	4,620,000	8.00% due 08/01/20 (b)		5,024,250
USD	1,620,000	8.13% due 04/01/22		1,798,200
		Terex Corp.		
USD	2,360,000	6.00% due 05/15/21 (b)		2,525,200
USD	1,060,000	6.50% due 04/01/20 (b)		1,150,100
		Tesoro Logistics LP / Tesoro Logistics Finance Corp.		
USD	2,705,000	5.88% due 10/01/20(a) (b)		2,833,488
USD	760,000	6.13% due 10/15/21 (b)		803,700
		Time, Inc.		
USD	565,000	5.75% due 04/15/22(a) (b)		563,588
		T-Mobile USA, Inc.		
USD	385,000	6.25% due 04/01/21 (b)		410,025
USD	515,000	6.63% due 04/28/21 (b)		556,200
USD	3,090,000	6.73% due 04/28/22 (b)		3,333,338
		Triumph Group, Inc.		
USD	860,000	4.88% due 04/01/21 (b)		847,100
		tw telecom holdings, Inc.		
USD	900,000	5.38% due 10/01/22 (b)		913,500
USD	390,000	6.38% due 09/01/23 (b)		415,350
		UCI International, Inc.		
USD	3,350,000	8.63% due 02/15/19 (b)		3,232,750
		United Rentals North America, Inc.		
USD	955,000	7.38% due 05/15/20 (b)		1,057,662
USD	3,785,000	8.25% due 02/01/21 (b)		4,234,469
		United Surgical Partners International, Inc.		
USD	1,830,000	9.00% due 04/01/20 (b)		2,042,738

		Vail Resorts, Inc.	
USD	2,137,000	6.50% due 05/01/19 (b)	2,249,193
		Valeant Pharmaceuticals International	
USD	680,000	6.75% due 08/15/21(a) (b)	729,300
USD	2,205,000	7.00% due 10/01/20(a) (b)	2,359,350
USD	420,000	7.25% due 07/15/22(a) (b)	457,800
		Vanguard Natural Resources LLC / VNR Finance Corp.	
USD	850,000	7.88% due 04/01/20 (b)	915,875
		Visteon Corp.	
USD	1,521,000	6.75% due 04/15/19 (b)	1,599,043
		Vulcan Materials Co.	
USD	849,000	7.50% due 06/15/21	999,698
		Watco Cos LLC / Watco Finance Corp.	
USD	1,215,000	6.38% due 04/01/23(a) (b)	1,230,188
		Whiting Petroleum Corp.	
USD	3,015,000	5.75% due 03/15/21 (b)	3,233,588
		William Carter Co.	
USD	320,000	5.25% due 08/15/21(a) (b)	331,200
		Windstream Corp.	
USD	1,965,000	6.38% due 08/01/23 (b)	1,910,963
USD	2,120,000	7.50% due 04/01/23 (b)	2,236,600
USD	3,065,000	7.75% due 10/01/21 (b)	3,317,862
		WMG Acquisition Corp.	
USD	110,000	5.63% due 04/15/22(a) (b)	111,513
USD	999,000	6.00% due 01/15/21(a) (b)	1,046,452
USD	470,000	6.75% due 04/15/22(a) (b)	473,525

財務諸表に対する注記を参照してください。

投資明細表

2014年4月30日現在

(米ドル建て)

	額面	銘柄	公正価値
		債券(91.2%) (続き)	
		米国(80.4%) (続き)	
		社債(80.4%) (続き)	
		Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc.	
USD	850,000	8.13% due 01/01/20 (b)	ドル 932,875
		社債合計	551,619,599
		米国合計(購入費用524,551,792ドル)	551,619,599
		債券合計(購入費用595,769,724ドル)	625,746,205
		短期金融商品(4.9%)	
		グランドケイマン (2.0%)	
		定期預金 (2.0%)	
		Bank of New York Mellon	
USD	3,443,949	0.03% due 05/01/14	3,443,949
		Brown Brothers Harriman & Co.	
JPY	131	0.01% due 05/01/14	1
		Wells Fargo & Co.	
USD	10,000,000	0.03% due 05/01/14	10,000,000
		定期預金合計	13,443,950

		グランドケイマン合計(購入費用13,443,950ドル)		13,443,950
		ノルウェー (1.4%)		
		定期預金 (1.4%)		
		DnB NORBank ASA		
USD	10,000,000	0.03% due 05/01/14		10,000,000
		定期預金合計		10,000,000
		ノルウェー合計 (購入費用10,000,000ドル)		10,000,000
		バハマ (1.5%)		
		定期預金 (1.5%)		
		JPMorgan Chase & Co.		
USD	10,000,000	0.03% due 05/01/14		10,000,000
		定期預金合計		10,000,000
		バハマ合計 (購入費用10,000,000ドル)		10,000,000
		短期金融商品合計(購入費用33,443,950ドル)		33,443,950
		保有銘柄合計(購入費用629,213,674ドル)	96.1%	ドル 659,190,155
		負債を超過する現金およびその他の資産	3.9	26,912,119
		純資産	100.0%	ドル 686,102,274

(a) 144A証券。1933年証券法144Aルールに従って、登録が免除されている有価証券。登録が免除されたまま、通常は適格機関投資家に転売が可能である。特に断りの無い限り、当該有価証券は流動性がないとは見なされない。

(b) 償還条項付き証券

(c) 2014年4月30日時点の変動利付き証券

(d) 永久債

(e) 現物支給証券。発行者の裁量により、利息が現金または追加で発行される短期証券で払われる。

財務諸表に対する注記を参照してください。

投資明細表

2014年4月30日現在

(米ドル建て)

ファンドレベルの為替先渡契約 (2014年4月30日現在)

買い	カウンター パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	評価(損)益	
JPY	HSBC Bank	37,571,000	2014年5月1日	USD	368,424	ドル	-	ドル (622)	ドル (622)
JPY	HSBC Bank	11,441,000	2014年5月1日	USD	112,191		-	(189)	(189)
JPY	HSBC Bank	1,715,000	2014年5月1日	USD	16,817		-	(28)	(28)
JPY	HSBC Bank	7,333,000	2014年5月2日	USD	71,452		334	-	334

JPY	HSBC Bank	27,123,000	2014年5月2日	USD	264,284	1,237	-	1,237			
JPY	HSBC Bank	952,000	2014年5月2日	USD	9,276	43	-	43			
	Brown Brothers										
JPY	Harriman & Co.	1	2014年5月7日	USD	0	-	-	-			
JPY	HSBC Bank	127,846,000	2014年5月7日	USD	1,250,225	1,369	-	1,369			
JPY	HSBC Bank	6,036,000	2014年5月7日	USD	59,027	65	-	65			
JPY	HSBC Bank	878,999	2014年5月7日	USD	8,596	9	-	9			
JPY	HSBC Bank	9,668,000	2014年5月7日	USD	94,545	104	-	104			
USD	HSBC Bank	38,018	2014年5月1日	JPY	3,877,000	64	-	64			
USD	HSBC Bank	18,994	2014年5月1日	JPY	1,937,000	32	-	32			
USD	HSBC Bank	309,311	2014年5月2日	JPY	31,744,000	-	(1,448)	(1,448)			
						ドル	3,257	ドル	(2,287)	ドル	970

クラスA-JPYクラスの為替先渡契約(2014年4月30日現在)

買い	カウンター パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	評価(損)益			
JPY	HSBC Bank	8,286,583,429	2014年6月3日	USD	80,991,080	ドル	146,839	ドル	-	ドル	146,839

クラスB-BRLクラスの為替先渡契約(2014年4月30日現在)

買い	カウンター パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	評価(損)益			
BRL	HSBC Bank	1,161,946,567	2014年6月3日	USD	512,833,688	ドル	1,711,348	ドル	-	ドル	1,711,348

クラスD-AUDクラスの為替先渡契約(2014年4月30日現在)

買い	カウンター パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	評価(損)益			
AUD	HSBC Bank	43,839,571	2014年6月3日	USD	40,556,528	ドル	-	ドル	(28,765)	ドル	(28,765)

クラスE-ZARクラスの為替先渡契約(2014年4月30日現在)

買い	カウンター パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	評価(損)益
----	---------------	------	-----	----	------	-----	-------	--------

ZAR	HSBC Bank	6,121,760	2014年6月3日	USD	573,785	ドル	4,510	ドル	-	ドル	4,510
-----	-----------	-----------	-----------	-----	---------	----	-------	----	---	----	-------

クラスF-TRYクラスの為替先渡契約(2014年4月30日現在)

買い	カウンター パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	評価(損)益			
TRY	HSBC Bank	20,838,207	2014年6月3日	USD	9,597,406	ドル	160,791	ドル	-	ドル	160,791

クラスG-通貨セレクトクラスの為替先渡契約(2014年4月30日現在)

買い	カウンター パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	評価(損)益			
BRL	HSBC Bank	5,053,046	2014年5月20日	USD	2,199,567	ドル	48,504	ドル	-	ドル	48,504
INR	HSBC Bank	66,485,799	2014年5月20日	USD	1,101,769		-	(3,874)			(3,874)
RUB	HSBC Bank	117,851,582	2014年5月20日	USD	3,302,508		-	(11,509)			(11,509)
TRY	HSBC Bank	7,112,782	2014年5月20日	USD	3,302,275		40,743	-			40,743
ZAR	HSBC Bank	11,783,178	2014年5月20日	USD	1,102,938		12,737	-			12,737
						ドル	101,984	ドル	(15,383)	ドル	86,601

財務諸表に対する注記を参照してください。

投資明細表

2014年4月30日現在

(米ドル建て)

次の表は当ファンドのデリバティブ取引の持高の概要を示したもので、潜在的なネットティング契約を含んだものである。デリバティブ商品の詳細については、財務諸表への注記に付随する注記2に記載のあるデリバティブ商品の項および注記7のリスク要因の項を参照してください。

	カウンター	デリバティブ資		デリバティブ負		受入担保		差入担保		純額*	
	パーティ	産額		債額							
店頭(OTC)											
デリバティブ											
為替	HSBC銀行	ドル	2,128,729	ドル	(46,435)	ドル	-	ドル	-	ドル	2,082,294
先渡契約		ドル	2,128,729	ドル	(46,435)	ドル	-	ドル	-	ドル	2,082,294
合計											

*純額とはデフォルトの場合カウンターパーティから受け取る債権(へ支払うべき債務)を示している。ネットティングは同一の法実態との同一の法的契約の下で行われる契約間で認められる。

通貨の略称:

AUD	-	豪ドル
BRL	-	ブラジル・レアル
INR	-	インド・ルピー
JPY	-	日本円
RUB	-	ロシア・ルーブル
TRY	-	トルコ・リラ
USD	-	米ドル
ZAR	-	南アフリカ・ランド

財務諸表に対する注記を参照してください。

貸借対照表

2014年4月30日現在

(米ドル建て)

資産

投資証券(公正価値) (購入費用629,213,674ドル)	ドル	659,190,155
現金		28,575
為替先渡契約評価益		2,128,729
未収:		
投資証券売却額		930,573

受益証券発行額		367,675
利息		10,893,802
為替先渡契約決済額		21,969,617
その他の資産		97,411
資産合計		695,606,537
負債		
為替先渡契約評価損		46,435
未払:		
投資証券購入額		5,790,438
受益証券買戻額		2,257,112
投資運用報酬		1,115,242
会計および管理報酬		99,093
専門家報酬		89,026
保管報酬		63,840
名義書換代理報酬		26,104
為替取引代行報酬		16,973
負債合計		9,504,263
純資産	ドル	686,102,274
純資産:		
クラス A - JPY クラス	ドル	81,198,934
クラス B - BRLクラス		527,525,490
クラス C - USD クラス		14,617,976
クラス D - AUD クラス		40,898,156
クラス E - ZAR クラス		581,655

クラス F - TRY クラス	9,983,377
クラス G - 通貨セレクトクラス	11,296,686
	ドル
	686,102,274

発行済受益証券数

クラス A - JPY クラス	79,519,760
クラス B - BRL クラス	626,075,034
クラス C - USD クラス	11,522,232
クラス D - AUD クラス	34,796,504
クラス E - ZAR クラス	562,543
クラス F - TRY クラス	9,021,286
クラス G - 通貨セレクトクラス	9,849,804

受益証券1口当たり純資産

クラス A - JPY クラス	ドル	1.021
クラス B - BRL クラス	ドル	0.843
クラス C - USD クラス	ドル	1.269
クラス D - AUD クラス	ドル	1.175
クラス E - ZAR クラス	ドル	1.034
クラス F - TRY クラス	ドル	1.107
クラス G - 通貨セレクトクラス	ドル	1.147

財務諸表に対する注記を参照してください。

損益計算書

2014年4月30日で終了する年度

(米ドル建て)

投資収益

利子収益 (源泉税78,595ドル控除後)	ドル	51,880,895
投資収益合計		51,880,895

費用

投資運用報酬		3,840,756
会計および管理報酬		388,354
保管報酬		275,521
名義書換代理報酬		112,554
専門家報酬		106,197
為替取引代行報酬		72,617
受託報酬		26,882
その他の費用		66,956
費用合計		4,889,837

純投資収益		46,991,058
--------------	--	-------------------

実現および評価（損）益:**実現（損）益:**

有価証券投資		24,976,893
外国為替取引および為替先渡契約		(50,167,812)
実現純損失		(25,190,919)

評価(損)益の純増減:

有価証券投資		(37,417,507)
--------	--	--------------

為替換算および為替先渡契約	(10,533,060)
評価損の純増減	(47,950,567)
実現評価損	(73,141,486)
運用による純資産の純減額	ドル (26,150,428)

財務諸表に対する注記を参照してください。

純資産変動計算書

2014年4月30日で終了する年度

(米ドル建て)

運用による純資産の純増加（減少）：

投資純収益	ドル	46,991,058
実現純損失		(25,190,919)
評価損の純増減		(47,950,567)
運用による純資産の純増額		(26,150,428)
既払分配金額		(106,266,107)
受益証券の発行および買戻による純資産の純減額		(250,117,515)
純資産の純減額		(382,534,050)

純資産

期首		1,068,636,324
期末	ドル	686,102,274

クラス A - JPYクラス

クラス B - BRL クラス

受益証券の発行および買戻

受益証券口数

発行	32,550,789	15,294,361
分配金による再投資口数	4,911,681	112,848,419
買戻	(39,328,064)	(393,661,462)
受益証券の純増（減）口数	(1,865,594)	(265,518,682)

金額				
発行	ドル	33,453,402	ドル	12,758,394
分配金による再投資額		5,031,168		93,199,086
買戻		(40,341,131)		(330,805,460)
受益証券の発行および買戻による純				
資産の純減額	ドル	(1,856,561)	ドル	(224,847,980)

クラス C - USDクラス

クラス D - AUDクラス

受益証券の発行および買戻

受益証券口数

発行		11,569,931		5,925,524
分配金による再投資口数		612,485		3,503,890
買戻		(7,525,477)		(27,788,508)
受益証券の純増（減）口数		4,656,939		(18,359,094)

金額

発行	ドル	14,473,439	ドル	6,873,894
分配金による再投資額		766,709		4,038,124
買戻		(9,540,707)		(32,649,842)
受益証券の発行および買戻による				
純資産の純増(減)額	ドル	5,699,441	ドル	(21,737,824)

財務諸表に対する注記を参照してください。

純資産変動計算書(続き)

2014年4月30日で終了する年度

(米ドル建て)

	クラス E - ZARクラス		クラス F - TRYクラス	
受益証券の発行および買戻				
受益証券口数				
発行		564,557		2,905,411
分配金による再投資口数		106,578		1,507,089
買戻		(4,226,841)		(10,771,945)
受益証券数の純増(減)口数		(3,555,706)		(6,359,445)
金額				
発行	ドル	637,183	ドル	3,540,558
分配金による再投資額		111,665		1,700,655
買戻		(4,925,238)		(13,155,969)
受益証券の発行および買戻による純資産の純減額	ドル	(4,176,390)	ドル	(7,914,756)

クラス G - 通貨

セレクトクラス

受益証券の発行および買戻

受益証券口数

発行 6,246,532

分配金による再投資口数		1,243,362
買戻		(3,417,571)
受益証券数の純増（減）口数		4,072,323
金額		
発行	ドル	7,363,555
分配金による再投資額		1,418,700
買戻		(4,065,700)
受益証券の発行および買戻による純 資産の純増額	ドル	4,716,555

財務諸表に対する注記を参照してください。

財務ハイライト

2014年4月30日で終了する年度

(米ドル建て)

1口当たりデータの抜粋*

	クラス A – JPYクラス		クラス B – BRLクラス		クラス C – USDクラス		クラス D – AUDクラス	
	ドル		ドル		ドル		ドル	
期首の1口当たりの純資産価値		1.082		0.973		1.281		1.334
配当等収益		0.063		0.051		0.076		0.070
運用による実現純損失および評価純損失		(0.059)		(0.051)		(0.008)		(0.124)
運用による収益(損失)合計		0.004		0.000		0.068		(0.054)
既払分配金額		(0.065)		(0.130)		(0.080)		(0.105)
期末の1口当たりの純資産価値	ドル	1.021	ドル	0.843	ドル	1.269	ドル	1.175
投資利回り		0.53%		1.38%		5.60%		(3.57)%
期末純資産		81,198,934		527,525,490		14,617,976		40,898,156
純資産平均に対する費用の割合		0.64%		0.64%		0.64%		0.64%
純投資収益の純資産平均に対する比率		6.10%		6.12%		6.07%		6.12%

	クラス E-ZARクラス	クラス F-TRYクラス	クラス G-通貨セレクトクラス
期首の1口当たりの純資産価値	円 1.230	円 1.342	円 1.363
配当等収益	0.066	0.071	0.070
運用による実現純損失および評価純損失	(0.141)	(0.140)	(0.109)
運用による損失合計	(0.075)	(0.069)	(0.039)
既払分配金額	(0.121)	(0.166)	(0.177)
期末の1口当たりの純資産価値	円 1.034	円 1.107	円 1.147
投資利回り	(5.61)%	(4.46)%	(1.90)%
期末純資産	581,655	9,983,377	11,296,686
純資産平均に対する費用の割合	0.64%	0.64%	0.64%
純投資収益と純資産平均に対する比率	6.13%	6.13%	6.08%

* 該当期間の平均口数で計算。

財務諸表に対する注記を参照してください。

財務諸表への注記

2014年4月30日で終了する年度

1. 組織

US High Yield Bond Fund（以下「当ファンド」）はJPMorgan Trust（以下「当トラスト」）のシリーズ・トラストであり、ケイマン諸島信託法（改正）に基づいて2010年10月12日付で設立されたユニット・トラストである。当トラストは2010年10月12日に補足型信託証書により設立され、Intertrust Trustees (Cayman) Limited（以下「受託会社」）により署名された。受託会社はケイマン諸島の銀行および信託会社法（2009年改正）に準拠して信託事業に従事するために法人化され、認可を受けた信託会社である。当ファンドはケイマン諸島の信託法（2009年改正）に基づく特例投資信託として登録されている。当ファンドは2010年10月13日に運用を開始した。

JP. Morgan Investment Management Inc.（以下「投資運用会社」）は投資運用契約を締結し、当ファンドの投資一任を行う投資運用会社として従事している。

現在、以下の7クラスが設立されている。クラスA－JPYクラス。クラスB－BRLクラス。クラスC－USDクラス。クラスD－AUDクラス。クラスE－ZARクラス。クラスF－TRYクラス、およびクラスG－通貨セレクトクラス。これらの受益証券クラスのうち後ろの3クラスは2012年7月6日に設定された。

各クラスの表示通貨は日本円である。各クラスの購入申込および償還は日本円で支払われる。ただし、当ファンドの運用通貨ならびに財務報告通貨は米ドルである。

当ファンドの投資目的は、中長期的に参照インデックスであるBoA Merrill Lynch U.S. High Yield Master II Constrained Indexを、（報酬および費用控除前ベースで）年率1.00%から2.00%上回る投資利益を得ることであるが、その投資収益を達成する保証はなく、実際には、その投資収益を上回ることもあれば下回ることも予想される。

2. 重要な会計方針

以下は、当ファンドが米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（「米国GAAP」）に準拠した財務諸表を作成する際に、一貫して従う重要な会計方針の要旨である。米国GAAPに準拠した財務諸表の作成にあたり、経営陣は公表額および財務諸表の開示に影響を与える推定および想定を行うことが求められる。実際の結果はこれらの推定と異なる場合がある。

(A) 受益証券の純資産価額の決定。 特定のクラスの受益証券1口当たり純資産価額（以下「Net Asset Value」）とは、(a) 各クラス資産に帰属する資産から係るクラス資産に帰属する負債（係るクラスの管理・法律・監査、その他の専門家報酬および費用を含むが、これに限るものではない）を差し引いた額を、(b) 係るクラスの受益証券の発行済口数で除した額である。各クラスの帰属分に応じた利益、収益、損失、費用等は、係るクラスに正確に割り当てられている。

(B) 有価証券の評価。 Net Asset Valueの計算にあたり、市場価格を簡単に入手できるポートフォリオの組入証券およびその他の資産は、直近の公表取引価格に基づき評価される。取引価格が公表されていない場合には、相場報告システム、マーケット・メイカーまたは価格評価機関から入手した時価に基づき、評価される。価格評価機関はマーケット・メイカーの提供する情報または同様な特徴をもつ投資証券や債券に関する利回りデータから入手した市場価格の試算値を使用する。満期が60日以下の短期金融商品は公正価値に近似する償却原価で計上される。

固定利付債券は一般的には(1)比較可能な債券の特性、利率、残存期間、種類に類した利回りや価格、(2)ディーラーからの気配値、(3)全般的な市場状況に基づいた価格を活用する独立した価格評価機関を利用することにより、店頭市場の買気配値で評価される。当ファンドは米国証券市場に上場されている有価証券、株価指数先物および関連オプション、その他株価指数オプションへの投資を、係る証券が主に取引される証券取引所または公正な市場の終値に基づき、若しくは終値がない場合には係る証券取引所の直近の買気配値により、その価格を評価する。相場価格が容易に入手できる各有価証券の価格は、係る有価証券にとって最も広範且つ代表的な市場の価格に基づく。相場価格が容易に入手できない有価証券または他の資産（特定の制約を受け流動性の低い有価証券を含む）は、投資運用会社が設定した手続きに従ってその公正価値が評価される。当ファンドの一部の投資証券は、市場条件によっては、比較的薄商いの中で取引されることもあれば、乱高下の中で取引されることもある。その結果、当ファンドが当該有価証券の評価に使用する価格は、当該有価証券が売却されていた場合の価格と異なる場合があり、その差異は財務諸表にとって重大な影響を及ぼす可能性がある。

財務諸表への注記(続き)

2014年4月30日で終了する年度

本報告書の数値は2014年4月30日現在の評価である。報告日後あるいは当報告書の発行前までに生じた市場あるいは発行体に関わる事象による評価額の変化は、本報告書には反映されていない。

公正価値の測定 – 当ファンドは米国GAAPの下での公正価値測定および開示に関する当局のガイダンスに従い、公正価値の測定に使用される評価技法へのインプットの優先順位付けを行うヒエラルキーによって投資の公正価値を開示する。当ガイダンスは、測定日に市場参加者の間で行われる秩序ある取引における資産売却価格または負債譲渡価格 すなわち出口価格に焦点を当てた公正価値について、一貫した定義が提供されている。ヒエラルキーでは、活発な市場における同一の資産または負債の調整前公表価格に基づく評価に対して最も高い優先順位が与えられ（レベル1の測定）、評価にとって重要な、観察不能なインプットに基づく評価に対して最も低い優先順位が与えられる（レベル3の測定）。ガイダンスでは以下のとおり、公正価値ヒエラルキーに関して3つのレベルが設定されている。

- レベル1 – 公正価値の測定が、活発な市場における同一の資産または負債の調整前公表価格から導き出されるもの。
- レベル2 – 公正価値の測定が、資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる公表価格以外のインプットから直接（たとえば、価格）または間接的（たとえば、価格から導き出されたもの）に導き出されるもの。
- レベル3 – 公正価値の測定が、観察可能な市場データに基づかない資産または負債についてのインプット（観察不能なインプット）を含む評価技術から導き出されたもの。

インプットは様々な評価技法を適用する際に使用され、リスクに関わる想定など、評価決定を行うために市場参加者が一般的に用いる想定を指す。インプットには価格情報、一般的または特定の信用データ、流動性の統計値、その他の要素が含まれる。公正価値ヒエラルキー内の金融商品のレベルは、公正価値測定にとって重要な、最低レベルのインプットに基づいている。しかし、何をもちて「観察可能」と判定するかに関しては、投資運用会社の重要な判断が必要となる。投資運用会社が観察可能とみなすデータとは、容易に入手可能で、定期的に配布または更新され、信頼性があり検証可能で、自社のものではなく、当該市場に積極的に関わっている独立した情報源から提供される市場データである。ヒエラルキー内の金融商品

の分類は、商品の価格決定の透明性に基づいており、投資運用会社が当該商品に対してみなすリスクに必ずしも対応しているわけではない。

次の表は2014年4月30日現在の評価に係るヒエラルキーにおいて表題別レベル別に貸借対照表に計上されている金融商品を示したものです*。

資産:	活発な市場における同一投資の (調整前)公表価格(レベル1)		重要な他の観察可能な インプット(レベル2)		重要な観察不能な インプット(レベル3)		2014年4月30日 現在の公正価値	
社債*								
オーストラリア	ドル	-	ドル	4,041,400	ドル	-	ドル	4,041,400
カナダ		-		19,453,675		-		19,453,675
フランス		-		1,750,612		-		1,750,612
アイルランド		-		5,702,244		-		5,702,244
ルクセンブルグ		-		23,159,634		-		23,159,634
オランダ		-		11,636,697		-		11,636,697
英国		-		8,382,344		-		8,382,344
米国		-		551,619,599		-		551,619,599
短期金融商品								
定期預金		33,443,950		-		-		33,443,950
投資総額	ドル	33,443,950	ドル	625,746,205	ドル	-	ドル	659,190,155
金融デリバティブ商品**								
資産								
為替先渡契約	ドル	-	ドル	2,128,729	ドル	-	ドル	2,128,729
負債								
為替先渡契約	ドル	-	ドル	(46,435)	ドル	-	ドル	(46,435)

*証券のカテゴリーについての詳細については投資明細表を参照。

**為替先渡契約などの金融デリバティブ商品は、当該商品の評価損益で評価される。

財務諸表への注記(続き)

2014年4月30日で終了する年度

2014年4月30日で終了した年度において、レベル1、レベル2およびレベル3間を移動した資産はなかった。当ファンドでは年度末において各レベル間で移動のある投資額を計上している。

2014年4月30日現在レベル3と評価された証券はなかった。

投資証券 – 活発な市場における公表市場価格に基づいて評価されるためにレベル1に分類されている投資証券。一定の短期金融証券(money market securities)を含んでいる。

活発とみなされない市場で取引され、公表市場価格、ディーラーの気配値、または観察可能なインプットによって裏付けられている代替的な値付けの源泉に基づいて評価される投資証券は、レベル2に分類される。これには投資適格社債が含まれる。レベル2の投資証券には活発な市場では取引されなかったり、譲渡制限の対象となるポジションが含まれるため、一般に入手可能な市場情報に基づき、非流動性や譲渡不可能性を反映するように評価が調整される場合がある。

デリバティブ商品 – デリバティブ商品は取引所で取引されるか、店頭において(OTC)当事者間で交渉することもできる。取引所で取引されるデリバティブ商品、たとえば、先物契約や取引所で取引されるオプション取引は活発に取引されているとみなされているかどうかにより、公正価値ヒエラルキーのレベル1またはレベル2に一般的には分類される。

為替先物契約も含めたOTCデリバティブは、カウンターパーティ、ディーラーまたはブローカーから受け取った気配値が、入手可能で信頼できると考えられる場合はつねに、これらの観察可能なインプットを用いて投資運用会社が評価を行う。モデルが使用される事例においては、OTCデリバティブの価値は観察可能なインプットの入手可能性および信頼性はもちろん、当該金融商品の契約条件およびそれに内在する特定のリスクに依拠している。こうしたインプットに含まれるものは参照証券の市場価格、利回り曲線、信用曲線、当該インプットの相関などである。ジェネリック先物(generic forwards)などの一定のOTCデリバティブは市場データにより一般的に補完されうるインプットをもつので、レベル2と分類される。

流動性が劣るまたはインプットが観察不能である OTCデリバティブはレベル3に分類される。これらの流動性の劣るOTCデリバティブの評価にはレベル1またはレベル2もしくは両方のインプットを使用できるが、公正価値決定にとって重要と考えられるその他の観察不能インプットも利用可能である。

(C) 分配方針. 当ファンドは分配金については再投資する方針である。このため、受益者に分配金が支払われる予定はない。当ファンドは基準日付ですべてのクラスで月次ベースで分配すると公表している。分配金は基準日の翌営業日に再投資される。

分配対象額は配当等収益、実現および評価純利益、および元本である。分配金は、通常の業務において支払期限が到来している、または到来すると分かっている債務、負担金、または負債の控除後、分配金支払いが十分に可能な場合にのみ支払われる。

2014年4月30日に終了した年度において、公表され再投資された分配金は以下のとおりである。

既払分配金	(源泉)純投資収益、資産売却益および資本
クラス A - JPYクラス	ドル (5,031,168)
クラスB - BRLクラス	(93,199,086)
クラスC - USDクラス	(766,709)
クラスD - AUDクラス	(4,038,124)
クラスE - ZAR クラス	(111,665)
クラスF - TRY クラス	(1,700,655)
クラスG - 通貨セレクトクラス	(1,418,700)
合計	ドル (106,266,107)

財務諸表への注記(続き)

2014年4月30日で終了する年度

(D) 外貨換算. 当ファンドの記帳および記録は米ドルで行われる。外貨金額は市場性のある為替レートで米ドルに換算される。投資証券およびその他の資産および負債の市場価額は評価日の為替レートで換算される。投資証券の購入金額および売却金額、金利収益および費用は、その取引日もしくは発生日の為替レートで換算される。当ファンドの純資産は期末の為替レートや市場価額で評価されており、期中に保有または売却した投資証券の市場価格の変動に付随した為替レートの変動の結果生じるパフォーマンスについては分離されない。したがって、係る実現為替損益は、各取引の実現損益または評価損益

に含まれる。実現為替換算損益は外貨の売却や投資証券売買の約定日と決済日との間に生じる為替損益や、取引日もしくは発生日に当ファンドに計上される配当収益等や外国源泉税の金額と実際に授受される米ドル相当額との間の差異によって生じる。為替の評価損益は期末時点で保有する外貨およびその他の外貨建資産・負債の価額の変化（為替レートの変動による）によって生じる。

(E) 為替先渡契約. 当ファンドは外国為替変動に対するエクスポージャーを管理するため、為替先渡契約（将来の一定の期日に、契約時点に設定した価格で外貨を売買する取り決め）を行う場合がある。また、当ファンドは利益を生み出すため、為替先渡契約を行う場合がある。予約価格は当該通貨の適用為替レートを参照して日次で調整され、評価損益として財務諸表作成上、決済日まで記録される。先渡契約が決済される際に、当ファンドは取引の決済による手取金（または費用）と契約時における計上額との差異に相当する実現損益を計上する。当ファンドは外貨購入時には契約価額の範囲内で、外貨売却時には無制限に、オフバランスシート・リスクにさらされている。さらに、当ファンドはカウンターパーティが契約条件を守れない場合や通貨価値が基準通貨に対し、好ましくない方向に変化した場合には、リスクにさらされる。

クラス A - 日本円で表示されるJPYクラスは、円のロング・ポジションと米ドルのショート・ポジションをとるという外国為替投資戦略を通じて、（米ドル建投資に対するエクスポージャーの結果として生じる）米ドルに対する通貨エクスポージャーを管理することを目指している。

クラス B - 日本円で表示されるBRLクラスは、ブラジル・レアルのロング・ポジションと米ドルのショート・ポジションをとるという外国為替投資戦略を通じて、（米ドル建投資に対するエクスポージャーの結果として生じる）米ドルに対する通貨エクスポージャーを、ブラジル・レアルに転換することを目指している。

クラス C - 日本円で表示されるUSDクラスは、（米ドル建投資に対するエクスポージャーの結果として生じる）米ドルに対する通貨エクスポージャーを転換することは目指さず、ヘッジされることはない。

クラス D - 日本円で表示されるAUDクラスは、豪ドルのロング・ポジションと米ドルのショート・ポジションをとるという外国為替投資戦略を通じて、（米ドル建投資に対するエクスポージャーの結果として生じる）米ドルに対する通貨エクスポージャーを、豪ドルに転換することを目指している。

クラス E - 日本円で表示されるZARクラスは、南アフリカ・ランドにロング・ポジションと米ドルのショート・ポジションをとるという外国為替投資戦略を通じて、（米ドル建投資に対するエクスポージャーの結果として生じる）米ドルに対する通貨エクスポージャーを、南アフリカ・ランドに転換することを目指している。

クラス F - 日本円で表示されるTRYクラスは、トルコ・リラにロング・ポジションと米ドルのショート・ポジションをとるという外国為替投資戦略を通じて、（米ドル建投資に対するエクスポージャーの結果として生じる）米ドルに対する通貨エクスポージャーを、トルコ・リラに転換することを目指している。

クラス G - 日本円で表示される通貨セレクトクラスは、（米ドル建投資に対するエクスポージャーの結果として生じる）米ドルに対する通貨エクスポージャーを5つの通貨に転換することを目指している。

通常的环境下においては、(1) 米ドル建投資に対するエクスポージャーと (2) 各クラス固有の当該通貨の想定元本との比率は 99 ~ 101%である。

(F) 有価証券取引および投資収益. 有価証券取引は財務諸表目的上約定日時点で計上される。発行日基準または特約日受渡基準で売買される有価証券は、約定日の1カ月以降に決済される場合がある。売却有価証券実現損益は先入先出法により計上される。配当所得は配当落ち基準で計上される。証券のプレミアムまたはディスカウントは実効利回り法に基づき償却・

増額される。利子所得は、ディスカウントの増額およびプレミアムの償却を調整した後、発生主義により計上される。クーポン所得は回収の見込みのない有価証券については計上しない。

財務諸表への注記(続き)

2014年4月30日で終了する年度

(G) **現金および現金等価物**。当ファンドの運用通貨および財務報告通貨は米ドルである。外国証券、保有通貨およびその他の資産および負債の公正価値は各営業日（ロンドンとニューヨーク市の銀行、およびニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所ならびに東京証券所の営業日で土日を除く日、およびその他受託会社の決定する日）に最新の為替レートをを用い当ファンドの運用通貨に換算される。為替レートの変動から生じる保有通貨およびその他の資産および負債の変動額は外国為替評価損益として計上される。投資有価証券および収益ならびに経費の実現損益および評価損益は当該取引の各取引日および報告日にそれぞれ換算される。有価証券およびデリバティブへの投資に係る外国為替レート変動による効果は当該証券の市場価格および価値の変更効果から損益計算書上分別されることなく実現・評価純損益に含まれる。現金残高は通常Brown Brothers Harriman & Co.（管理事務代行会社兼保管会社）の口座に保有される。

(H) **定期預金**。当ファンドは保管会社を通じて、受託会社の決定した適格の預金金融機関に余資残高を翌日物定期として預金する。これらの預金は当ファンドの投資明細表に短期金融商品として分類されている。（通貨需要が減退する期間においては、当ファンドは通貨預金手数料を支払うことがある。この場合当ファンドには支払費用が発生することがある。）

3. デリバティブ商品

ASC 815-10-50 はデリバティブ商品およびヘッジ活動についての開示を求めている。ASCは当ファンドについて次の事の開示を求めている: a) ファンドがデリバティブ商品を用いる方法と理由、b) デリバティブ商品および関連するヘッジ項目の計上方法、およびc) デリバティブ商品および関連するヘッジ項目の当該組織の財務状況、財務実績およびキャッシュフローへの影響。

当ファンドはASC 815 に基づくヘッジ商品としていかなるデリバティブ商品も指定していない。

ファンドの保有する為替先渡契約は経済面でのヘッジ目的で使用される。しかし、これらのデリバティブ商品はASC 815の要件のもとでの会計上のヘッジ要件を満たしていない。これらのデリバティブ商品の公正価値は、実現損益を反映した公正価値変動額が貸借対照表に、またはデリバティブ商品に係る評価（損）益の純増減として損益計算書に計上されている。

デリバティブ商品貸借対照表計上公正価値 (2014年4月30日現在)

ASC815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

表示箇所	外国為替契約*	
資産デリバティブ		
為替先渡契約に係る評価益	ドル	2,128,729
負債デリバティブ		
為替先渡契約に係る評価損	ドル	(46,435)

*貸借対照表上にオープン為替先渡契約の評価（損）益として総額表示される。

2014年4月30日で終了する年度の損益計算書上のデリバティブ商品の効果

ASC815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

表示箇所	外国為替契約	
運用によるデリバティブの実現利益/(損失)		
為替先渡契約に係る純実現損失	ドル	(50,172,638)
運用によるデリバティブの評価利益/(損失)の変動		
為替先渡契約に係る純評価損	ドル	(10,539,149)

財務諸表への注記(続き)

2014年4月30日で終了する年度

2014年4月30日に終了する年度における未決済の為替先渡契約の平均元本月額は以下の通りであった。

ファンドレベル*	ドル	3,051,537
Aクラス - JPYクラス	ドル	79,680,340
Bクラス - BRLクラス	ドル	610,373,370
Dクラス - AUD クラス	ドル	46,301,664

Eクラス－ZARクラス	ドル	1,258,580
Fクラス－TRYクラス	ドル	12,447,550
Gクラス－通貨セレクトクラス	ドル	9,407,994

*全クラスで保有されている為替先渡契約

当ファンドはOTCデリバティブおよび外国為替契約を運営する一定のカウンターパーティが適宜結ぶInternational Swaps and Derivatives Association Master Agreement、 International Foreign Exchange Master Agreement、 Foreign Exchange and Options Master Agreement等のマスターネットティング契約へ加入している。マスターネットティング契約は当事者の包括的義務、表明、協定、担保要件、デフォルトおよび早期解約事象などに関する条項を含む。

担保要件は各カウンターパーティと当ファンドとのネット・ポジションに基づいて決定される。現金、または米国政府、米
国政府機関の発行した証券もしくは当ファンドおよび関連するカウンターパーティが同意したその他証券が担保になること
ができる。一定のカウンターパーティに関して、マスターネットティング契約の条項に従って、当ファンドへ差し入れられた
担保がもしあれば当ファンドの保管会社により分別口座に保管される。また、売却または再担保することのできる金額に関
しては投資明細表に表示される。当ファンドが差し入れる担保があれば当ファンドの保管会社により分別され投資明細表の
中で分類される。2014年4月30日現在、担保として差し入れられた証券または現金はなかった。

当ファンドに適用される解約となる事象は当ファンドの純資産が低下し、一定の限界値を一定の期間下回る場合に起こること
がある。カウンターパーティに適用される解約事象は当該カウンターパーティの信用格付けが低下し一定の水準を下回る
場合に起こることがある。各ケースにおいて、こうした事象が発生次第、他方の当事者は早期解約、およびデリバティブと
外国為替契約の全残高を清算させる決定をすることができる。この清算には解約をしようとする当事者が合理的に決定をす
る当該早期解約から生じる一切の損失と費用の支払いが含まれる。当ファンドのカウンターパーティによるいかなる決定も
それが1社であれそれ以上であれ当ファンドの将来のデリバティブ活動に影響を与える可能性がある。

4. 所得税

当ファンドは課税上の地位に関してケイマン諸島の法律に従う。現行のケイマン諸島法の下では利益、所得または評価益に
課される税金、もしくは遺産税や相続税の範疇に入る税金はなく、資産や所得という点に関して、当ファンドを構成する資

産やそれから生じる所得、もしくはその受益証券保有者に課税されることはない。当ファンドの分配金または受益証券の再購入についての純資産価額の支払に関して源泉徴収税が課せられることはない。従って、所得税の項目は財務諸表に立てられていない。

当ファンドは米連邦所得税上米国で事業に従事していると受け止められることを避けるように行動をすることを一般に意図している。具体的には、改正1986年内国歳入法上のセーフハーバー(safe harbors)規定を受ける資格を得ることを意図している。この資格があれば、当ファンドはその活動が株式および証券または商品の自己勘定売買に限定されている場合、このような事業に従事しているとは見なされない。当ファンドの所得が当ファンドの行う米国での事業に事実上全く関連していない場合、米国源泉からの当ファンドが生み出す所得（配当および一定の種類の利子所得を含む）の一定の種目は30%の米国税が課せられる。この税は通常当該所得から源泉徴収される。

財務諸表への注記(続き)

2014年4月30日で終了する年度

税務ポジションの不確実性の説明および開示に関わる当局のガイダンス（財務会計基準審議会（FASB）会計基準書第740号）では、受託会社は当ファンドの税務ポジションが税務調査において、関連する控訴または訴訟の判決を含め、ポジションの技術的なメリットに基づき、50%超の可能性で是認されるかどうかを判断するよう求められている。50%超の基準を満たす税務ポジションに関して、財務諸表で認識される税額は、当該税務当局との最終的な決着において50%超の可能性で実現が期待される税務上、恩恵を受ける最大額が減額される。受託会社は当ファンドの税務ポジションについて精査を行い、財務諸表に税務引当金を立てる必要性はないと結論づけた。不確定な税務ポジションに関連する利子や違約金はこれまでのところない。

2014年4月30日現在、税務調査の対象として残っている税務年度は米国のほか主要な管轄域によって異なり、また、時効となる年度は2010年（運用の開始）から現会計年度までの幅がある。米国連邦管轄域による調査対象年度は、2010年（運用の開始）から2014年4月30日までである。

5. 受益証券

受益証券は申込可能日毎に発行される。当ファンドは小数点第3位を四捨五入して第2位まで受益証券の端数を発行する。

2014年4月30日現在、発行済受益証券のすべてを一人の受益証券保有者が保有している。

(A) 申込. 全申込日（営業日または当ファンドが受益証券への申込を受け付ける受託会社の裁量において決定するその他の日）において、各クラスの受益証券は当該申込日の受益証券1口当たりの純資産価額に等しい価格で発行される。

全てのクラスに関して、各投資家の最低購入申込額は9,000,000円であり、次回以降の最低購入申込額は1.00円になる。受託会社は絶対的な自由裁量により、係る最低購入額を撤回することができる。受託会社は現物による申込は受け付けない。

(B) 受益証券の買戻. 受益者は保有する受益証券の全部または一部を、ファンド営業日毎または、その他、受託会社が定められた買戻申込日に1口当たり純資産価額で買戻請求できる。

受託会社は受益者で用意した買戻条件を放棄または修正することができる。前述の一般性を侵害することなく、受託会社は、当該買戻がその他の受益者または当ファンドの資産の適切な運用に損害を与える、または、こうした手取金を支払うことはどの管轄域であれその反資金洗浄法に違反するという意見をもっている場合、買戻要請の全体または一部を拒否することができる。

全ての買戻要請は一度購入を申し込んだら撤回不能である。たとえ差し止め事象（受託会社が受益証券の申込、変換および買戻、ならびに当該受益証券のそれ以外の扱いを一時的に差し止めることが適当であるとみなす事象）が起こったとしてもそうである。ただし、受益者の書面による要請により買戻要請の全体または一部を放棄する場合は受託会社の裁量による。

6. 補償および免責

当トラストおよびファンドを構成する文書に基づき、特定の当事者（受託会社および投資運用会社を含む）は当ファンドに対する義務の履行によって生じる可能性のある特定の債務を免責される。これに加え、当ファンドは通常の業務において発生しうる様々な免責事項を含む契約を結んでいる。これらの取り決めに基づく当ファンドの最大エクスポージャーは、まだ生じていないが、当ファンドに対して将来起こりうるクレームが含まれる可能性がある。当ファンドではこれらの取り決めに基づく請求または損失はこれまでのところ、生じていない。

7. リスクファクター

当ファンドへの投資は投機的であり高度のリスクを含む。他のどのファンドにも言えるように、当ファンドがその目的を満足し、当ファンドの成果がいかなる期間においてもプラスであるという保証はない。従って、投資を考えている投資家は以下のリスクファクターを考慮すべきである。こうしたリスクファクターは当ファンドへの投資に関連するすべてのリスクファクターを網羅しているとは限らない。

財務諸表への注記(続き)

2014年4月30日で終了する年度

(A) 市場リスク. 市場リスクとは当ファンドの投資する1つ以上の市場で価値が下がるリスクであり、市場が急激に、予想不能な形で下落する可能性を含む。選択リスクとは当ファンドの運用部門の選択する証券が当該市場や類似の目的および投資戦略をもつ他のファンドの選択した関連指標または証券よりもパフォーマンスが下回るリスクである。

(B) 金利リスク. 金利リスクとは金利低下時に債券価格が一般に上昇し、金利上昇時に債券価格が下落するリスクである。長期債券価格の変動は短期債券価格に比べて一般に金利変動への連動性が強い。当ファンドは短期または長期金利が急激に上昇した場合または投資運用部門の予想しない形で変動があった場合、損失を被る可能性がある。

(C) カウンターパーティおよびブローカーリスク. 当ファンドが取引や投資を行う銀行および証券会社などの金融機関およびカウンターパーティが財務面での困難に陥り、当ファンドへの各債務が不履行となる可能性がある。このような債務不履行は当ファンドにとって重要な損失をもたらす可能性がある。加えて、当ファンドは一定の取引を確実にするためにカウンターパーティへ担保を差し入れることもある。

当ファンドは各カウンターパーティとマスターネットティング契約を結ぶことによりカウンターパーティ信用リスクに対するエクスポージャーを減らす努力をしている。マスターネットティング契約により当ファンドは当該カウンターパーティの信用品質が特定の水準以下に劣化した場合契約に基づいて売買されているすべての取引を終了させる権利が付与される。また、マスターネットティング契約により、もう一方の当事者のデフォルト事象が生じた場合または当該契約が終了した場合、当該契約に基づいて売買されたすべての取引を終了させること、および、各取引の債務額と一方の当事者から他方の当事者への未払い額とを相殺する権利が各当事者に付与される。当ファンドのOTCデリバティブに係るカウンターパーティの信用リスクから生じる最大の損失リスクは一般に評価益総額およびカウンターパーティが当ファンドに差し入れた担保を超えるカウンターパーティの支払額で未払いとなっているものである。当ファンドは、一定の最小限度の譲渡条項を条件として、OTCデリバティブにおけるカウンターパーティの利益のために各カウンターパーティの評価益以上の額のOTCデリバティブに係る担保の差入れを要求される場合があり、このような差入担保は投資明細表に明記される。

(D) 信用リスク. 信用リスクとは証券の発行者が利息を支払えない、または、満期時に元本を返済できないリスクである。発行者の信用格付けや発行者の信用についての市場の見方の変更も、当該発行者への当ファンドの投資価値に影響する。信用リスクの程度は発行者の財務状況および債務の条件の双方に依拠する。

(E) 決済リスク。一部外国市場の精算・決済手続は米国、EU、日本と著しく異なっている。外国の精算・決済手続および取引規則も米国投資の決済には通常見られない一定のリスク（証券の支払や引き渡しの遅れなど）を含む場合がある。一部外国の決済は取引される証券の数量に追いつかないことが時々見られる。これらの問題により当ファンドの取引の実行が困難になる場合もある。決済ができない、または証券購入の決済が遅れることになれば、当ファンドは魅力的な投資機会を失い、その資産は投資されないことになり、一定期間そこから獲得するリターンがないということになる。決済の不能や証券売却の決済の遅れが生じた場合、当該証券価値がその後下落する、または別の当事者に当該証券を売却する契約を締結していたならば、当ファンドは生じた損失に責任を負う可能性もある。

(F) 通貨リスク。当ファンドが投資する証券およびその他の金融商品は当ファンドの運用通貨以外の通貨建てとなっている、またはそうした通貨で表示されている。この理由により、外国為替レートの変動は当ファンドのポートフォリオに影響を与える。一般に、当ファンドの運用通貨価値が他通貨に対して上昇すれば、当該通貨の当ファンドの運用通貨に対する換算額が下落するので当該通貨建て証券は価値が下落する。逆に、当ファンドの運用通貨価値が他通貨に対して低下する場合、当該通貨建ての証券の価値は上昇する。一般に「通貨リスク」として知られるこのリスクは、当ファンドの運用通貨が強い場合は投資家へのリターンを減少させ、当ファンドの運用通貨が弱い場合はリターンが増えることを示している。

(G) デリバティブリスク。当ファンドは投資証券のヘッジ、またはリターンを増やすことを目的としてデリバティブ商品を用いることがある。デリバティブ商品を使うことにより、当ファンドは他の種類の商品より速やかにかつ効率的にリスク・エクスポージャーを増減することができる。デリバティブは変動性が大きく、かつ、以下のような大きなリスクを含んでいる。

• 信用リスク - デリバティブ取引のカウンターパーティ（取引のもう一方の当事者）が当ファンドに対してその財務上の義務を履行できなくなるリスク。

財務諸表への注記(続き)

2014年4月30日で終了する年度

• レバレッジ・リスク - 比較的小さな市場の動きが投資価値の大きな変動をもたらす一定の種類の投資証券または取引戦略に関連したリスク。レバレッジを含んだ一定の投資証券または取引戦略は当初投資額を大幅に超える損失を出す可能性がある。

• 流動性リスク - 一定の証券について、売手が売りたいとき、または、当該証券が現在それだけの価値があると売手の信じる価格で売却することが困難または不可能なリスク。

当ファンドは予定ヘッジも含めたヘッジ目的でデリバティブ商品を利用する場合がある。ヘッジは当ファンドが他のファンド保有証券に関連したリスクを相殺するためにデリバティブ商品を利用する戦略である。ヘッジにより損失を減らすことができる一方、市場が当ファンドの予想とは別の方向に動いた場合やデリバティブの費用がヘッジによる便益を超えた場合、利益の減少や解消、損失が生じることもある。ヘッジはデリバティブの価値変動が当ファンドに期待したほどヘッジ対象保有証券の変動にはならないというリスクも含む。この場合、ヘッジ対象保有証券の損失は減じられることなく、増加する可能性がある。当ファンドのヘッジ戦略がリスクを減少させる、またはヘッジ取引が利用可能である、あるいはコストに見合うというような保証は全くない。当ファンドはヘッジを利用することは要件とされておらず利用しないこともできる。当ファンドはデリバティブ商品を利用してリターンを増やすことを目指しているため、当ファンドの投資証券はヘッジ目的だけにデリバティブ商品を使用する場合よりも、当ファンドが上述のリスクに大きくさらされる。リターンを増やすことを求めてデリバティブ商品を使用することは投機的と考えられる。

(H) 保管リスク. 当ファンドはその証券すべてについて保管状況を管理しているわけではない。保管会社または保管会社としての役割を果たすように選任された他の銀行や証券会社も破たんすることもある。このようなことが発生すれば当該保管会社等が保持している当ファンドの証券の全部または一部を失うことになる。

(I) 流動性リスク. 流動性リスクは特定の投資商品の購入または売却が困難な場合に存在する。流動性の薄い商品へ当ファンドが投資することは流動性の薄い証券を有利な時期や価格で売却することができないことがあるので当ファンドのリターンを減らす可能性がある。当ファンドの主要な投資戦略が発展途上国の証券、デリバティブまたは著しい市場/信用リスクのある証券に関連する範囲において、当ファンドは最大の流動性リスクにさらされる傾向がある。

(J) コールリスク. 金利が低い場合、発行企業はよく「償還条項付き証券」の目的となる債券の早期償還を行う。この場合、当ファンドは手取金をこれより利回りの低い投資商品に再投資をせざるをえず、そうしなければ得られた金利の低下による価格上昇という利益を享受できない可能性がある。

(K) セクターリスク. 当ファンドが特定の債券市場セクターに重点的に投資をする限度において、そのパフォーマンスは当該セクターに著しい影響を与える出来事に特に敏感になる。個別セクターは市場全体よりも上下しやすい。一つのセクターを構成する商品または産業は経済的、政治的または規制当局の事象と同じ方向に反応することがある。

(L) 集中リスク. 比較的少数の証券、セクター、産業もしくは地理的地域へ投資を集中させることはパフォーマンスに著しく影響する。多様性を減らした結果、そのグループの証券、セクター、産業もしくは地域のパフォーマンスが芳しくないことにより、ファンドのパフォーマンスが市場平均以下となる場合がある。加えて、当該グループへの高いエクスポージャーの結果、ボラティリティも高くなる可能性がある。

8. 報酬および費用

(A) 会計および管理報酬. 受託会社は管理事務代行会社と会計および管理契約を締結している。これに基づき、受託会社は純資産の5億ドル以下の部分について年間0.06%、5億ドル超10億ドル以下の部分については年間0.05%、10億ドルを超える部分については年間0.04%の報酬を受け取る。ただし、年間最低報酬は45,000ドルとする。管理事務代行会社は当ファンドから立替金の支払いも受けることになる。管理事務代行会社の2014年4月30日に終了する年度の報酬および、管理事務代行会社に対して2014年4月30日時点で未払いとなっている報酬は、それぞれ損益計算書および貸借対照表に開示されている。

(B) 保管報酬. 受託会社は保管契約を保管会社と結んでいる。これに基づいて、保管会社は純資産全額および取引額に基づいて計算される手数料を毎月受け取る。受託会社の2014年4月30日に終了する年度の報酬および、受託会社に対して2014年4月30日時点で未払いとなっている報酬は、それぞれ損益計算書および貸借対照表に開示されている。

財務諸表への注記(続き)

2014年4月30日で終了する年度

(C) 受託報酬. 当ファンドは受託会社に対して年間10,000ドルの報酬、ならびに別途立替費用および立ち上げ費用を支払う。受託会社の2014年4月30日に終了する年度の報酬および、受託会社に対して2014年4月30日時点で未払いとなっている報酬は、それぞれ損益計算書および貸借対照表に開示されている。

(D) 名義書換代理報酬. 受託会社は名義書換代理会社契約をBrown Brothers Harriman & Co.（「名義書換代理会社」）と結んでいる。これに基づいて、名義書換代理会社は純資産の年率0.01%にあたる報酬および1取引当りの報酬を受け取る。名義書換代理会社の2014年4月30日に終了する年度の報酬および、名義書換代理会社に対して2014年4月30日時点で未払いとなっている報酬は、それぞれ損益計算書および貸借対照表に開示されている。

(E) 為替取引代行報酬. 当ファンドは、Brown Brothers Harriman & Co.（「為替取引代行会社」）に対して、毎月、第一営業日に前月の平均純資産価額に基づき年率0.01%の報酬を支払う。当報酬は外国為替投資戦略に従って当該クラスに配分される。当為替取引代行会社の2014年4月30日に終了する年度の報酬および、当為替取扱代行会社に対して2014年4月30日時点で未払いとなっている報酬は、それぞれ損益計算書および貸借対照表に開示されている。

(F) 投資運用報酬. 投資運用会社は当ファンドの平均純資産の0.50%の年度報酬を毎月受領する。投資運用会社は100億円以下の部分についてクラスレベル純資産について0.15%、100億円超の部分についてクラスレベル純資産について0.10%の通貨選択クラスに関連する年度の報酬も毎月受領する。

当投資運用会社の2014年4月30日に終了する年度の報酬および、当投資運用会社に対して2014年4月30日時点で未払いとなっている報酬は、それぞれ損益計算書および貸借対照表に開示されている。

(G) **その他の費用.** 当ファンドは、管理事務代行、保管、運用および名義書換代理報酬には含まれない運営に関連するその他費用を負担する場合がある。その他費用には以下の費用を含むがこれに限るものではない。(1) 政府関連費用(2) ブローカレッジフィー、手数料およびその他のポートフォリオ取引費用(3) 支払利息を含む資金の借り入れ費用(4) 訴訟費用、補償費用を含む特別費用(5) 組織に関する費用(6) 監査報酬

9. 関連当事者への投資

当ファンドは管理事務代行会社兼保管会社の関連当事者であるBrown Brothers Harriman & Co.と為替先渡取引および定期預金を結ぶことが許可されている。2014年4月30日現在Brown Brothers Harriman & Co.との間で残高となっている為替先渡取引および定期預金は投資明細表に開示されている。

10. 最近の会計基準の公表

2013年4月、FASBは「会計標準アップデートNo. 2013-07『財務諸表の表示(トピック205)』『清算ベースの会計』(ASU2013-07)を公表した。ASU2013-07において、清算が差し迫っている(imminent)場合、清算ベースの会計を使用することを各企業に要求している。次の場合、清算は「差し迫っている」とみなされる。(1) 清算計画がそれを実行する権限を有する者により承認されており、かつ、他の当事者により当該計画が阻まれる可能性が低い、または、(2) 清算計画が他の勢力(例：強制破産)により強要された場合。ASU2013-07は、2013年12月15日以降開始する中間会計期間または年間会計期間から適用される見込みである。経営陣は当ガイダンスによる影響はないと見込んでいる。

2013年6月、FASBは「会計標準アップデートNo. 2013-08『金融サービス-投資会社』(トピック946): 適用範囲、測定及び開示規定の改訂(ASU 2013-08)」を公表した。ASU 2013-08は投資会社の特徴を明確化し、企業が投資会社であるかどうかの評価および他の投資会社における非支配持分の測定のための包括的ガイダンスを規定している。ASU2013-08は、2013年12月15日以降開始する中間会計期間または年間会計期間に適用される見込みである。経営陣は当ガイダンスによる財務諸表への影響はないと見込んでいる。

11. 後発事象

受託会社は、貸借対照表の日付から当財務諸表が公表された2014年8月29日までの期間における全ての取引および事象を評価した。2014年5月1日から2014年8月29日までの期間において、15,049,634ドルの購入申込および77,686,553ドルの買戻請求があった。また、同期間中には24,049,267ドルの分配および再投資があった。なお、当ファンドに係る報告すべきその他の後発事象はない。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年10月14日現在	平成27年4月13日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,197,160,401	12,727,650,235
国債証券	8,499,883,979	15,499,831,605
流動資産合計	15,697,044,380	28,227,481,840
資産合計	15,697,044,380	28,227,481,840
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		

元本等		
元本	1	15,396,943,183
27,684,140,572		
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		300,101,197
543,341,268		
元本等合計		15,697,044,380
28,227,481,840		
純資産合計		15,697,044,380
28,227,481,840		
負債純資産合計		15,697,044,380
28,227,481,840		

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年10月14日現在	平成27年4月13日現在
1. 1期首	平成26年4月15日	平成26年10月15日
期首元本額	10,731,328,244円	15,396,943,183円
期中追加設定元本額	8,633,826,745円	23,639,704,856円

期中一部解約元本額	3,968,211,806円	11,352,507,467円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ/“RICI®”コモ ディティ・ファンド	28,569,968円	8,952,508円
US債券NB戦略ファンド (為替ヘッジあり/年1回決算 型)	740,564円	740,564円
US債券NB戦略ファンド (為替ヘッジなし/年1回決算 型)	1,623,350円	1,623,350円
NBストラテジック・インカ ム・ファンド<ラップ>米ド ルコース	- 円	981円
NBストラテジック・インカ ム・ファンド<ラップ>円 コース	- 円	981円
NBストラテジック・インカ ム・ファンド<ラップ>世界 通貨分散コース	- 円	981円
ダイワファンドラップ コモ ディティセレクト	23,865,228円	22,884,451円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 日本円・コース (毎月分配型)	132,757円	132,757円

ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 豪ドル・コース (毎月分配型)	643,132円	643,132円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - ブラジル・レア ル・コース(毎月分配型)	4,401,613円	4,401,613円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 米ドル・コース (毎月分配型)	12,784円	12,784円
ダイワ/フィデリティ北米株 式ファンド - パラダイムシフ ト -	49,096,623円	49,096,623円
ダイワ・コモディティイン デックス・ファンド(ジム・ロ ジャーズ世界探検記)	10,780,649円	- 円
ダイワF E グローバル・バ リュ株ファンド(ダイワS MA専用)	13,896,435円	13,896,435円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型) ブラジル・ リアル・コース(毎月分配 型)	98,290,744円	98,290,744円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型) 日本円・ コース(毎月分配型)	23,590,527円	23,590,527円

ダイワ米国高金利社債ファン ド（通貨選択型）米ドル・ コース（毎月分配型）	2,163,360円	2,163,360円
ダイワ米国高金利社債ファン ド（通貨選択型）豪ドル・ コース（毎月分配型）	13,761,552円	13,761,552円
ダイワ/UBSエマージング CBファンド	2,498,575円	2,498,575円
ダイワ/アムンディ食糧増産 関連ファンド	14,780,160円	14,780,160円
ダイワ日本リート・ファン ド・マネー・ポートフォリオ	85,153,509円	271,507,350円
ダイワ新興国ハイインカム・ プラス - 金積立型 -	1,972,537円	1,972,537円
ダイワ新興国ハイインカム債 券ファンド（償還条項付き） 為替ヘッジあり	4,926,716円	4,926,716円
ダイワ新興国ハイインカム債 券ファンド（償還条項付き） 為替ヘッジなし	4,929,029円	- 円
ダイワ新興国ソブリン債券 ファンド（資産成長コース）	98,125,798円	49,082,149円
ダイワ新興国ソブリン債券 ファンド（通貨 コース）	294,377,392円	196,290,094円
ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - （為替ヘッジあり）	9,813,543円	9,813,543円

ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジなし)	29,440,629円	29,440,629円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)米ドルコース	- 円	13,732,222円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)日本円コース	- 円	3,874,449円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)通貨 コース	- 円	13,437,960円
ダイワ英国高配当株ツイン (毎月分配型)	98,107円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファンド	98,107円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファン ド・マネー・ポートフォリオ	15,399,841円	8,540,176円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)南アフリ カ・ランド・コース(毎月分 配型)	98,252円	98,252円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)トルコ・リ ラ・コース(毎月分配型)	2,554,212円	2,554,212円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)通貨セレク ト・コース(毎月分配型)	1,178,976円	1,178,976円
ダイワ・オーストラリア高配 当株 (毎月分配型) 株式 コース	98,203円	98,203円

ダイワ・オーストラリア高配 当株（毎月分配型）通貨 コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配 当株（毎月分配型）株 式&通貨ツイン コース	982,029円	982,029円
ブルベア・マネー・ポート フォリオ	14,558,651,905円	26,818,746,406円
ダイワ米国株ストラテジー （通貨選択型） - トリプルリ ターンズ - 通貨セレクト・ コース（毎月分配型）	98,174円	98,174円
計	15,396,943,183円	27,684,140,572円
2. 期末日における受益権の総数	15,396,943,183口	27,684,140,572口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成27年4月13日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成26年10月14日現在	平成27年4月13日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	204,679	38,605
合計	204,679	38,605

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成25年12月10日から平成26年10月14日まで、及び平成26年12月10日から平成27年4月13日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成26年10月14日現在	平成27年4月13日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成26年10月14日現在	平成27年4月13日現在
1口当たり純資産額	1.0195円	1.0196円
（1万口当たり純資産額）	（10,195円）	（10,196円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1） 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	4 9 1 国庫短期証券	1,000,000,000	999,999,532	
	5 0 9 国庫短期証券	2,000,000,000	2,000,000,000	
	5 1 0 国庫短期証券	2,000,000,000	2,000,000,000	
	5 1 2 国庫短期証券	1,000,000,000	999,998,024	
	5 1 4 国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,993,752	
	5 1 5 国庫短期証券	1,000,000,000	999,997,268	
	5 1 8 国庫短期証券	1,000,000,000	999,996,512	
	5 2 0 国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,982,687	
	5 2 1 国庫短期証券	2,000,000,000	1,999,915,372	
	5 2 2 国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,958,458	
	5 2 4 国庫短期証券	1,000,000,000	999,990,000	
国債証券 合計			15,499,831,605	
合計			15,499,831,605	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース(毎月分配型)】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年10月15日から平成27年4月13日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース(毎月分配型)

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	63,722,588	61,347,356
投資信託受益証券	3,625,336,474	3,095,816,557
親投資信託受益証券	14,029,902	14,031,278
未収入金	12,469,999	-
流動資産合計	3,715,558,963	3,171,195,191
資産合計	3,715,558,963	3,171,195,191
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	34,171,345	30,460,355
未払解約金	5,949,208	9,475,176
未払受託者報酬	109,217	89,169
未払委託者報酬	3,822,589	3,121,126
その他未払費用	167,125	137,737
流動負債合計	44,219,484	43,283,563
負債合計	44,219,484	43,283,563
純資産の部		
元本等		
元本	1 3,417,134,501	1 3,046,035,525
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	254,204,978	81,876,103
（分配準備積立金）	561,501,001	444,203,823
元本等合計	3,671,339,479	3,127,911,628
純資産合計	3,671,339,479	3,127,911,628
負債純資産合計	3,715,558,963	3,171,195,191

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成26年4月15日 平成26年10月14日	自 至	当 期 平成26年10月15日 平成27年4月13日
営業収益				
受取配当金		178,001,203		158,465,881
受取利息		12,650		8,472
有価証券売買等損益		193,430,588		83,733,421
営業収益合計		15,416,735		74,740,932
営業費用				
受託者報酬		668,816		551,219
委託者報酬		23,409,806		19,294,394
その他費用		167,125		137,737
営業費用合計		24,245,747		19,983,350
営業利益又は営業損失（ ）		39,662,482		54,757,582
経常利益又は経常損失（ ）		39,662,482		54,757,582
当期純利益又は当期純損失（ ）		39,662,482		54,757,582
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		3,077,104		5,284,119
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		545,234,560		254,204,978
剰余金増加額又は欠損金減少額		34,829,235		5,348,561
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		34,829,235		5,348,561
剰余金減少額又は欠損金増加額		67,629,576		37,465,209
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		67,629,576		37,465,209
分配金		1 215,489,655		1 189,685,690
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		254,204,978		81,876,103

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成26年10月15日	至 平成27年4月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>平成26年10月12日及びその翌日が休日のため、前特定期間末日を平成26年10月14日としており、平成27年4月12日が休日のため、当特定期間末日を平成27年4月13日としております。このため、当特定期間は181日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成26年10月14日現在	平成27年4月13日現在
1. 1 期首元本額	3,691,448,078円	3,417,134,501円
期中追加設定元本額	247,586,046円	68,560,676円
期中一部解約元本額	521,899,623円	439,659,652円
2. 特定期間末日における受益権の総数	3,417,134,501口	3,046,035,525口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	前 期	当 期
	自 平成26年4月15日 至 平成26年10月14日	自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
1 分配金の計算過程	<p>（自平成26年4月15日 至平成26年5月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（26,232,385円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（822,222,824円）及び分配準備積立金（698,024,134円）より分配対象額は1,546,479,343円（1万口当たり4,211.64円）であり、うち36,719,177円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年10月15日 至平成26年11月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（25,772,561円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（781,732,755円）及び分配準備積立金（543,439,682円）より分配対象額は1,350,944,998円（1万口当たり4,058.03円）であり、うち33,290,661円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>

(自平成26年5月13日 至平成26年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(25,338,202円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(852,811,191円)及び分配準備積立金(677,604,290円)より分配対象額は1,555,753,683円(1万口当たり4,181.44円)であり、うち37,206,151円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成26年6月13日 至平成26年7月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(27,719,743円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(851,599,673円)及び分配準備積立金(655,836,816円)より分配対象額は1,535,156,232円(1万口当たり4,156.61円)であり、うち36,932,853円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成26年11月13日 至平成26年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(26,708,664円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(759,853,073円)及び分配準備積立金(518,810,559円)より分配対象額は1,305,372,296円(1万口当たり4,040.81円)であり、うち32,304,689円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成26年12月13日 至平成27年1月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(23,916,403円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(752,200,654円)及び分配準備積立金(505,308,915円)より分配対象額は1,281,425,972円(1万口当たり4,015.87円)であり、うち31,909,038円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成26年7月15日 至平成26年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(24,722,643円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(830,978,449円)及び分配準備積立金(624,108,781円)より分配対象額は1,479,809,873円(1万口当たり4,125.75円)であり、うち35,867,622円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成26年8月13日 至平成26年9月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(24,627,726円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(805,355,710円)及び分配準備積立金(587,369,354円)より分配対象額は1,417,352,790円(1万口当たり4,097.28円)であり、うち34,592,507円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年1月14日 至平成27年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(23,230,944円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(731,876,979円)及び分配準備積立金(481,113,955円)より分配対象額は1,236,221,878円(1万口当たり3,991.05円)であり、うち30,974,839円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年2月13日 至平成27年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(22,674,647円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(727,963,394円)及び分配準備積立金(468,433,851円)より分配対象額は1,219,071,892円(1万口当たり3,964.96円)であり、うち30,746,108円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

	<p>(自平成26年9月13日 至平成26年10月14日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(28,304,199円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(798,664,078円)及び分配準備積立金(567,368,147円)より分配対象額は1,394,336,424円(1万口当たり4,080.43円)であり、うち34,171,345円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年3月13日 至平成27年4月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(19,788,612円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(722,437,785円)及び分配準備積立金(454,875,566円)より分配対象額は1,197,101,963円(1万口当たり3,930.03円)であり、うち30,460,355円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあり得ます。
--------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成27年4月13日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	190,303,590	30,101,124
親投資信託受益証券	0	0
合計	190,303,590	30,101,124

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0744円 (10,744円)	1.0269円 (10,269円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	JPM US HY BOND FUND AUD	27,596,129.160	3,095,816,557	
投資信託受益証券 合計			3,095,816,557	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	13,761,552	14,031,278	
親投資信託受益証券 合計			14,031,278	
合計			3,109,847,835	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年10月15日から平成27年4月13日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,046,768,865	1,011,374,342
投資信託受益証券	46,603,248,576	37,460,593,792
親投資信託受益証券	100,207,413	100,217,242
未収入金	4,687,000	-
流動資産合計	47,754,911,854	38,572,185,376
資産合計	47,754,911,854	38,572,185,376
負債の部		
流動負債		
未払金	3,467,000	-
未払収益分配金	622,976,086	584,305,270
未払解約金	38,260,361	138,764,632
未払受託者報酬	1,386,943	1,054,559
未払委託者報酬	48,543,322	36,909,773
その他未払費用	1,058,157	1,092,803
流動負債合計	715,691,869	762,127,037
負債合計	715,691,869	762,127,037
純資産の部		
元本等		
元本	₁ 62,297,608,681	₁ 58,430,527,008
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	₂ 15,258,388,696	₂ 20,620,468,669
（分配準備積立金）	1,815,092,006	1,704,806,786
元本等合計	47,039,219,985	37,810,058,339
純資産合計	47,039,219,985	37,810,058,339
負債純資産合計	47,754,911,854	38,572,185,376

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成26年4月15日 平成26年10月14日	自 至	当 期 平成26年10月15日 平成27年4月13日
営業収益				
受取配当金		4,306,479,247		3,893,801,957
受取利息		139,593		103,868
有価証券売買等損益		3,472,058,792		6,534,349,912
営業収益合計		834,560,048		2,640,444,087
営業費用				
受託者報酬		8,412,230		7,021,711
委託者報酬		294,429,367		245,761,639
その他費用		1,058,157		1,092,803
営業費用合計		303,899,754		253,876,153
営業利益又は営業損失（ ）		530,660,294		2,894,320,240
経常利益又は経常損失（ ）		530,660,294		2,894,320,240
当期純利益又は当期純損失（ ）		530,660,294		2,894,320,240
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		13,483,357		40,385,332
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		13,084,804,559		15,258,388,696
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,420,881,868		1,496,234,194
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,420,881,868		1,496,234,194
剰余金減少額又は欠損金増加額		250,622,083		390,368,072
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		250,622,083		390,368,072
分配金		1 3,861,020,859		1 3,614,011,187
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		15,258,388,696		20,620,468,669

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成26年10月15日	至 平成27年4月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>平成26年10月12日及びその翌日が休日のため、前特定期間末日を平成26年10月14日としており、平成27年4月12日が休日のため、当特定期間末日を平成27年4月13日としております。このため、当特定期間は181日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成26年10月14日現在	平成27年4月13日現在
1. 1 期首元本額	68,075,689,085円	62,297,608,681円
期中追加設定元本額	1,250,512,101円	1,407,823,625円
期中一部解約元本額	7,028,592,505円	5,274,905,298円
2. 特定期間末日における受益権の総数	62,297,608,681口	58,430,527,008口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は15,258,388,696円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は20,620,468,669円であります。
------------	----------------------------------------------------	----------------------------------------------------

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成26年4月15日 至 平成26年10月14日	当 期 自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成26年4月15日 至平成26年5月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(702,711,890円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,689,684,769円)及び分配準備積立金(1,826,218,151円)より分配対象額は5,218,614,810円(1万口当たり778.79円)であり、うち670,094,836円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年10月15日 至平成26年11月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(605,539,521円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,506,106,541円)及び分配準備積立金(1,791,194,549円)より分配対象額は4,902,840,611円(1万口当たり795.95円)であり、うち615,974,527円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>

(自平成26年5月13日 至平成26年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(621,425,298円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,637,201,322円)及び分配準備積立金(1,810,976,924円)より分配対象額は5,069,603,544円(1万口当たり773.67円)であり、うち655,267,591円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成26年6月13日 至平成26年7月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(707,523,623円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,604,520,728円)及び分配準備積立金(1,746,715,235円)より分配対象額は5,058,759,586円(1万口当たり783.29円)であり、うち645,836,575円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成26年11月13日 至平成26年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(667,891,896円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,486,451,584円)及び分配準備積立金(1,757,337,255円)より分配対象額は4,911,680,735円(1万口当たり805.56円)であり、うち609,724,650円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成26年12月13日 至平成27年1月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(602,915,990円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,478,549,676円)及び分配準備積立金(1,794,482,617円)より分配対象額は4,875,948,283円(1万口当たり805.12円)であり、うち605,617,380円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成26年7月15日 至平成26年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(639,426,747円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,572,437,573円)及び分配準備積立金(1,778,932,482円)より分配対象額は4,990,796,802円(1万口当たり783.72円)であり、うち636,809,468円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成26年8月13日 至平成26年9月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(613,967,034円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,552,743,993円)及び分配準備積立金(1,755,977,185円)より分配対象額は4,922,688,212円(1万口当たり781.33円)であり、うち630,036,303円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年1月14日 至平成27年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(635,809,809円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,474,960,647円)及び分配準備積立金(1,767,276,708円)より分配対象額は4,878,047,164円(1万口当たり811.15円)であり、うち601,373,250円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年2月13日 至平成27年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(671,697,375円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,462,764,022円)及び分配準備積立金(1,783,383,273円)より分配対象額は4,917,844,670円(1万口当たり823.74円)であり、うち597,016,110円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

	<p>(自平成26年9月13日 至平成26年10月14日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(724,090,438円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,530,913,493円)及び分配準備積立金(1,713,977,654円)より分配対象額は4,968,981,585円(1万口当たり797.62円)であり、うち622,976,086円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年3月13日 至平成27年4月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(477,314,763円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,417,786,015円)及び分配準備積立金(1,811,797,293円)より分配対象額は4,706,898,071円(1万口当たり805.55円)であり、うち584,305,270円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあり得ます。
--------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成27年4月13日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,959,676,982	67,564,381
親投資信託受益証券	0	0
合計	2,959,676,982	67,564,381

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7551円 (7,551円)	0.6471円 (6,471円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	JPM US HY BOND FUND BRL	536,200,761.390	37,460,593,792	
投資信託受益証券 合計			37,460,593,792	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	98,290,744	100,217,242	
親投資信託受益証券 合計			100,217,242	
合計			37,560,811,034	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年10月15日から平成27年4月13日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	92,446,323	77,418,805
投資信託受益証券	7,817,921,731	5,619,880,380
親投資信託受益証券	24,050,542	24,052,901
流動資産合計	7,934,418,596	5,721,352,086
資産合計		
7,934,418,596		
負債の部		
流動負債		
未払金	-	6,000,000
未払収益分配金	39,513,861	28,937,924
未払解約金	-	2,069,170
未払受託者報酬	228,491	171,140
未払委託者報酬	7,997,421	5,990,098
その他未払費用	332,266	265,159
流動負債合計	48,072,039	43,433,491
負債合計		
48,072,039		
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 7,902,772,205	¹ 5,787,584,835
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 16,425,648	² 109,666,240
（分配準備積立金）	132,767,966	76,922,845
元本等合計	7,886,346,557	5,677,918,595
純資産合計		
7,886,346,557		
負債純資産合計		
7,934,418,596		

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成26年4月15日 平成26年10月14日	自 至	当 期 平成26年10月15日 平成27年4月13日
営業収益				
受取配当金		244,496,157		218,799,503
受取利息		22,918		33,092
有価証券売買等損益		282,867,085		47,660,495
営業収益合計		38,348,010		171,172,100
営業費用				
受託者報酬		1,329,383		1,060,968
委託者報酬		46,529,816		37,135,445
その他費用		332,266		265,159
営業費用合計		48,191,465		38,461,572
営業利益又は営業損失（ ）		86,539,475		132,710,528
経常利益又は経常損失（ ）		86,539,475		132,710,528
当期純利益又は当期純損失（ ）		86,539,475		132,710,528
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		656,982		12,416,656
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		310,327,616		16,425,648
剰余金増加額又は欠損金減少額		15,047,841		30,531,784
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		30,531,784
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		15,047,841		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		18,662,683		49,302,002
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		18,662,683		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		49,302,002
分配金		1 237,255,929		1 194,764,246
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		16,425,648		109,666,240

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成26年10月15日	至 平成27年4月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>平成26年10月12日及びその翌日が休日のため、前特定期間末日を平成26年10月14日としており、平成27年4月12日が休日のため、当特定期間末日を平成27年4月13日としております。このため、当特定期間は181日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成26年10月14日現在	平成27年4月13日現在
1. 1 期首元本額	8,021,462,437円	7,902,772,205円
期中追加設定元本額	491,482,009円	1,113,314,481円
期中一部解約元本額	610,172,241円	3,228,501,851円
2. 特定期間末日における受益権の総数	7,902,772,205口	5,787,584,835口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,425,648円でありませす。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は109,666,240円でありませす。
------------	-------------------------------------------------	--------------------------------------------------

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成26年4月15日 至 平成26年10月14日	当 期 自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成26年4月15日 至平成26年5月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(33,323,303円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(603,087,611円)及び分配準備積立金(179,872,204円)より分配対象額は816,283,118円(1万口当たり1,030.68円)であり、うち39,599,418円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年10月15日 至平成26年11月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,784,607円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(524,190,123円)及び分配準備積立金(113,481,595円)より分配対象額は670,456,325円(1万口当たり989.56円)であり、うち33,876,452円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>

(自平成26年5月13日 至平成26年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,624,665円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(600,408,386円)及び分配準備積立金(171,155,833円)より分配対象額は804,188,884円(1万口当たり1,022.37円)であり、うち39,329,535円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成26年6月13日 至平成26年7月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(33,998,351円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(607,736,640円)及び分配準備積立金(164,023,223円)より分配対象額は805,758,214円(1万口当たり1,015.38円)であり、うち39,677,622円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成26年11月13日 至平成26年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(27,910,877円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(466,135,246円)及び分配準備積立金(98,440,601円)より分配対象額は592,486,724円(1万口当たり986.56円)であり、うち30,027,768円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成26年12月13日 至平成27年1月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(36,791,128円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(545,078,261円)及び分配準備積立金(94,618,166円)より分配対象額は676,487,555円(1万口当たり990.44円)であり、うち34,150,895円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成26年7月15日 至平成26年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(31,759,223円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(603,022,219円)及び分配準備積立金(156,052,016円)より分配対象額は790,833,458円(1万口当たり1,005.92円)であり、うち39,308,872円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成26年8月13日 至平成26年9月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(28,826,005円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(613,938,024円)及び分配準備積立金(147,571,476円)より分配対象額は790,335,505円(1万口当たり992.22円)であり、うち39,826,621円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成27年1月14日 至平成27年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(33,954,872円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(541,927,732円)及び分配準備積立金(96,490,858円)より分配対象額は672,373,462円(1万口当たり990.47円)であり、うち33,942,302円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成27年2月13日 至平成27年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(33,086,910円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(540,640,564円)及び分配準備積立金(95,777,338円)より分配対象額は669,504,812円(1万口当たり989.55円)であり、うち33,828,905円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

	<p>（自平成26年9月13日 至平成26年10月14日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（38,338,346円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（610,933,870円）及び分配準備積立金（133,943,481円）より分配対象額は783,215,697円（1万口当たり991.06円）であり、うち39,513,861円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成27年3月13日 至平成27年4月13日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（25,003,168円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（463,021,944円）及び分配準備積立金（80,857,601円）より分配対象額は568,882,713円（1万口当たり982.94円）であり、うち28,937,924円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあり得ます。
--------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成27年4月13日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	135,366,893	37,995,138
親投資信託受益証券	0	0
合計	135,366,893	37,995,138

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9979円 (9,979円)	0.9811円 (9,811円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	JPM US HY BOND FUND JPY	56,303,528.370	5,619,880,380	
投資信託受益証券 合計			5,619,880,380	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	23,590,527	24,052,901	
親投資信託受益証券 合計			24,052,901	
合計			5,643,933,281	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年10月15日から平成27年4月13日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	853,078	372,344
投資信託受益証券	52,429,967	15,691,722
親投資信託受益証券	100,167	100,177
流動資産合計	53,383,212	16,164,243
資産合計		
53,383,212		
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	458,082	134,915
未払受託者報酬	1,552	443
未払委託者報酬	54,709	15,813
その他未払費用	2,238	948
流動負債合計	516,581	152,119
負債合計		
516,581		
純資産の部		
元本等		
元本	1 50,898,086	1 14,990,592
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,968,545	1,021,532
（分配準備積立金）	7,454,151	1,974,811
元本等合計	52,866,631	16,012,124
純資産合計		
52,866,631		
負債純資産合計		
53,383,212		

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成26年4月15日 平成26年10月14日	自 至	当 期 平成26年10月15日 平成27年4月13日
営業収益				
受取配当金		3,301,428		1,541,702
受取利息		93		150
有価証券売買等損益		1,890,169		1,002,063
営業収益合計		1,411,352		2,543,915
営業費用				
受託者報酬		9,194		4,121
委託者報酬		323,660		145,769
その他費用		2,238		948
営業費用合計		335,092		150,838
営業利益		1,076,260		2,393,077
経常利益		1,076,260		2,393,077
当期純利益		1,076,260		2,393,077
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		56,575		302,077
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		4,522,495		1,968,545
剰余金増加額又は欠損金減少額		99,896		234,599
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		99,896		234,599
剰余金減少額又は欠損金増加額		832,813		2,134,696
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		832,813		2,134,696
分配金		1 2,840,718		1 1,137,916
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,968,545		1,021,532

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成26年10月15日	至 平成27年4月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>平成26年10月12日及びその翌日が休日のため、前特定期間末日を平成26年10月14日としており、平成27年4月12日が休日のため、当特定期間末日を平成27年4月13日としております。このため、当特定期間は181日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成26年10月14日現在	平成27年4月13日現在
1. 1 期首元本額	60,619,235円	50,898,086円
期中追加設定元本額	1,628,918円	2,936,505円
期中一部解約元本額	11,350,067円	38,843,999円
2. 特定期間末日における受益権の総数	50,898,086口	14,990,592口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	前 期	当 期
	自 平成26年4月15日 至 平成26年10月14日	自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
1 分配金の計算過程	<p>（自平成26年4月15日 至平成26年5月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（540,001円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（8,749,220円）及び分配準備積立金（8,193,479円）より分配対象額は17,482,700円（1万口当たり3,147.30円）であり、うち499,934円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成26年5月13日 至平成26年6月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（435,323円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（8,247,029円）及び分配準備積立金（7,659,155円）より分配対象額は16,341,507円（1万口当たり3,141.18円）であり、うち468,210円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年10月15日 至平成26年11月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（268,328円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（4,299,850円）及び分配準備積立金（3,861,263円）より分配対象額は8,429,441円（1万口当たり3,180.25円）であり、うち238,550円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成26年11月13日 至平成26年12月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（291,424円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（4,528,420円）及び分配準備積立金（3,891,041円）より分配対象額は8,710,885円（1万口当たり3,200.06円）であり、うち244,989円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>

(自平成26年6月13日 至平成26年7月14日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(506,310円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,308,630円)及び分配準備積立金(7,618,286円)より分配対象額は16,433,226円(1万口当たり3,148.20円)であり、うち469,789円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成26年7月15日 至平成26年8月12日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(468,463円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,378,661円)及び分配準備積立金(7,641,646円)より分配対象額は16,488,770円(1万口当たり3,147.65円)であり、うち471,459円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成26年12月13日 至平成27年1月13日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(277,885円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,434,235円)及び分配準備積立金(3,840,963円)より分配対象額は8,553,083円(1万口当たり3,214.54円)であり、うち239,467円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成27年1月14日 至平成27年2月12日)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(150,412円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,535,703円)及び分配準備積立金(2,186,849円)より分配対象額は4,872,964円(1万口当たり3,224.85円)であり、うち135,995円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

<p>(自平成26年8月13日 至平成26年9月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(478,848円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,456,310円)及び分配準備積立金(7,622,545円)より分配対象額は16,557,703円(1万口当たり3,148.89円)であり、うち473,244円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年2月13日 至平成27年3月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(162,719円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,939,490円)及び分配準備積立金(2,089,844円)より分配対象額は5,192,053円(1万口当たり3,245.03円)であり、うち144,000円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>
<p>(自平成26年9月13日 至平成26年10月14日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(559,942円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,216,971円)及び分配準備積立金(7,352,291円)より分配対象額は16,129,204円(1万口当たり3,168.92円)であり、うち458,082円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年3月13日 至平成27年4月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(139,201円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,759,170円)及び分配準備積立金(1,970,525円)より分配対象額は4,868,896円(1万口当たり3,247.97円)であり、うち134,915円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成27年4月13日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,088,821	353,997
親投資信託受益証券	0	0
合計	1,088,821	353,997

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0387円 (10,387円)	1.0681円 (10,681円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 （円）	備考
投資信託受益証券	JPM US HY BOND FUND ZAR	149,363.890	15,691,722	
投資信託受益証券 合計			15,691,722	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	98,252	100,177	

親投資信託受益証券 合計		100,177	
合計		15,791,899	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年10月15日から平成27年4月13日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,006,258	16,297,726
投資信託受益証券	798,724,717	696,246,085
親投資信託受益証券	2,604,019	2,604,274
未収入金	-	3,285,999
流動資産合計	818,334,994	718,434,084
資産合計	818,334,994	718,434,084
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,875,825	9,073,926
未払受託者報酬	24,671	20,467
未払委託者報酬	863,848	716,467
その他未払費用	38,969	31,812
流動負債合計	10,803,313	9,842,672
負債合計	10,803,313	9,842,672
純資産の部		
元本等		
元本	1 759,678,915	1 697,994,348
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	47,852,766	10,597,064
（分配準備積立金）	130,426,168	119,555,337
元本等合計	807,531,681	708,591,412
純資産合計	807,531,681	708,591,412
負債純資産合計	818,334,994	718,434,084

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成26年4月15日 平成26年10月14日	自 至	当 期 平成26年10月15日 平成27年4月13日
営業収益				
受取配当金		74,027,614		65,413,948
受取利息		3,237		1,992
有価証券売買等損益		53,690,653		34,655,326
営業収益合計		20,340,198		30,760,614
営業費用				
受託者報酬		156,192		127,552
委託者報酬		5,468,580		4,465,840
その他費用		38,969		31,812
営業費用合計		5,663,741		4,625,204
営業利益		14,676,457		26,135,410
経常利益		14,676,457		26,135,410
当期純利益		14,676,457		26,135,410
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		617,690		2,249,215
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		116,066,179		47,852,766
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,074,846		2,363,399
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,074,846		2,363,399
剰余金減少額又は欠損金増加額		23,142,970		7,850,953
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		23,142,970		7,850,953
分配金		1 65,439,436		1 55,654,343
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		47,852,766		10,597,064

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成26年10月15日	至 平成27年4月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>平成26年10月12日及びその翌日が休日のため、前特定期間末日を平成26年10月14日としており、平成27年4月12日が休日のため、当特定期間末日を平成27年4月13日としております。このため、当特定期間は181日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成26年10月14日現在	平成27年4月13日現在
1. 1 期首元本額	911,624,187円	759,678,915円
期中追加設定元本額	39,482,385円	30,994,315円
期中一部解約元本額	191,427,657円	92,678,882円
2. 特定期間末日における受益権の総数	759,678,915口	697,994,348口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	前 期	当 期
	自 平成26年4月15日 至 平成26年10月14日	自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
1 分配金の計算過程	<p>（自平成26年4月15日 至平成26年5月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（13,406,370円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（145,336,152円）及び分配準備積立金（160,025,699円）より分配対象額は318,768,221円（1万口当たり3,524.31円）であり、うち11,758,294円（1万口当たり130円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年10月15日 至平成26年11月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（10,613,129円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（124,427,393円）及び分配準備積立金（125,982,174円）より分配対象額は261,022,696円（1万口当たり3,545.50円）であり、うち9,570,717円（1万口当たり130円）を分配金額としております。</p>

(自平成26年5月13日 至平成26年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(11,476,215円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(145,162,478円)及び分配準備積立金(156,178,028円)より分配対象額は312,816,721円(1万口当たり3,525.08円)であり、うち11,536,226円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成26年6月13日 至平成26年7月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,029,396円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(138,679,011円)及び分配準備積立金(147,753,118円)より分配対象額は298,461,525円(1万口当たり3,537.86円)であり、うち10,967,078円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成26年11月13日 至平成26年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(11,186,627円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(120,489,985円)及び分配準備積立金(122,192,196円)より分配対象額は253,868,808円(1万口当たり3,573.02円)であり、うち9,236,709円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成26年12月13日 至平成27年1月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,707,862円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(120,720,448円)及び分配準備積立金(123,556,349円)より分配対象額は253,984,659円(1万口当たり3,580.03円)であり、うち9,222,818円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成26年7月15日 至平成26年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,152,500円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(138,704,290円)及び分配準備積立金(145,635,830円)より分配対象額は294,492,620円(1万口当たり3,530.04円)であり、うち10,845,213円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成26年8月13日 至平成26年9月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,524,646円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(134,711,458円)及び分配準備積立金(138,801,847円)より分配対象額は283,037,951円(1万口当たり3,518.76円)であり、うち10,456,800円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成27年1月14日 至平成27年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,010,031円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(122,411,691円)及び分配準備積立金(123,356,272円)より分配対象額は255,777,994円(1万口当たり3,591.66円)であり、うち9,257,885円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成27年2月13日 至平成27年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,911,736円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(124,133,087円)及び分配準備積立金(123,326,366円)より分配対象額は258,371,189円(1万口当たり3,614.64円)であり、うち9,292,288円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

	<p>(自平成26年9月13日 至平成26年10月14日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,786,093円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(127,958,049円)及び分配準備積立金(129,515,900円)より分配対象額は268,260,042円(1万口当たり3,531.23円)であり、うち9,875,825円(1万口当たり130円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年3月13日 至平成27年4月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,322,364円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(122,938,362円)及び分配準備積立金(120,306,899円)より分配対象額は251,567,625円(1万口当たり3,604.15円)であり、うち9,073,926円(1万口当たり130円)を分配金額としております。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあり得ます。
--------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成27年4月13日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	37,989,597	6,678,244
親投資信託受益証券	0	0
合計	37,989,597	6,678,244

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0630円 (10,630円)	1.0152円 (10,152円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	JPM US HY BOND FUND TRY	6,858,351.080	696,246,085	
投資信託受益証券 合計			696,246,085	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	2,554,212	2,604,274	
親投資信託受益証券 合計			2,604,274	
合計			698,850,359	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年10月15日から平成27年4月13日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	38,078,122	33,418,750
投資信託受益証券	1,392,314,293	1,321,050,270
親投資信託受益証券	1,201,966	1,202,083
未収入金	9,416,999	-
流動資産合計	1,441,011,380	1,355,671,103
資産合計	1,441,011,380	1,355,671,103
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	18,186,658	18,420,114
未払解約金	9,437,634	6,089,612
未払受託者報酬	41,791	35,473
未払委託者報酬	1,463,049	1,241,727
その他未払費用	52,862	51,722
流動負債合計	29,181,994	25,838,648
負債合計	29,181,994	25,838,648
純資産の部		
元本等		
元本	1,299,047,014	1,315,722,468
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	112,782,372	14,109,987
（分配準備積立金）	42,522,014	39,131,529
元本等合計	1,411,829,386	1,329,832,455
純資産合計	1,411,829,386	1,329,832,455
負債純資産合計	1,441,011,380	1,355,671,103

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成26年4月15日 平成26年10月14日	自 至	当 期 平成26年10月15日 平成27年4月13日
営業収益				
受取配当金		95,775,702		114,066,322
受取利息		8,172		4,275
有価証券売買等損益		100,657,406		90,042,227
営業収益合計		4,873,532		24,028,370
営業費用				
受託者報酬		211,782		207,226
委託者報酬		7,414,014		7,253,998
その他費用		52,862		51,722
営業費用合計		7,678,658		7,512,946
営業利益又は営業損失（ ）		12,552,190		16,515,424
経常利益又は経常損失（ ）		12,552,190		16,515,424
当期純利益又は当期純損失（ ）		12,552,190		16,515,424
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		189,520		921,644
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		170,817,506		112,782,372
剰余金増加額又は欠損金減少額		93,214,847		4,370,205
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		93,214,847		4,370,205
剰余金減少額又は欠損金増加額		41,891,237		13,899,548
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		41,891,237		13,899,548
分配金		1 96,617,034		1 104,736,822
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		112,782,372		14,109,987

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成26年10月15日	至 平成27年4月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>平成26年10月12日及びその翌日が休日のため、前特定期間末日を平成26年10月14日としており、平成27年4月12日が休日のため、当特定期間末日を平成27年4月13日としております。このため、当特定期間は181日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成26年10月14日現在	平成27年4月13日現在
1. 1 期首元本額	999,165,299円	1,299,047,014円
期中追加設定元本額	550,590,803円	190,695,967円
期中一部解約元本額	250,709,088円	174,020,513円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,299,047,014口	1,315,722,468口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	前 期	当 期
	自 平成26年4月15日 至 平成26年10月14日	自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
1 分配金の計算過程	<p>（自平成26年4月15日 至平成26年5月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（13,610,040円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（279,353,963円）及び分配準備積立金（60,309,311円）より分配対象額は353,273,314円（1万口当たり3,654.61円）であり、うち13,533,132円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年10月15日 至平成26年11月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（16,763,826円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（398,152,829円）及び分配準備積立金（40,463,357円）より分配対象額は455,380,012円（1万口当たり3,616.66円）であり、うち17,627,631円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>

(自平成26年5月13日 至平成26年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,249,463円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(307,770,643円)及び分配準備積立金(58,393,969円)より分配対象額は378,414,075円(1万口当たり3,645.21円)であり、うち14,533,578円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成26年6月13日 至平成26年7月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(15,437,078円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(343,406,795円)及び分配準備積立金(54,160,001円)より分配対象額は413,003,874円(1万口当たり3,644.70円)であり、うち15,864,291円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成26年11月13日 至平成26年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(17,867,124円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(390,766,754円)及び分配準備積立金(37,400,635円)より分配対象額は446,034,513円(1万口当たり3,624.30円)であり、うち17,229,482円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成26年12月13日 至平成27年1月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(15,317,796円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(388,056,224円)及び分配準備積立金(37,555,344円)より分配対象額は440,929,364円(1万口当たり3,609.84円)であり、うち17,100,491円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成26年7月15日 至平成26年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(13,890,498円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(357,750,459円)及び分配準備積立金(49,652,998円)より分配対象額は421,293,955円(1万口当たり3,631.23円)であり、うち16,242,765円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成26年8月13日 至平成26年9月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,395,124円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(410,594,830円)及び分配準備積立金(46,510,175円)より分配対象額は471,500,129円(1万口当たり3,615.68円)であり、うち18,256,610円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成27年1月14日 至平成27年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(20,221,365円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(388,669,868円)及び分配準備積立金(35,458,069円)より分配対象額は444,349,302円(1万口当たり3,635.87円)であり、うち17,109,778円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成27年2月13日 至平成27年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(19,898,684円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(392,317,389円)及び分配準備積立金(38,439,839円)より分配対象額は450,655,912円(1万口当たり3,657.64円)であり、うち17,249,326円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

	<p>（自平成26年9月13日 至平成26年10月14日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（18,956,384円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（409,999,353円）及び分配準備積立金（41,752,288円）より分配対象額は470,708,025円（1万口当たり3,623.49円）であり、うち18,186,658円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成27年3月13日 至平成27年4月13日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（16,707,251円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（422,086,339円）及び分配準備積立金（40,844,392円）より分配対象額は479,637,982円（1万口当たり3,645.43円）であり、うち18,420,114円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成27年4月13日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	83,070,978	74,203,821
親投資信託受益証券	0	0
合計	83,070,978	74,203,821

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成26年10月14日現在	当 期 平成27年4月13日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0868円 (10,868円)	1.0107円 (10,107円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	JPM US HY BOND FUND CSC	12,957,698.020	1,321,050,270	
投資信託受益証券 合計			1,321,050,270	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	1,178,976	1,202,083	
親投資信託受益証券 合計			1,202,083	
合計			1,322,252,353	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

2 【ファンドの現況】

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)

【純資産額計算書】

平成27年4月30日

資産総額	3,112,965,227円
負債総額	1,666,943円
純資産総額(-)	3,111,298,284円
発行済数量	2,210,438,956口
1単位当たり純資産額(/)	1.4075円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

純資産額計算書

平成27年4月30日

資産総額	30,312,828,504円
負債総額	1,999,998,000円
純資産総額(-)	28,312,830,504円
発行済数量	27,767,506,599口
1単位当たり純資産額(/)	1.0196円

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

平成27年4月30日

資産総額	3,221,799,017円
負債総額	14,588,890円
純資産総額(-)	3,207,210,127円
発行済数量	3,022,011,135口
1単位当たり純資産額(/)	1.0613円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

平成27年4月30日

資産総額	39,606,251,991円
負債総額	43,391,068円
純資産総額(-)	39,562,860,923円
発行済数量	57,965,186,204口
1単位当たり純資産額(/)	0.6825円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

-

-

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

平成27年4月30日

資産総額	5,661,349,740円
負債総額	25,607,761円
純資産総額(-)	5,635,741,979円
発行済数量	5,729,460,895口
1単位当たり純資産額(/)	0.9836円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

-

-

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

平成27年4月30日

資産総額	16,110,052円
負債総額	8,611円
純資産総額(-)	16,101,441円
発行済数量	15,007,950口
1単位当たり純資産額(/)	1.0729円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

-

-

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)トルコ・リラ・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

平成27年4月30日

資産総額	696,992,208円
負債総額	374,999円
純資産総額(-)	696,617,209円
発行済数量	696,037,898口
1単位当たり純資産額(/)	1.0008円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

-

-

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)通貨セレクト・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

平成27年4月30日

資産総額	1,376,759,620円
負債総額	5,637,987円
純資産総額(-)	1,371,121,633円
発行済数量	1,354,444,332口
1単位当たり純資産額(/)	1.0123円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典
ありません。

(3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成27年4月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間に於ける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

- ・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

- ・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

- ・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成27年4月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	24	192,655
追加型株式投資信託	569	11,826,887
株式投資信託 合計	593	12,019,542
単位型公社債投資信託	1	7,305
追加型公社債投資信託	17	3,469,698
公社債投資信託 合計	18	3,477,003
総合計	611	15,496,545

3 【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。
- 3．財務諸表の記載金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。
- なお、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	15,186	31,438
有価証券	15,003	4,878
前払費用	157	139
未収委託者報酬	8,265	10,295
未収収益	103	110
繰延税金資産	674	585
その他	15	153
流動資産計	39,406	47,600
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物	23	21
器具備品	228	234
無形固定資産	2,991	2,759
ソフトウェア	2,910	2,758
ソフトウェア仮勘定	68	1
電話加入権	11	-
投資その他の資産	15,077	12,979
投資有価証券	8,338	6,667
関係会社株式	5,141	5,129
出資金	129	124
長期差入保証金	997	996
投資不動産	1	1
その他	74	60

貸倒引当金	3	-
固定資産計	18,320	15,995
資産合計	57,727	63,596

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	53	64
未払金	8,998	9,172
未払収益分配金	7	5
未払償還金	77	72
未払手数料	4,277	4,965
その他未払金	2	2
未払費用	3,463	4,162
未払法人税等	1,530	1,133
未払消費税等	530	1,429
賞与引当金	955	1,092
その他	1	747
流動負債計	15,534	17,801
固定負債		
退職給付引当金	1,959	2,072
役員退職慰労引当金	80	101
繰延税金負債	1,789	1,745
その他	3	2
固定負債計	3,832	3,920
負債合計	19,366	21,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,821	14,126
利益剰余金合計	11,196	14,501
株主資本合計	37,866	41,171

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	494	702
評価・換算差額等合計	494	702
純資産合計	38,360	41,873
負債・純資産合計	57,727	63,596

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	84,771	90,924
その他営業収益	788	933
営業収益計	85,560	91,858
営業費用		
支払手数料	47,520	49,978
広告宣伝費	668	670
調査費	8,246	9,013
調査費	741	867
委託調査費	7,505	8,146
委託計算費	735	756
営業雑経費	1,323	1,289
通信費	249	252
印刷費	477	481
協会費	54	53
諸会費	11	13
その他営業雑経費	531	488
営業費用計	58,494	61,709
一般管理費		
給料	5,708	5,881
役員報酬	243	289
給料・手当	3,785	3,803
賞与	724	695
賞与引当金繰入額	955	1,092
福利厚生費	793	831
交際費	37	45
旅費交通費	191	176
租税公課	222	259
不動産賃借料	1,182	1,180
退職給付費用	373	383
役員退職慰労引当金繰入額	33	38

固定資産減価償却費	963	1,032
諸経費	1,354	1,372
一般管理費計	10,862	11,201
営業利益	16,203	18,948

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	144	1	1,226
受取利息		9		20
その他		220		372
営業外収益計		374		1,620
営業外費用				
投資有価証券売却損		3		84
その他		71		67
営業外費用計		74		152
経常利益		16,503		20,416
特別利益				
固定資産売却益		-		7
特別利益計		-		7
特別損失				
外国税関連費用		-		746
その他		0		26
特別損失計		0		772
税引前当期純利益		16,502		19,651
法人税、住民税及び事業税		6,525		6,238
法人税等調整額		150		17
法人税等合計		6,375		6,220
当期純利益		10,126		13,431

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	15,174	11,495	374	7,722	8,097	34,767
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,027	△7,027	△7,027
当期純利益	-	-	-	10,126	10,126	10,126
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,099	3,099	3,099
当期末残高	15,174	11,495	374	10,821	11,196	37,866

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	464	464	35,231
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△7,027
当期純利益	-	-	10,126
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	30	30	30
当期変動額合計	30	30	3,129
当期末残高	494	494	38,360

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	10,821	11,196	37,866
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△10,126	△10,126	△10,126
当期純利益	-	-	-	13,431	13,431	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,304	3,304	3,304
当期末残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	494	494	38,360
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△10,126
当期純利益	-	-	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	208	208	208
当期変動額合計	208	208	3,513
当期末残高	702	702	41,873

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～47年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」に独立掲記しておりました「貯蔵品」、「前払金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動資産」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動資産」に表示していた「貯蔵品」14百万円、「前払金」0百万円、「その他」0百万円は、「その他」15百万円として組替えております。

前事業年度において、「有形固定資産」に独立掲記しておりました「リース資産」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「有形固定資産」の「器具備品」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「有形固定資産」に表示していた「リース資産」4百万円、「器具備品」224百万円は、「器具備品」228百万円として組替えております。

前事業年度において、「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「従業員に対する長期貸付金」、「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「投資その他の資産」に表示していた「従業員に対する長期貸付金」68百万円、「長期前払費用」6百万円は、「その他」74百万円として組替えております。

前事業年度において、「流動負債」に独立掲記しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動負債」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」1百万円は、「その他」1百万円として組替えております。

前事業年度において、「固定負債」に独立掲記しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「固定負債」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「固定負債」に表示していた「リース債務」3百万円は、「その他」3百万円として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業費用」に独立掲記しておりました「公告費」、「受益証券発行費」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業費用」の「その他営業雑経費」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業費用」に表示していた「公告費」0百万円、「受益証券発行費」0百万円、「その他営業雑経費」530百万円は、「その他営業雑経費」531百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「有価証券利息」、「投資有価証券売却益」、「有価証券償還益」、「時効成立分配金・償還金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「有価証券利息」13百万円、「投資有価証券売却益」64百万円、「有価証券償還益」63百万円、「時効成立分配金・償還金」44百万円、「その他」34百万円は、「その他」220百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「有価証券償還損」、「時効成立後支払分配金・償還金」、「投資不動産管理費用」、「貯蔵品廃棄損」は、金額的重要性が乏し

いため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外費用」に表示していた「有価証券償還損」18百万円、「時効成立後支払分配金・償還金」16百万円、「投資不動産管理費用」16百万円、「貯蔵品廃棄損」9百万円、「その他」9百万円は、「その他」71百万円として組替えております。

前事業年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「特別損失」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」0百万円は、「その他」0百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	18百万円	20百万円
器具備品	251百万円	275百万円
投資建物	729百万円	-
投資器具備品	24百万円	-

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
未払金	4,508百万円	4,084百万円

3 保証債務

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,834百万円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
受取配当金	-	1,065百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年 6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,126百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,882円
基準日	平成26年 3月31日
効力発生日	平成26年 6月26日

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,126	3,882	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	13,428百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,148円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,186	15,186	-
(2) 未収委託者報酬	8,265	8,265	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	22,283	22,283	-
資産計	45,735	45,735	-
(1) 未払手数料	4,277	4,277	-
(2) その他未払金	4,635	4,635	-
(3) 未払費用(*)	2,678	2,678	-
負債計	11,591	11,591	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,438	31,438	-
(2) 未収委託者報酬	10,295	10,295	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	10,520	10,520	-
資産計	52,254	52,254	-
(1) 未払手数料	4,965	4,965	-
(2) その他未払金	4,127	4,127	-
(3) 未払費用(*)	3,366	3,366	-
負債計	12,460	12,460	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,059	1,025
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,141	5,129
(3) 長期差入保証金	997	996

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,186	-	-	-
未収委託者報酬	8,265	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,498	3,978	97
合計	23,452	1,498	3,978	97

当事業年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,438	-	-	-
未収委託者報酬	10,295	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	6	1,591	3,790	84
合計	41,740	1,591	3,790	84

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	113	55	58
(2) その他 証券投資信託	5,625	4,873	751
小計	5,738	4,928	809
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	16,544	16,586	41
小計	16,544	16,586	41
合計	22,283	21,514	768

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	164	55	109
(2) その他 証券投資信託	4,576	3,633	943
小計	4,741	3,688	1,052
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	5,779	5,793	14
小計	5,779	5,793	14
合計	10,520	9,482	1,038

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,025百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他 証券投資信託	24,501	64	3
合計	24,501	64	3

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	32	-	1
(2) その他 証券投資信託	34,371	145	84
合計	34,404	145	85

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、子会社株式について11百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,935百万円	1,959百万円
勤務費用	201	212
退職給付の支払額	217	118
その他	39	18
退職給付債務の期末残高	1,959	2,072

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,959百万円	2,072百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	1,959	2,072
退職給付引当金	1,959	2,072
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	1,959	2,072

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	201百万円	212百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	201	212

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度172百万円、当事業年度170百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	833	-
退職給付引当金	698	670
賞与引当金	287	305
外国税関連費用	-	241
未払事業税	335	231
連結法人間取引(譲渡損)	141	128
投資有価証券評価損	128	105
出資金評価損	116	103
その他	246	206
繰延税金資産小計	2,789	1,992
評価性引当額	1,200	613
繰延税金資産合計	1,588	1,379
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428	2,203

その他有価証券評価差額金	273	335
その他	1	-
繰延税金負債合計	2,704	2,539
繰延税金負債の純額	1,115	1,159

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	-	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.02%
評価性引当額の増減額	-	2.67%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.51%
その他	-	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	31.65%

(注) 前事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）が44百万円、繰延税金負債（長期）が180百万円、法人税等調整額が100百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が34百万円増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,719	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-------------------	-------	---------------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,834	-	-
-----	-----------------------------------------	-----------	-----	---------	-------------	------	---------	-------	---	---

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,994	未払手数料	3,216
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	678	未払費用	393
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978	長期差入保証金	971

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	28,838	未払手数料	3,751
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	685	未払費用	348
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978	長期差入保証金	971

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,705.91円	1株当たり純資産額	16,052.69円
1株当たり当期純利益	3,882.07円	1株当たり当期純利益	5,148.94円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,126	13,431
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成27年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 代表取締役の人数の変更（4名以内に変更）

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成27年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 （平成27年3月 末日現在）	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	（注）

（注）金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成27年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

（提出年月日）	（書類名）
平成26年10月24日	臨時報告書（開示府令第29条第2項第4号に基づく報告書）
平成27年1月7日	有価証券報告書（ ）、有価証券届出書の訂正届出書（ ）（第8 特定期間）ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ド ル・コース（毎月分配型）、ダイワ米国高金利社債ファンド（通 貨選択型）豪ドル・コース（毎月分配型）、ダイワ米国高金利社 債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配 型）、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・ コース（毎月分配型）、（第5特定期間）ダイワ米国高金利社債 ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配 型）、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リ ラ・コース（毎月分配型）、ダイワ米国高金利社債ファンド（通 貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）
平成27年1月23日	臨時報告書（開示府令第29条第2項第4号に基づく報告書）

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月28日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）の平成26年10月15日から平成27年4月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）の平成27年4月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）の平成26年10月15日から平成27年4月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）の平成27年4月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）の平成26年10月15日から平成27年4月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）の平成27年4月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース（毎月分配型）の平成26年10月15日から平成27年4月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース（毎月分配型）の平成27年4月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）の平成26年10月15日から平成27年4月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）の平成27年4月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）の平成26年10月15日から平成27年4月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）の平成27年4月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）の平成26年10月15日から平成27年4月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）の平成27年4月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。